様式2-1-1 国立研究開発法人 年度評価

1. 評価対象に関	評価対象に関する事項									
法人名	国立研究開発法人新エネルコ	ギー・産業技術総合開発機構								
評価対象事業年	年度評価	令和元年度(第4期)								
度	中長期目標期間	平成30年度~令和4年度								

2	2. 評価の実施者に関する事項											
主	務大臣	経済産業大臣(法人全般の業務に関する評価)										
	法人所管部局	経済産業省産業技術環境局	担当課、責任者	新エネルギー・産業技術総合開発機構室長 遠山 毅								
	評価点検部局	経済産業省大臣官房	担当課、責任者	政策評価広報課長 横島 直彦								

3. 評価の実施に関する事項

- ○国立研究開発法人審議会新エネルギー・産業技術総合開発機構部会からの意見聴取(7月6日、7月10日)
- ○理事長ヒアリング(7月8日)
- ○監事ヒアリング (7月3日)
- ○国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構のユーザー企業に対するヒアリング (5社)

4. その他評価に関する重要事項

〇「安心と成長の未来を拓く総合経済対策」(令和元年 12 月 5 日閣議決定)に基づく、ポスト 5 G 情報通信システム基盤強化研究開発事業を新事業として追加し、業務を開始した。(令和 2 年 2 月 2 8 日中長期目標変更指示、同年 3 月 3 1日中長期計画変更認可)

1. 全体の評定						
評定	B:「研究開発成果の最大化」に向けて、成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認めら	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
(S, A, B, C,	れ、着実な業務運営がなされている。	(2018年度)	(2019年度)	(2020年度)	(2021年度)	(2022年度)
D)		В	В	_	_	_
評定に至った理由	項目別評定は、「エネルギーシステム分野」がB、「省エネルギー・環境分野」がA、「産業技術	f分野」がB、「親	所産業創出・シー	ズ発掘等分野」が	A、「業務運営の	効率化に関する事
	項」「財務内容の改善に関する事項」、「その他業務運営に関する重要事項」の各項目がBとなり	の、全体の評定は	B評定とした。			

2. 法人全体に対する評価

○「I. 研究開発の成果の最大化その他業務の質の向上に関する事項」については、以下のとおり。

<エネルギーシステム分野>B

- ・数値目標について、基幹目標となっている非連続なナショナルプロジェクトにつながるテーマの比率(数値目標1.-3)及び産学連携研究開発プロジェクトにつながった技術戦略の割合(数値目標3.-1)は目標値を達成。また、「マネジメント」「成果」の評点(数値目標1.-2)、中堅・中小・ベンチャー企業の採択率(数値目標2.-1)、若手・女性研究者数(数値目標3.-2)及びマッチング件数(数値目標)は目標値を大きく達成した(達成度120%以上)。
- ・実用化見通し(数値目標1.-1、基幹目標)については、目標未達となったが、取組状況としては、例えば、太陽光発電の長期安定運用における安全性の確保のための新たなガイドラインを策定したところ、国や独法のホームページでの本ガイドラインの公開といった公的機関での実活用が進み、発電関連業界での実案件への適用が進んだ。また、固体酸化物形燃料電池研究開発においては、プロジェクトの開始時点より政府目標が前倒しされたにも関わらず、参画した企業のうち2社が市場参入時期を前倒しで上市しており、着実な進展が認められる。
- ・第2回水素閣僚会議の開催に当たり、新エネルギー・産業技術総合開発機構(以下「NEDO」とする。)は経済産業省とともに各国関係機関との事前調整から本会議の運営を主体的に担い、大きく貢献。「カーボンリサイクル産学官国際会議」及び「LNG産消会議」とも連携し同時に開催。平成30年の議長声明 Tokyo Statement (東京宣言)を基にして今後の水素・燃料電池に関する行動指針として「グローバル・アクション・アジェンダ」を議長声明として発表することに貢献。
- ・水素社会構築技術開発事業において、液化水素運搬船が世界で初めて進水(2019年12月)、再生可能エネルギー等を用いた世界最大の水素製造施設である「福島水素エネルギー研究フィールド」が 完成(2020年3月)、また、バイオジェット燃料生産技術開発事業では、本邦初のバイオジェット燃料を給油した有償デモフライトを運航予定など、世界初・それに類する成果等を創出した。

<省エネルギー・環境分野>A

- ・数値目標について、基幹目標となっている非連続なナショナルプロジェクトにつながるテーマの比率(数値目標 1. 3)及び産学連携研究開発プロジェクトにつながった技術戦略の割合(数値目標 3. 1)は目標値を達成。また、中堅・中小・ベンチャー企業の採択率(数値目標 2. 1)、若手・女性研究者数(数値目標 3. 2)及びマッチング件数(数値目標)は目標値を大きく達成して(達成度 120%以上)おり高く評価。
- ・未利用熱エネルギーの革新的活用技術開発において、熱電発電試験用標準参照モジュールを世界に先駆けて開発、あるいはカーボンリサイクル・次世代火力発電等技術開発においては、世界で初めて排 出源から実際に分離回収したCO。を用いた試験を実施するなど技術開発における世界初となる成果等を創出しており高く評価。

<産業技術分野>B

- ・数値目標について、基幹目標となっている実用化見通し(数値目標 1. -1)、非連続なナショナルプロジェクトにつながるテーマの比率(数値目標 1. -3)及び産学連携研究開発プロジェクトにつながった技術戦略の割合(数値目標 3. -1)は目標値を達成。また、中堅・中小・ベンチャー企業の採択率(数値目標 2. -1)、若手・女性研究者数(数値目標 3. -2)及びマッチング件数(数値目標)は目標値を大きく達成した(達成度 1 2 0 %以上)。
- ・「マネジメント」「成果」の評点(数値目標 1. 2)については、目標を達成。達成度 1 2 0 %未満であるものの、プロジェクトを進捗されるためのマネジメントの工夫として複数の関係者間の合意形成を採る、さらに標準的仕様等を作る、ひいてはその成果は所管官庁から個別自治体への通達に使われるといった実績が認められる。
- ・低炭素社会を実現する次世代パワーエレクトロニクスにおいて、世界初の低電圧で駆動するSiパワーデバイスの開発に成功、あるいは超先端材料超高速開発基盤技術プロジェクトでは、世界最高性能の生産性を有する触媒システムをきわめて短い期間で開発。さらに、高輝度・高効率次世代レーザー技術開発では、海外装置と同等のサイズで世界最高のエネルギーを出力する装置の開発に成功など技術開発において世界初となる成果等を創出した。

<新産業創出・シーズ発掘等分野>A

・数値目標について、基幹目標となっている非連続なナショナルプロジェクトにつながるテーマの比率(数値目標1.-3)及び外部資金獲得額(数値目標2.-2)は目標値を達成。また、若手・女性研究者数(数値目標3.-2)及びマッチング件数(数値目標)は目標値を大きく達成して(達成度120%以上)おり高く評価。

- ・中堅・中小・ベンチャー企業の採択率(数値目標2. -1) については、採択実績は64%と目標を達成。達成度120%未満であるものの、予算の増減による中堅・中小・ベンチャー企業(以下、「中小企業等」) 新規採択数が左右されないように、研究開発型ベンチャー企業のステージに沿ったシームレスな支援、優秀な提案への加点の仕組みなど、中小企業等が公募意欲を持ち、なおかつ採択される環境を作りながら、さらなる中小企業等の採択率を高める取組を継続するなどの活動を行うなど、成果向上のための取組がなされており高く評価。
- ・民間事業者の「オープンイノベーション」の取組の推進及び「ベンチャー宣言」の実現により、イノベーション創出及び競争力強化に寄与する活動を行う場としてのオープンイノベーション・ベンチャー創造協議会(JOIC)の事務局をNEDOが担当し、ピッチイベント、ワークショップ、セミナーの開催やベンチャーキャピタルとの協調支援プログラムを中心にした複数のプログラムを実施するといった研究開発型スタートアップに対するシームレスな支援を実施するなど、着実な研究開発型ベンチャー企業等の育成に貢献したことを高く評価。
- ○「II.業務運営の効率化に関する事項」、「III.財務内容の改善に関する事項」、「IV.その他業務運営に関する重要事項」については、中長期計画、2019年度計画に基づき、着実な業務運営がなされていることから、それぞれBとした。
- ○以上を踏まえ、全体評定をBとした。

3. 項目別評価の主な課題、改善事項等

- ○実用化見通しについては、目標を達成できていないプロジェクトの見込みを把握し、それをフォローする仕組みを整備する必要がある。
- ○プロジェクトに関するデータベース(事業の進捗や体制等)を整備することで、エビデンスベースで過去のプロジェクトの成功・失敗の要因を分析し、今後のプロジェクトマネジメントや案件審査の高度 化に役立てるべきである。
- ○ベンチャーの支援ターゲットの明確化とそこに向けた周知広報、ベンチャー育成に携わっている他の機関(JST、大学等)との連携等が不十分であり、今後の連携強化等の取組が必要である。
- ○NEDOの支援を受けるにあたり申請や報告等の手続きが業務負荷にならないよう、簡素化・電子化の推進が重要である。
- ○「世界初」の技術や製品・サービス等のNEDOの研究開発成果や施策に関する情報を、SNS等を活用して積極的に発信し、成果の活用や施策の利用の向上を図っていくことが重要。その際、NEDO 自身による広報だけでなく、プロジェクト参加者と連携して広報活動を進めるべきである。

4. その他事項

研究開発に関する審議 会の主な意見 (研究開発に関する審議会の意見)

1.「研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項」

【エネルギーシステム分野】

技術開発の内容を見ると、以下のような成果が示されており、実用化、社会実装に時間を要する分野であることを考慮すれば顕著な実績と考えられ、A評価が妥当である。 ただし、実用化見通しについては、目標を達成できていないプロジェクトの見込みを把握し、それをフォローする仕組みを整備する必要がある。。

- ・「バイオジェット燃料生産技術開発事業」は、先進技術を駆使した次世代バイオジェット燃料の一貫生産を可能とし、これは世界初とのことであり、2020年中にもバイオジェット燃料を給油した有償デモフライトの運航を予定するなど意欲的な取組が成果を上げている。さらに、2027年に国際線のバイオジェット燃料義務化が行われるなか、CO。削減活動に寄与する取組を推進していることは、評価できる。
- ・「高性能・高信頼性太陽光発電の発電コスト低減技術開発」は、III-V化合物高効率太陽電池セルが、変換効率34%以上を達成し、さらに太陽電池パネルを製作し車載用に モジュール化したことは、世界的にみても着目される技術となっており、また、電動車等の次世代自動車を早期の社会実装まで進んだ成果を示しており、評価できる。
- ・「固体高分子形燃料電池利用高度化技術開発事業」は、自動車用燃料電池の高度化において、耐久性を従来比で4倍以上向上させた新規電極触媒の開発といった非常に優れた成果を創出しており、取組がしっかり行われていることは評価できる。
- ・「水素社会構築技術開発事業」などは、世界初の液化水素運搬船の進水や世界最大の水素製造施設を福島に完成させるなど、本格的な実用化に向けて大きく進展している点も評価できる。また、数値では表せないが、実用化にとって重要な社会的理解を得る活動においても、たとえば水素エネルギー技術の普及・啓発のため、YouTube 等を活用した情報発信や東京都との協力協定に基づく知見の提供などで貢献している。
- ・さらに、国際的にも、第2回水素閣僚会議において、NEDOが経済産業省とともに各国関係機関との事前調整段階から会議の運営を主体的に行って運営し、「グローバル・アクション・アジェンダ」を議長声明として発表することに貢献したことは評価できる。
- ・事後評価の対象であった「固体酸化物形燃料電池等実用化推進技術開発」においては、プロジェクト参加企業5社中3社が市場化を早期に実現しており、実用化に時間のかかる 分野にもかかわらず着実な実績を上げている点は評価できる。
- ・事後評価の対象であった「再生可能エネルギー熱利用技術開発」では、地中熱・雪氷熱等の普及拡大が着実に行われていることなど数値では表せない実績がある。
- ・また、「革新的環境イノベーション戦略」という重要な政策の立案にNEDOが貢献したこと、特に、国内外の政策・産業・技術動向を把握・分析し、その結果を政策当局にエビデンスとして提供するなど政策立案の貢献する活動を強化していることは、評価できる。

【省エネルギー・環境分野】

技術開発などの内容を見ると、以下のような成果が示されており、顕著な実績と考えられ、A評価が妥当である。

- ・「CCS研究開発・実証関連事業」において、世界的な規模のCCS一貫システムの実証実験を日本で初めて行い、目標である30万トンのCO₂圧入を達成し、年間100万トン規模のCCSに向けた技術的知見を得たこと、モニタリング等を通して運用安全性についての実証を行ったことは高く評価できる。
- ・「カーボンリサイクル・次世代火力発電等技術開発」において、メタネーション技術開発の日本初のプレート型反応器の開発など、CO₂排出削減対策の目標が十分に達成されて おり、評価できる。
- ・次世代火力発電に関しては、火力発電自身の長期的社会的受容性の評価については、政府全体での検討が必要であるが、本事業の技術開発面での評価に絞れば、CO2の有効利用・CCS研究開発・実証関連事業における貯留技術と組み合わせることで、世界に先駆けてCO2をほとんど排出しないゼロエミッション石炭火力発電を実現したことは高く評価できる。
- ・環境イノベーションを推進する際の方向性をまとめた「NEDO総合指針」を策定し、CO2排出削減に効果のある技術を、客観的に判断するための評価の考え方や試算を提供 したことは重要である。
- ・さらに、研究開発成果がもたらした効果の把握の取組の中で、NEDOの成果を「NEDOインサイド製品」として取りまとめ、それらのCO₂削減量への貢献を見積もるなど の省エネルギー効果の分析を行うなどの取組も評価できる。

【産業技術分野】

技術開発などの内容を見ると、以下のような成果が示されており、B評価が妥当である。

- ・「超低消費電力型光エレクトロニクス実装システム技術開発」では、世界で初めて32Gbpsの高密度信号伝送での動作確認に成功し、データ伝送の光配線化の基盤となる成果を得たこと、また、その成果が世界トップレベルであると認められ、目標値と技術レベルの高さが証明されたことは評価できる。
- ・「ロボット・ドローンが活躍する省エネルギー社会の実現プロジェクト」では、複数の高速飛行をする航空機が自律的に危険を回避する飛行試験に世界で初めて成功し、無人航空機の社会実装の基盤となる成果を得たことなどが評価できる。
- ・事後評価対象であった「IoTを活用した新産業モデル創出基盤整備事業」では、厚生労働省と連携し複数の浄水場で実施したデータ連携実証の効果等をアピールし、その成果 が厚生労働省から個別自治体へ通達され、情報連携システムの構築などの社会実装に繋がっていることは評価できる。
- ・数値目標1.-1は基幹目標であり、その数値目標が50%で、実績は、4プロジェクト中2プロジェクトが目標を達成している。目標が達成されなかったプロジェクトについても、「次世代プリンテッドエレクトロニクス材料・プロセス基盤技術開発」においては、プロジェクト開始当初の計画にはなかったプリンテッドエレクトロニクスをMEMSや IoTの技術と融合して発展させるためのコンソーシアムをプロジェクト終了後の研究体制として立ち上げるなど、先を見据えた研究開発の推進がなされている。

【新産業創出・シーズ発掘等分野】

従来経験がなかった、手間がかかりリスクもあるベンチャー関係の施策によく取り組み、以下の取組のとおり、早期に成果も出していることを顕著な実績と評価でき、全ての数値目標が対目標値の100%以上クリアしており、数値目標2.-1のみがA基準の120%をクリアしていないとしても、A評価が妥当である。

ただし、ベンチャーの支援ターゲットが不明瞭であること、ベンチャー育成に携わっている他の機関(大学等)との連携等が不十分であり、今後の取組に期待する。

- ・数値目標2. -1である新規採択額に占める中堅・中小・ベンチャー企業の割合は、64.6%であり、対年度目標値60%は達成しているものの120%未満であるが、大学等研究機関の採択が30%であり、シーズ発掘という観点からは十分評価できる。なお、今後は、中堅・中小・ベンチャー企業の割合という単純な指標ではなく、企業の性格や事業の段階などを踏まえた、よりきめの細かい指標を導入すべきと考える。
- ・民間ベンチャーキャピタル等からの資金呼び込み倍率については、支援額の2.84倍の57.3億円の投資を得たことは高く評価できる。
- ・NEDOが事務局を担当するオープンイノベーション・ベンチャー創造協議会では、内閣府が事務局を務めるサイエンス&イノベーション・インテグレーション協議会と合併することで機能強化・会員体制強化を図り、スタートアップ企業の育成支援を図るとともに、数多くのマッチングイベントを行い、協業の機会を提供したこと、また、大学発ベンチャーの発掘・支援にも積極的に取り組んでいることなど、様々なプレーヤーを巻き込んだスタートアップエコシステム形成を目指した取組がしっかり行われていることは評価できる。
- ・若手研究者の支援について、前回に比して努力している。政府においても若手研究者支援に力を入れているところであり、NEDOにおいても次世代のイノベーションを担う人 材の育成にぜひ積極的に取り組んでほしい。
- ・中長期的課題解決に資する革新的な技術の原石を発掘し、将来の国家プロジェクト化への道筋をつけることを目的にしている分野である。数値目標 1. 3 の基幹目標が、4 0 %以上となっており、実績も 4 4. 4 %と達成している。研究開発型ベンチャーに対しては、事業化に到るシームレスな育成支援も行われており本分野の性質も加味すれば、顕著な成果と評価できる。
- ・数値目標2. -1、2. -2について、着実に数値目標を達成していることは評価できる。NEDOには、長期的・安定的なベンチャー支援を活かして、最初あるいは最後の駆け込み寺のような存在として機能してもらいたい。

2.「業務運営の効率化に関する事項」

NEDOのファンディングエイジェンシーとしての特徴はフォローアップ評価など、自らの活動がどのようにアウトカムにつながりえるかについて多様な観点から評価を続けてきていることであり、それは現在の成果につながってきている。

また、政府機関へ提供する情報の質も高くなってきており、調査能力も向上している。今後、政府の各種技術政策におけるNEDOの役割はますます重要になることから、多様な 機関との連携や相互理解の中で、来るべき変化を見定め、予想される技術政策の変化も織り込んだ執行体制の強化を求める。

NEDOの支援を受けるにあたり申請や報告等の手続きが業務負荷にならないよう、簡素化・電子化の推進が重要である。 事業化が達成された後の研究者のキャリアパスを含めたフォローも必要。

3.「その他業務運営に関する重要事項」

「世界初」の技術や製品・サービス等、NEDOの研究開発の成果を積極的に発信し、NEDOの認知度の向上を図ることが重要。

4. その他

プロジェクトの母数が少ない中で、目標値を設定しているため、その目標値のみで評価は難しい。質的評価において、開発品は、多くの場合、日本初、世界初であるが、技術だけ 優れていてもそれだけではなく、競争力のある製品にするための評価も必要。

(経営に関する有識者の意見)

- ・数値目標 1.-1、1.-2の「事後評価の評点が上位 2 区分の割合」とする定量的評価方法について、一定以上の母集団があれば、それなりの合理的な結果となるが、極端に少ない母集団(1 桁)でこのような評価をすることには違和感があり改善すべきである。
- ・エネルギーシステム分野、省エネルギー・環境分野の主要な事業の成果を見ると、政府の方針に則り、世界に誇る大きな成果が上がっており、我が国の温室効果ガス排出抑制に大きな貢献をするとともに、エネルギー安全保障の面からも重要な成果を上げている。
- ・大学や企業の研究開発現場と企業との橋渡し機能を持つNEDOに期待したい。

監事の主な意見

・NEDO全体の課題やポテンシャルを横断的に議論して方針を出し、また結果を見せる場やシステムをNEDO自ら作り実行したという点において、経営の質が向上した。

様式2-1-3 国立研究開発法人 年度評価 項目別評定総括表様式

中長期目標(中長期計画)			年度評価			項目別	備考
	平成3	令和元	令和2	令和3	令和4	調書No.	
	0年度	年度	年度	年度	年度		
I. 研究開発の成果の最大化その	の他の業務	の質の向	上に関す	る事項(7 5 %)		
エネルギーシステム分野	A	В				I - 1	
省エネルギー・環境分野	В	A				I - 2	
産業技術分野	В	В				I - 3	
新産業創出・シーズ発掘等	В	A				I - 4	
分野							
	A	A					

	中長期目標(中長期計画)			年度評価			項目別	備考
		平成3	令和元	令和2	令和3	令和4	調書No.	
		0年度	年度	年度	年度	年度		
Ⅱ. ﴾	業務運営の効率化に関する事項	(7. 5%	5)					
		В	В				П	
Ш. ј	 財務内容の改善に関する事項(7	7. 5%)	L		L	L	L	
		В	В				Ш	
IV. 🖹	L 業務運営に関する重要事項(10						<u> </u>	
/	TO THE STATE OF TH							
		В	В				IV	

- ※1 重要度を「高」と設定している項目については、各評語の横に「○」を付す。
- ※2 困難度を「高」と設定している項目については、各評語に下線を引く。
- ※3 重点化の対象とした項目については、各標語の横に「重」を付す。
- ※4 「項目別調書 No.」欄には、平成30年度の項目別評定調書の項目別調書 No.を記載。

1. 当事務及び事業に関	する基本情報		
I — 1	エネルギーシステム分野		
関連する政策・施策	_	当該事業実施に係る根拠(個	国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構法第15条
		別法条文など)	
当該項目の重要度、困難	_	関連する研究開発評価、政策	0371 国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構一般管理費
度		評価・行政事業レビュー	0379 国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構一般管理費

注1) 重点化の対象としない項目については、法人の業務管理に活用しやすい単位ごとに、複数の項目をまとめて作成することが可能

2. 主要な経年データ												
①主な参考指標情報	Ž						②主要なインプット	、情報(財務情報	服及び人員に関	する情報)		
	基準値等	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
数値目標11	25%以上	平成 24 年度	から平成 28	年度に終了した	ミナショナルフ	プロジェクトの	予算額 (千円)	56, 507, 682	55, 632, 786			
ナショナルプロジェ	(5年累積)	終了後5年經	圣過後実用化 達	達成率について	中長期目標期	間末で 25%以						
クトの実用化達成率		上を目標とし	している。									
数値目標11	50%以上	50%	42.8%				決算額 (千円)	46, 443, 922	53, 229, 599			
ナショナルプロジェ	(5年累積)											
クトの事後評価の												
「実用化の見通し」												
の評点が上位 2 区分												
の割合												
数値目標12	70%以上	50%	85.7%				経常費用(千円)	46, 433, 490	53, 320, 226			
ナショナルプロジェ	(5年累積)											
クトの事後評価の												
「マネジメント」、												
「成果」の評点が上												
位2区分の割合												
数値目標13	40%以上	100%	100.0%				経常利益(千円)	783, 835	691, 246			
先導研究の非連続テ	(5年累積)											
ーマの割合					1							
数値目標1 4	15%以上					別目標期間末ま		45, 341, 470	53, 355, 201			
国際標準化の提案率	(5年累積)		基化提案を行っ	ったプロジェク	トの比率 15%	6以上を目標と	 *					
		している。										
数値目標21	15%以上	21.9%	21.6%				従事人員数	985 の内数	1,060の内数			
新規採択額に占める												
中堅・中小企業等の												
採択額の割合	2/22/	- /	- /									
数值目標31	110%以上	150%	200.0%									
産学連携研究開発プ	(5年累積)											
ロジェクトにつなが												

った技術戦略の割合							
数値目標32	500 人以上	588 人	1,057人				
NEDOプロジェク	(毎年度)						
トに参加する若手研							
究者等							
技術シーズのマッチ	_	270 件	394 件				
ング件数		(平成 30 年	(令和元年				
		度目標:100	度目標:100				
		件以上)	件以上)				
海外機関との情報交	_	1件	2件				
換協定等締結状況	(モニタリ						
	ング指標)						
海外技術情報の発信	_	48 件	31 件				
数	(モニタリ						
	ング指標)						

注2)複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに主要な経年データを記載

- 注3)予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載
- 注4)上記以外に必要と考える情報があれば欄を追加して記載しても差し支えない
- ※「行政コスト」の平成30年度については、行政サービス実施コストを計上しておりましたが、独法会計基準の改訂に伴い、令和 元年度より行政コストを計上しております。

^{※「}基準値等」中の「(5年累積)」とあるのは、中長期目標期間評価における評価対象。

1. 当事務及び事業に関	する基本情報										
I-2	省エネルギー・環境分野										
関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠(個	国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構法第15条								
		別法条文など)									
当該項目の重要度、困難	—	関連する研究開発評価、政策	0371 国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構一般管理費								
度		評価・行政事業レビュー	0379 国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構一般管理費								

注1) 重点化の対象としない項目については、法人の業務管理に活用しやすい単位ごとに、複数の項目をまとめて作成することが可能

2. 主要な経年データ

①主な参考指標情報	Ž					②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)						
	基準値等	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
数値目標11 ナショナルプロジェ クトの実用化達成率	25%以上 (5年累積)		圣過後実用化 遠			プロジェクトの 間末で 25%以	予算額(千円)	44, 924, 946	45, 355, 955			
数値目標11 ナショナルプロジェ クトの事後評価の 「実用化の見通し」 の評点が上位2区分 の割合		—————————————————————————————————————	_				決算額(千円)	34, 219, 155	38, 004, 935			
数値目標12 ナショナルプロジェ クトの事後評価の 「マネジメント」、 「成果」の評点が上 位2区分の割合		_	_				経常費用(千円)	34, 210, 154	38, 077, 994			
数値目標13 先導研究の非連続テ ーマの割合	40%以上 (5年累積)	100.0%	75.0%				経常利益(千円)	630, 360	491, 309			
数値目標14 国際標準化の提案率	15%以上 (5年累積)					期目標期間末ま %以上を目標と	行政コスト (千円) ※	38, 880, 045	38, 105, 946			
数値目標21 新規採択額に占める 中堅・中小企業等の 採択額の割合	15%以上 (5年累積)	57.4%	37. 5%				従事人員数	985 の内数	1,060の内数			
数値目標31 産学連携研究開発プロジェクトにつなが	110%以上(5年累積)	150.0%	150.0%									

った技術戦略の割合							
数値目標32 NEDOプロジェク トに参加する若手研 究者等	200 人以上 (毎年度)	272 人	1, 135 人				
技術シーズのマッチ ング件数	_	114 件 (平成 30 年 度目標:100 件以上)	499 件 (令和元年 度目標:100 件以上)				
海外機関との情報交 換協定等締結状況	一 (モニタリ ング指標)	1件	2件				
海外技術情報の発信 数	一 (モニタリ ング指標)	21 件	41 件				

注2)複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに主要な経年データを記載

- 注3)予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載
- 注4)上記以外に必要と考える情報があれば欄を追加して記載しても差し支えない
- ※「行政コスト」の平成30年度については、行政サービス実施コストを計上しておりましたが、独法会計基準の改訂に伴い、令和 元年度より行政コストを計上しております。

^{※「}基準値等」中の「(5年累積)」とあるのは、中長期目標期間評価における評価対象。

1. 当事務及び事業に関	する基本情報		
I - 3	産業技術分野		
関連する政策・施策	_	当該事業実施に係る根拠(個	国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構法第15条
		別法条文など)	
当該項目の重要度、困難	_	関連する研究開発評価、政策	0371 国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構一般管理費
度		評価・行政事業レビュー	0379 国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構一般管理費

注1) 重点化の対象としない項目については、法人の業務管理に活用しやすい単位ごとに、複数の項目をまとめて作成することが可能

数値目標3. -1

産学連携研究開発プ

ロジェクトにつなが

110%以上

(5年累積)

300.0%

333.3%

2. 主要な経年データ ①主な参考指標情報 ②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報) 平成30年度 基準値等 平成30年度 令和元年度 令和2年度 令和元年度 令和3年度 令和4年度 令和2年度 令和3年度 令和4年度 平成24年度から平成28年度に終了したナショナルプロジェクトの 予算額(千円) 数値目標1. -1 25%以上 52, 885, 670 49, 298, 803 ナショナルプロジェ 終了後5年経過後実用化達成率について中長期目標期間末で25%以 (5年累積) クトの実用化達成率 上を目標としている。 数値目標1. -1 50%以上 50.0% 50.0% 決算額(千円) 60, 749, 613 59, 994, 714 ナショナルプロジェ (5年累積) クトの事後評価の 「実用化の見通し」 の評点が上位 2 区分 の割合 数値目標1. -2 70%以上 50.0% 75.0% 経常費用(千円) 60, 739, 665 60, 054, 759 ナショナルプロジェ (5年累積) クトの事後評価の 「マネジメント」、 「成果」の評点が上 位2区分の割合 数値目標1. -3 40%以上 66.7% 50.0% 経常利益(千円) 738, 967 750, 538 先導研究の非連続テ (5年累積) ーマの割合 15%以上 国際標準化に係る取組を含んだ基本計画のうち、中長期目標期間末ま 行政コスト (千円) 数値目標1. -4 59, 762, 050 60, 083, 042 (5年累積) でに国際標準化提案を行ったプロジェクトの比率 15%以上を目標と 国際標準化の提案率 している。 15%以上 16.5%25.3% 従事人員数 985 の内数 1,060 の内数 数値目標2. -1 (5年累積) 新規採択額に占める 中堅・中小企業等の 採択額の割合

った技術戦略の割合							
数値目標32 NEDOプロジェク トに参加する若手研 究者等	500 人以上 (毎年度)	906 人	1,791 人				
技術シーズのマッチ ング件数	_	1,355件 (平成30年 度目標:500 件以上)	2,808件 (令和元年 度目標:500 件以上)				
海外機関との情報交 換協定等締結状況	一 (モニタリ ング指標)	_	1件				
海外技術情報の発信 数	一 (モニタリ ング指標)	168 件	160 件				

注2)複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに主要な経年データを記載

- 注3)予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載
- 注4)上記以外に必要と考える情報があれば欄を追加して記載しても差し支えない
- ※「行政コスト」の平成30年度については、行政サービス実施コストを計上しておりましたが、独法会計基準の改訂に伴い、令和 元年度より行政コストを計上しております。

^{※「}基準値等」中の「(5年累積)」とあるのは、中長期目標期間評価における評価対象。

1. 当事務及び事業に関	1. 当事務及び事業に関する基本情報						
I — 4	新産業創出・シーズ発掘等分野						
関連する政策・施策	_	当該事業実施に係る根拠(個	国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構法第15条				
		別法条文など)					
当該項目の重要度、困難		関連する研究開発評価、政策	0371 国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構一般管理費				
度		評価・行政事業レビュー	0379 国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構一般管理費				

注1) 重点化の対象としない項目については、法人の業務管理に活用しやすい単位ごとに、複数の項目をまとめて作成することが可能

2. 主要な経年データ

①主な参考指標情報	1						②主要なインプット	ト情報 (財務情報	級及び人員に関	する情報)		
	基準値等	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
数値目標13 先導研究の非連続テ ーマの割合	40%以上 (5 年累積)	54.5%	44. 4%				予算額(千円)	6, 330, 000	9, 382, 346			
数値目標21 新規採択額に占める 中堅・中小企業等の 採択額の割合		84.7%	64.6%				決算額(千円)	7, 240, 827	5, 293, 225			
数値目標2 2 NEDOの支援をきっかけとして、研究 開発型ベンチャーが 民間VC等から得た外 部資金をNEDO支 援額で除して得られ る倍率	(5 年累積)	1.52倍 (平成30年 度目標: 0.69倍以 上)	2.84倍 (令和元年 度 目 標 : 1.38 倍 以 上)				経常費用(千円)	7, 239, 630	5, 294, 786			
数値目標32 NEDOプロジェク トに参加する若手研 究者等		60 人	471 人				経常利益 (千円)	97, 893	112, 813			
技術シーズのマッチ ング件数	_	1,123件 (平成30年 度目標: 500件以上)	1,180件 (令和元年 度目標:500 件以上)				行政コスト (千円) ※ 従事人員数		5, 298, 281 1, 060 の内数			

注2)複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに主要な経年データを記載

※「基準値等」中の「(5年累積)」とあるのは、中長期目標期間評価における評価対象。

- 注3)予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載
- 注4)上記以外に必要と考える情報があれば欄を追加して記載しても差し支えない
- ※「行政コスト」の平成30年度については、行政サービス実施コストを計上しておりましたが、独法会計基準の改訂に伴い、令和 元年度より行政コストを計上しております。

中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価軸(評価	こよる評価(I-1~I-4の項目の 法人の業務実績		十五	
中	中	十 <u></u> 及計画	の視点)、指標等	主な業務実績等	等・日 C評価 自己評価		労人足による評#
※下記中長期目標は改定 (令和2年2月)前のも の(ポスト5G情報通信	(令和2年3月)前のもの(ポスト5G情報通信シ	※下記年度計画は令和 2 年3月改定のもの	。	上な术切犬順寸	<自己評価> エネルギーシステム分野 A	評定	エネルギーシ ム分野 B
システム基盤強化研究 開発事業関連を除く)	ステム基盤強化研究開発 事業関連を除く)				省エネルギー・環境分野 A 産業技術分野 A 新産業創出・シーズ発掘等分 野 A		省エネルギー 分野 A 産業技術分野
					○以下の内容のとおり、顕著 な成果が出ていることから、 本項目の自己評価をAとし		新産業創出・3 発掘等分野
II. 研究開発成果の最大化そ の他の業務の質の向上に関す 3事項	他の業務の質の向上に関する 事項	I. 研究開発成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項		I. 研究開発成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項 第4期中長期目標及び計画で定めら	【外部有識者(業績点検委員)の 主な意見】 ○エネルギーシステム分野	<評定は	ギーシステム分野 こ至った理由>
第4期中長期目標期間においては、研究開発成果の最大とその他の業務の質の向上の	いては、研究開発成果の最大化 その他の業務の質の向上のた	で定められた目標達成のため、平成31年度は研究開発		れた目標達成のため、2019年度(平成 31年度・令和元年度。以下、「主な業務 実績等」においては、「2019年度」とい	・実用化に向けて世界最先端の成果をあげている。特にバイオジェット燃料生産技術開発におい	○基幹 ・ナショ	目標の達成状況ョナルプロジェク
とめ、以下のとおり、上記ミッ/ョンを実現するため、1.から4. の業務項目毎に取組を 行うものとする。	の業務項目毎に取組を行うも	成果の最大化その他の業務の 質の向上のため、以下のとおり、1.から4.の業務項目毎 に取組を行うものとする。		う)は研究開発成果の最大化その他の 業務の質の向上のため、以下の1.から4.のとおり業務を実施。 また、機構の業務活動単位を①エネ	て、有償デモフライトを予定するところまで進んだことは評価。 ・事後評価における実用化の見通	通し <i>l</i> てお	価における実用。 は、達成度86% り目標を下回って 売プロジェクトに
また、NEDOの業務活動 位位が、概ね①エネルギーシ 、テム分野、②省エネルギー・	①エネルギーシステム分野、② 省エネルギー・環境分野、③産	また、機構の業務活動単位を ①エネルギーシステム分野、 ②省エネルギー・環境分野、③		ルギーシステム分野、②省エネルギー・ 環境分野、③産業技術分野、④新産業 創出・シーズ発掘等分野とし、これら	しについて目標をやや下回って いるが、エネルギー分野は本来 実用化、社会実装に時間を要す	る先 ³ 度 2	算研究のテーマに 50%となって 大幅に上回ってレ
環境分野、③産業技術分野、④ 所産業創出・シーズ発掘等分 所に分類され、この分類ごと に組織上の責任者を配置して	ーズ発掘等分野とし、これらの 分類ごとに組織上の責任者を	産業技術分野、④新産業創出・ シーズ発掘等分野とし、これ らの分類ごとに組織上の責任 者を配置して業務を実施す		の分類ごとに組織上の責任者を配置して業務を実施。 なお、異分野の技術の融合がますます重要になってきていることを踏ま	る分野であることを考慮すると 高く評価できると考える。(数値 目標11関係) ・また、今年度は内閣府の「革新的	・研究 がった 成度	開発プロジェクト た技術戦略の割合 1 8 2 % となっ を大幅に上回って
務を実施することが望まし ことから、当該分類を一定 業務等のまとまりと捉えて	ますます重要になってきていることを踏まえ、評価単位の設 定による内部の縦割りを助長	る。 なお、異分野の技術の融合 がますます重要になってきて		え、評価単位の設定による内部の縦割 りを助長することのないよう十分留意 するとともに、分野横断の視点で全体	環境イノベーション戦略」の策 定等府省の複数の重要政策立案 に重要な貢献をしたことは特記	〇基幹 状況	目標以外の指標
評価単位]とし、評価に当たっては、別紙のとおり、評価単元でとに1.から4.の評価項目について評価軸等に基づき	で全体を俯瞰しつつ、異分野の	の設定による内部の縦割りを		を俯瞰しつつ、異分野の技術の融合を 図る技術開発マネジメントにも適切に 取り組んだ。	できる。 ○省エネルギー・環境分野 ・国内外の活発な展示会・セミナ	事後計ト及で	ョナルプロジェ 評価におけるマネ び成果は、達成 こなっており目標
施するものとする。なお、異 ・野の技術の融合がますます 「要になってきていることを	ネジメントにも適切に取組む	の視点で全体を俯瞰しつつ、 異分野の技術の融合を図る技 術開発マネジメントにも適切			ー・成果報告会等の主催、40歳 以下の若手や女性研究者をプロ ジェクトに参加・誘導すること	に上回 ・新規打	回っている 采択に占める中壁 等割合は、達成
話え、評価単位の設定によ 内部の縦割りを助長するこ のないよう十分留着よると		に取り組むものとする。			で達成しており、評価。 ・CCSについては 100 万 t 規模 の技術的知見を得るなど大規模	幅に ・若手の	となっており目 上回っている。 FF究者のプロジェ
もに、分野横断の視点で全 を俯瞰しつつ、異分野の技 の融合を図る技術開発マネ シントにも適切に取組むも					CCSを安全に実施できること 示せたこと、単気筒ガスエンジンで世界最高水準の超高出力運転を達成したこと等の重要な成	なっ [*] 回っ [*]	数は、達成度 2 1 ており 目標を大 ている。 ノーズのマッチン
とする。					果を得たものであり、評価。 ・日本は火力発電中心のエネルギーに中期的には頼らざるを得な	は、 おり	達成度394%と 目標を大幅に上
					い近未来に、世界に先駆けて開発・実証した多くの技術を、世界標準につなげ、規模とコスト	○次に も、F	、研究開発等に 成果が認められる
					面で世界に貢献できるような連 携体制をNEDOと政策支援当 局に期待。【今後の期待】	業」	素社会構築技術 では、海外からか るため世界初の

送するため世界初の液化水素運搬船の進水、世界最大の水素製造施設を福島に完成

局に期待。【今後の期待】

○産業技術分野

	1		(, , , ,)))
		・IoTを活用した新産業創出基	させるなど、本格的な実用化
		盤整備に関して、データ連携の	に向けて大きく進展してい
		重要性・有用性を実証する取組	る。
		を強化し、水道インフラ(浄水	また、実用化にとって重要な
		場システム)へ適用するなど、	社会的理解を得る活動にお
		データ活用型社会に向け、デー	いても、たとえば水素エネル
		タ連携基盤の構築に注力し、今	ギー技術の普及・啓発のた
		後大いに期待できるものであ	め、YouTube 等を活用した情
		り、その成果・活動内容を評価。	報発信 (累計 180 万回超の再
		(数値目標1 2 関係)	生回数を記録) や東京都との
		・戦略的知財を中心とした参入障	協力協定に基づく知見の提
		壁だけではなく、ブラックボッ	供などで貢献。
		クス化した製造技術が特に重要	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
		であり、国際標準を推進し、先	術開発事業」では、多様な原
		行優位性を活かし、技術でまず	料への対応や噴流式ガス化
		勝って、ビジネスでも勝つこと	炉、マイクロチャネル方式F
		を推進していただきたい。【今後	Tリアクターといった先進
			技術を駆使して世界初とな
		り別付】	3次世代バイオジェット燃
		○英立光台川□○○でが相体八里	
		□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□	料の一貫生産を可能とし、2
		・新規採択額に占める中堅・ベン	027年に国際線のバイオ
		チャー企業の割合につき、他の	
		各3分野では 15%以上であり	. =
		21.6%~37.5%になっている	
		が、当分野は64.6%であり、1	3.
		件当たりの採択額が少額という	0 ,
		ことを配慮するとこの実績は、	電の発電コスト低減技術開
		NEDOの戦略的努力が窺われ	発」では、I I I - V 化合物
		るもので、評価に値する。(数値	高効率太陽電池セル(変換効
		目標 21 関係)	率34%以上を達成)を車載
		・NEDOの戦略的努力は、プロ	用にモジュール化して太陽
		ジェクトの成果事例で窺われ	電池パネルを製作し、同パネ
		る。先導プログラムも順調に推	ルを搭載した実証車(定格発
		移しており、多くの国家プロジ	電電力約860W)で公道で
		ェクトへの移行を達成してい	の走行実証を開始。理論上で
		る。	は日本初の一日の最大充電
			として、56kmの走行が可
		○その他横断的な意見	能となり、ユーザーの利便性
		・従来から引き続き、中堅・中小企	向上と太陽光発電システム

		・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	けて大きく進展している。
		一	りて入さく進展している。
			ひしんのとしふと 「加佐田ダ
		連携したベンチャー発掘にも積	
		極的に取り組んでいる点は評価	77
		できる。	な成果の創出の期待等が認め
		・細部の工夫を積み重ねながら、	られるため、B評定とした。
		実績をあげている。	A (() = 300 Pm
		・プロジェクトの実効性を高める	
		には、競合中で優位な企業に研	実用化見通しについては、目
		究開発者のシェアリング(移動)	標を達成できていないプロジ
		の推進等、世界水準で競争でき	ェクトの見込みを把握し、それ
		る人財活用の具体的な方法まで	
		一歩踏み込むことが必要。【今後	する必要がある。
		の期待】	
		・NEDOが追及している4分野	
		の技術におけるインテリジェン	
		ス向上による技術開発マネジメ	
		ントが、ますます重要。【今後の	
		期待】	
		CT産業と言われたが、ますま	
		す引き離されているという現実	
	L	が明確になった。ベンチャー企	
	14		

					業などでは取り組んでいるところが多いが、大学や企業の研究開発現場と企業との橋渡し機能を持つNEDOに期待。【今後の	省エネルギー・環境分野 A <評定に至った理由>
					期待】	○基幹目標の達成状況 ・非連続プロジェクトにつなかる先導研究のテーマは、達成度188%となっており目標を大幅に上回っている。 ・研究開発プロジェクトにつながった技術戦略の割合は、遠
1. 技術開発マネジメント等 による研究成果の社会実装の 推進 第4期中長期目標期間にお いては、さらなる技術開発マ	よる研究成果の社会実装の推進 第4期中長期目標期間においては、さらなる技術開発マネジ	による研究成果の社会実装の 推進 平成31年度においては、 第4期中長期目標及び中長期	完成男 201 目標、 られた	技術開発マネジメント等による研 果の社会実装の推進 19 年度においては、第4期中長期 、中長期計画及び年度計画で定め た目標の達成に向けて、さらなる		成度136%となっており 目標を大幅に上回っている。 〇基幹目標以外の指標の達成 状況
ネジメントの機能強化を通じ て研究開発成果の最大化を図 るとともに、研究成果を速や かに社会実装へつなげるため の取組を強化するものとす	究開発成果の最大化を図ると ともに、研究成果を速やかに社 会実装へつなげるための取組	計画で定められた目標を達成 し、さらなる技術開発マネジ メントの機能強化を通じて研 究開発成果の最大化を図ると ともに、研究成果を速やかに	じて積もに、	開発マネジメントの機能強化を通 研究開発成果の最大化を図るとと 、研究成果を速やかに社会実装へ げるための取組を強化。		・新規採択に占める中堅・中小企業等割合は、達成度25 0%となっており目標を対幅に上回っている。 ・若手研究者のプロジェクトを
る。 (1)世界最先端の研究開発 プロジェクトの実施と成果の	ロジェクトの実施と成果の最	社会実装へつなげるための取組を強化するものとする。 (1)世界最先端の研究開発プロジェクトの実施と成果の) 世界最先端の研究開発プロジェ の実施と成果の最大化		加者数は、達成度568%となっており目標を大幅に上回っている。 ・技術シーズのマッチング件数は、表は度400%となって
最大化 NEDOが行う研究開発プロジェクトについては、事業終了段階での事後評価結果と	クトについては、事業終了段階 での事後評価結果とともに、追					は、達成度499%となって おり目標を大幅に上回って いる。 ○次に、研究開発等において
ともに、追跡調査によって把握される結果により評価を行うものとし、以下の数値目標を掲げ、その目標の達成状況	果により評価を行うものとし、 以下の数値目標を掲げ、その目 標の達成状況を公表するもの	れる結果により評価を行うも のとし、以下の数値目標を掲 げ、その目標の達成状況を公				も、顕著な成果が認めらる。 ①「CCS研究開発・実証関注事業」では、国内最大の偏距
を公表するものとする。 ○数値目標 1 1	とする。 ○数値目標 1 1	表するものとする。 〇数値目標1 1	【評価軸】 〇数個			(坑口から坑底までの水)
【目標】「基幹目標」 平成 23 年度以前に終了し	【目標】「基幹目標」		○技術開発マネジメ	にロ保ゴ・ 1 ・ 選択ロ保」 業終了後、5年経過後の実用化達	【評価の根拠】	距離)をもつ圧入井により、 世界初となる都市部近郊の
たナショナルプロジェクト	ナショナルプロジェクト243件	あって、非連続ナショナルプ		25%:年度評価対象外】	・2019 年度に終了するプロジェク	陸域から海底の地中に圧 する実証試験を実施。目標
243 件の終了 5 年経過後の実用化達成率 (製品化又は上市		ロジェクト以外のものについては、事業終了後、5年経過後	 【関連する評価指標】 【事後	 後評価における「実用化の見通し」	ト 11 件の事後評価を予定どおり実施し、その結果を公表。評価	ある30万トンのCO ₂ 圧。 を達成し、世界の大規模CO
段階の比率。以下同じ。) は 26.2%であるが、平成27年度	率。以下同じ。) は 26.2%である が、平成 27 年度以降、長期的	の時点での実用化達成率を第 4期中長期目標期間全体で該		点(評価指標)】 業終了後に実施する外部評価委員	の結果、「実用化の見通し」(数 値目標1-1)については、対象	を達成し、世界の人規模し S比肩する年間100万
以降、長期的な技術戦略に基		当する評価単位のそれぞれに		表於「後に美施りるが副計価委員 よる事後評価おいて、「成果の実用	案件があったエネルギーシステ	ン規模のCCSに向けた。 術的知見を得たこと、モニ
づいてナショナルプロジェクトが組成される仕組みが導入	ナルプロジェクトが組成される仕組みが導入され、プロジェ	おいて、いずれも25%以上 とする中長期計画の達成に向		事業化に向けた取組及び見通し」 価項目の4段階評点が最上位又は	ムのセグ メントは42.8%、産業 技術セグメントは50.0%。	リング等を通して安全に
され、プロジェクトの難易度	クトの難易度が上がっている	けて取り組み、その達成状況	「実用化見通し」の評 上位の	の区分となった比率について、	・なお、2019 年度は、一部達成し	用できることを実証した とにより、2030年まで
が上がっていること、第3期中長期目標における実用化達		を評価する。 加えて、事業終了後、5年が		年度の実績は以下のとおり。	なかった評価単位があった。 ・一方で、当該評価単位の活動を	石炭火力発電へのCCS
成率目標 25%以上の数値引き	数値引き上げは、難易度が低く	経過していないナショナルプ	[エオ	ネルギーシステム分野]	つぶさに確認していくと、数値	入や、2050年の温暖化 ス8割削減に貢献するこ
上げは、難易度が低く実用化に近いナショナルプロジェク	実用化に近いナショナルプロ ジェクトの組成につながりか	ロジェクト(非連続ナショナルプロジェクトを除く。) につ		8%(3プロジェクト/7プロジ クト)	目標の達成に向けた各種取組が 行われている (エネルギーシス	が見込まれることを高く
トの組成につながりかねない	ねない懸念が生じるため、第4	いては、事業終了後に実施す			テム)。	価。 ②「カーボンリサイクル・次
	期中長期目標ではナショナルプロジェクトであって、非連続	る外部評価委員会による事後 評価における「成果の実用化・	=	エネルギー・環境分野] 2019 年度は、対象となる事後評価	【取組例1】「太陽光発電リサイク ル技術開発プロジェクト」	代火力発電等技術開発」
ジェクトであって、非連続ナ	ナショナルプロジェクト以外	事業化に向けた取組及び見通		案件無し	太陽電池モジュールの低コスト	は、CO ₂ を資源として有 利用するため、CO ₂ と水
	のものについては、事業終了 後、5年経過後の時点での実用			業技術分野]	分解処理技術の確立を行う当事 業では、世界初となるガラスを	からメタンを合成するメ
5年経過後の時点での実用化	化達成率を第4期中長期目標	る比率を第4期中長期目標期	50.	0%(2プロジェクト/4プロジ	粉砕しない分解技術を当初予定	ネーション技術の開発を 施。 反応器に採用したプレ
	期間全体で該当する評価単位のそれぞれにおいて、いずれも		エク	クト)	より早期に開発し、分解コスト 3.38円/Wと目標の5円/Wを	ト型は、従来型より触媒の
それぞれにおいて、いずれも					大きく上回った。ガラスを粉砕	化や反応熱のロスが少なく

50%以上とする中長期計画の達成に向けて取り組むとと

それぞれにおいて、いずれも 25%以上とすることを目標 25%以上とすることを目標

大きく上回った。ガラスを粉砕 せずに分解できることから、こ

化や反応熱のロスが少なく、 比較的小型のシステムから、

とし、その達成状況を評価す

加えて、終了5年経過後時 点で実用化達成率のみを評価 間中に終了するナショナルプ ロジェクトの実用化達成率は 反映されないこととなるた は、事業終了後に実施する外 部評価委員会による事後評価 における「成果の実用化・事業 化に向けた取組及び見通し」 上位又は上位の区分となる比し 体で該当する評価単位のそれ 上(平成 23 年度以前に終了し たナショナルプロジェクト 243 件の実績は41%) とするこ 化に向けたマネジメントに、 より一層取り組むものとし、 当該比率を基に実用化達成率 の将来予測を行うものとす る。

| とし、その達成状況を評価す

加えて、終了5年経過後時点 で実用化達成率のみを評価す すると、第4期中長期目標期 | ると、第4期中長期目標期間中 に終了するナショナルプロジ エクトの実用化達成率は反映 されないこととなるため、事業 め、事業終了後、5年が経過し | 終了後、5年が経過していない ていないナショナルプロジェーナショナルプロジェクト(非連 クト(非連続ナショナルプロ|続ナショナルプロジェクトを ジェクトを除く。)について | 除く。)については、事業終了後 に実施する外部評価委員会に よる事後評価における「成果の 実用化・事業化に向けた取組及 び見通し」の評価項目の4段階 の評価項目の4段階評点が最上に正成しては上位の区分 となる比率を第4期中長期目標 率を第4期中長期目標期間全 | 期間全体で該当する評価単位 のそれぞれにおいて、いずれも ぞれにおいて、いずれも 50%以|50%以上 (平成 23 年度以前に終 了したナショナルプロジェク ト 243 件の実績は 41%) とする ことを目標として、成果の実用 とを目標として、成果の実用 | 化に向けたマネジメントに、よ り一層取り組むものとし、当該 比率を基に実用化達成率の将 来予測を行うものとする。

もに、成果の実用化に向けた マネジメントに、より一層取 り組むものとし、当該比率を 基に実用化達成率の将来予測 を行うものとする。

れまで産業廃棄物になっていた ガラスを板ガラスの原料にで き、有価物の価値を向上させ、こ のことは、分離コスト低減と環 境負荷低減に貢献した。また、事 業性について、プロジェクト期 間中である 2019 年 1 月から、ガ ラス分離装置の販売を開始し た。ガラス分離装置は 2019 年で 2 台を販売し、2020 年では3台 を販売する予定である。

【取組例2】「固体高分子形燃料電 池利用高度化技術開発事業」 自動車用燃料電池の高効率・高 耐久・低コスト化を実現する触 媒や膜電極接合体等の開発にお いて、機構がハブとなって最終 製品を市場投入して顕在化しつ つある産業界の共通課題ニーズ を抽出し、プロジェクト運営に 反映する取組を開始。その結果 2020年1月には燃料電池の耐久 性を4倍以上に高める白金-コ バルト合金水素極触媒を開発。 また、数多くのプロジェクト成 果の技術や材料サンプルを産業 界へ提供して活用を開始される など、実用化・事業化に向けた進 捗が確実に推進されているとこ

【取組例3】「分散型エネルギー次 世代電力網構築実証事業」

昨今の家庭用太陽光発電の大量 導入による導入の妨げとなる配 電系統中の電圧問題について、 当該プロジェクトでは配電系統 の電圧対策を低コストで効果的 に社会実装するために、次世代 パワー半導体SiCを活用した 電圧調整機器を開発し、実系統 における検証を行った。その結 果、SiCの特性を活かした設 置場所制約の解消、電力ロスの 低下、メンテナンス性向上等の 実用性の高い装置を開発。さら に全国共通の技術仕様を明示し 一般送配電事業者に展開したと ころ。今後は社会実装に向けて、 SiCモジュールの量産への取 組や電圧調整の高機能化にむけ た研究開発を実施。実施者はこ れらの自社開発を進め、早けれ ば 2020 年度中に製品化開発を 完了予定。

【取組例4】「太陽光発電システム 効率向上・維持管理技術開発プ ロジェクト」

発電システムの設計施工・保守 運用における安全性の確保に関 する当該プロジェクトでは、太 陽光発電普及のため、設置費用 や発電量を10%以上改善可能な 技術を幅広く開発し、PCSメ

それを組み合わせた大型の システムに展開できるので、 変動し偏在する再生可能エ ネルギーへのメタネーショ ン技術の提要に最も適して いる。本システムによる、排 出源から分離回収したCO。 を用いた世界初の試験を実 施。従来型より優秀な反応熱 回収率であることが実証さ れ、将来、世界に類を見ない 設備の大型化の実現により 2050年の温暖化ガス8 割削減に貢献することが見 込まれることを高く評価。

③「革新的環境イノベーション 戦略」(統合イノベーション 戦略推進会議決定) に合わ せ、気候変動問題の解決に向 けた技術開発の在り方や目 指すべき方向性などをまと めた「持続可能な社会の実現 に向けた技術開発総合指針 2020」(NEDO総合指 針)を策定し、CO2排出削減 に効果のある技術を、客観的 に判断するための評価の考 え方や具体的な試算を提供 した重要な取組を高く評価。

以上のことから、「研究開発 成果の最大化」に向けて顕著な 成果が認められるため、A評定 とした。

なお、令和元年度における予 算額 45,355,955 千円、決算額 38,004,935 千円と、決算額が予 算額に対して 10%以上減少し ているものの、これは研究開発 の不確実性、予見不可能性等の 特性に起因する状況変化によ るもので、本項目にかかる研究 開発活動全体に影響を及ぼす ものではない。

		17

ーカーやパネルメーカーによる 採用が進んでいる。また、地域に おける発電事業としての社会的 責任を全うするための指針とし て、「地上設置型太陽光発電シス テムの設計ガイドライン」を策 定し災害等による被害を未然に 防止するための、設計方法や施 工事例など様々な技術情報を盛 り込んだ。本ガイドラインは、経 済産業省の「電気設備の技術基 準の解釈」やその解説で引用、環 境省の「太陽光発電の環境配慮 ガイドライン」における内容の 例示、太陽光発電協会ホームペ ージで公開等、公的機関での実 活用に進んでいる。

【取組例5】「再生可能エネルギー 熱利用技術開発」

地中熱・雪氷熱等の普及拡大の ため、導入コスト・運用コスト低 減を促す当該プロジェクトにお いて、事業終了から1年経過後、 既に社会実装まで進んだ成果を 挙げている。例えば、地中熱は導 入実現に2年以上かかるとこ ろ、本事業で実用化した帯水層 蓄熱システムは事業終了から1 年程度で受注実績を上げてい る。また、雪氷熱は当初の目標値 を2~6倍上回った導入・運用 コスト削減を達成(従来比 50% 以上の削減) したことから、事業 終了後1年以内にデータセンタ ー建設等2件への導入という受 注実績を上げているところであ り、着実な社会実装に向けた取 組が行われている。

【取組例 6】「固体酸化物形燃料電池等実用化推進技術開発」

本プロジェクトにおいては一 部、野心的なコスト目標に未達 であったことにより、実用化見 込に関しては低い評価となった が、成果に対する評価は高かっ たところ。具体的には、業務・産 業用のSOFCの市場投入時期 はプロジェクト開始時点では 2020年としていたが、2014年6 月に定められた水素・燃料電池 戦略ロードマップにおいて2017 年に前倒して設定。これを受け て実用化の取組を加速し、2017 年にはプロジェクト参加してい た3社が、現在我が国で業務・産 業用として実用化されている全 てのSOFCとなる3種類を 2017 年に前倒しで市場に投入 し、市場化を実現。いずれにせよ 本プロジェクトに参加していた 他社も現在進行形で上市に向け て、鋭意研究開発が進捗してい るところ。

産業技術分野 B

<評定に至った理由>

- ○基幹目標の達成状況
- ・ナショナルプロジェクトの事後評価における実用化の見通しは、達成度100%となっており目標を達成している。
- ・非連続プロジェクトにつながる先導研究のテーマは、達成度125%となっており目標を大幅に上回っている。
- ・研究開発プロジェクトにつながった技術戦略の割合は、達成度303%となっており目標を大幅に上回っている。
- ○基幹目標以外の指標の達成 状況
- ・ナショナルプロジェクトの 事後評価におけるマネジメント及び成果は、達成度10 7%となっており目標を上回 っている
- ・新規採択に占める中堅・中小 企業等割合は、達成度16 9%となっており目標を大 幅に上回っている。
- ・若手研究者のプロジェクト参加者数は、達成度358%となっており目標を大幅に上回っている。
- ・技術シーズのマッチング件数 は、達成度562%となって おり目標を大幅に上回って いる。
- ○次に、研究開発等において も、成果が認められる。
- ②「ロボット・ドローンが活躍する省エネルギー社会の緊急現プロジェクト」では、緊急時でも自律的に危険を回初をで、無行試験に世界で初めて成功し、無人航空機の社会実装の基盤となる成果をりた。また、ISO/TC20/SC16総会にて、研究成

				【取組例7】「電力系統出力変動対	果を提案し、国際標準化推進
				応技術研究開発事業」	につなげた。
				天候により出力が変動する不安	
				定な再エネを電力系統により多	
				く導入するため、中核となる再	
				エネの予測、制御、運用の3つの	
				技術に焦点をあてた当該プロジ	
				ェクトでは、複数の予測技術を	する触媒システムを開発。ま
				統合した新たな風力発電量の予	た、生成したブタジエンを使し
				測技術の開発し目標値を2~5	ったブタジエンゴムの合成
				倍上回る世界最高レベルの精度	にも成功。AIを活用した高
				を達成、プロジェクト終了後に	速な材料開発として、短期間
				は当該成果の普及展開を目指し	で開発成果が示された。
				たコンソーシアムを構築し社会	で開発が入れる。
				=	
				実装に向けて取り組んでいる。	以上のことから、「研究開発
				また、制御及び運用に関する技	
				術では、開発した太陽光及び風	
				力発電の遠隔制御方式が 2019	られるため、B評定とした。
				年度以降に設置された日本全国	
				のすべての発電事業用の太陽光	なお、令和元年度における予
				及び風力発電システムに導入さ	
				れている。	59,994,714 千円と、決算額が予
				・このような活動結果から、数値	
				目標の未達を補う取組がなされ	
				ていることを評価するもの。	確実性、予見不可能性等の特性
【重要度:高】【優先度:高】 —	_		_	_	に起因する状況変化によるも
研究開発プロジェクトの実					ので、本項目にかかる研究開発
施にかかる成果を測る指標と					活動全体に影響を及ぼすもの
┃ ┃ して、実用化に繋がった率を┃					ではない。
もって評価することが最も適					
切と考えられるため、当該率					
をもって評価を行うものとす					
る。ナショナルプロジェクト					
は、民間企業等のみでは取り					
組むことが困難な、実用化・事					
業化までに中長期の期間を要					
し、かつリスクの高い技術開					
発であるが、一方でNEDO					
の技術開発マネジメントによ					
って早期に実用化し社会に実					
装されることも求められる。					
このため、社会実装へ向けた					
進捗状況を示す本目標の重要					
度は高いものであり、かつ、平					
成27年3月に第3期中長期					
目標を変更し、技術シーズの					
迅速な事業化を促すため、P					
Mへの大幅な権限付与等によ					
るプロジェクトマネジメント					
の強化を実施しており、この					
強化した内容を含むNEDO					
の技術開発マネジメントによ					
の投物開発マイングントによ					
もあるため、指標としての優生なる。					
先度も高いものである。 					
【難易度:高】					
技術開発マネジメントの機能					
強化を図る等NEDOの業務					
執行努力によって、実用化達					
成率が高まるものと考えられ					
るが、一方で研究開発は常に					
不確実性を有することに加					
	İ	İ			
- う 亚武 97 年度以際 巨田的 イス					<u> </u>
え、平成 27 年度以降長期的な					
え、平成 27 年度以降長期的な		18			

技術戦略に基づいてナショナ ルプロジェクトが組成される 仕組みが導入され、プロジェ クトの難易度が上がっている						新産業創出・シーズ発掘等分野 A <評定に至った理由>
ため、難易度は高とする。						○基幹目標の達成状況 ・非連続プロジェクトにつながる先導研究のテーマは、達成度111%となっており目標を大幅に上回っている。 ・研究開発型ベンチャーが民間
	メントについては、事業終了段	の機能強化 機構が行う技術開発マネジ メントについては、事業終了		(2)技術開発マネジメントの機能強 化	_	ベンチャーキャピタルから得た外部資金は、達成度20 6%となっており目標を大幅 に上回っている。
終了段階での事後評価結果に より評価を行うものとし、以 下の数値目標を掲げ、その目 標の達成状況を公表するもの とする。	価を行うものとし、以下の数値 目標を掲げ、その目標の達成状	評価を行うものとし、以下の				○基幹目標以外の指標の達成 状況 ・新規採択に占める中堅・中小 企業等割合は、達成度10 8%となっており目標を上
こととし、同評価項目の4段 階評点が最上位又は上位の区 分の評価を得る比率につい て、第4期中長期目標期間全 体で該当する評価単位のそれ ぞれにおいて、いずれも7 0%以上(平成28年度までに	機構メナた技術となった技術となった技術となった技術となった技術となった技術となったではなるとなったではないは率目ではないないとは、というないでは、というないでは、というないでは、というないが、というないが、は、というないが、は、ないのでは、ないいのでは、ないのではないのでは	○数値目標1 2 【目標】 「研究開発マネジメント」及び「研究開発成果」の位果」の位別とは一個では一個では一個では一個では一個では一個では一個では一個では一個では一個で	いるか。 【関連する評価指標】 〇事業終了後に実施 する外部評価委員会 による事後評価にお		【評価では、シン り、一そくしる産・ム ラ更テ行の維すにな標でフや等状した当にない。 で能」り完力見た状で、対域ののが、が、のが、のが、のが、のが、のが、のが、のが、のが、のが、のが、のが、の	参と上 数でで 完成 す・O局べョ機、支チッ。D者程あい数、比っく 掘業点をの で の で の で の で の で の で の で の で の で の で

	RL7以上をシステムとして達 人を越え、158回のイベン
	成。 トを実施。また東京工業大
	本プロジェクトは国交省との連 学、山口大学、山形大学、徳
	携事業であり、この関連で実施 島大学、信州大学、大阪大学、
	された国交省の実証実験におい 金沢大学の7大学と起業家
	て高評価を得て、現場で採用が 支援に係る相互協力覚書を
	進められる個別テーマも実績と 締結し、13の地域大学との
	して出た。 連携を強化したことを高く
	マネジメントにおいては、ステー評価。
	ージゲートの設定、追加採択、前 │ ③ 「研究開発型スタートアップ
	倒し可能な技術の先行事業化な 支援事業」では、支援事業者
	どの早期実用化を目指したプロのうち、エレファンテック株
	ジェクトマネジメントを実現す 式会社は、回路製造に必要な
	るなどの成果を上げた。また、プ 水・エネルギー量を通常の1
	ロジェクトの目標を明確化し、 /10とし環境負荷を劇的
	委員会において繰返し強調する に下げるとともに、生産コス
	などプロジェクトリーダーの強 トを従来の1/2~1/3
	力なリーダーシップとプロジェに下げる製造技術を開発。日
	クトマネージャーとの適切な連 本の持つ世界最高レベルの
	携により事業を推進し、指揮命 印刷技術と材料技術を組み
	令系統及び責任体制が有効に機合わせ、環境意識が高まる世
	能した。 「おんぴんの質性体間が有効に吸」を目むと、状況を臓が高まると 能した。 「おんぴんの質性体間が有効に吸」を目むと、状況を臓が高まると 界市場へ進出を目指す中で、
	【取組例2】「次世代プリンテッド VC等の9社から18億円
	エレクトロニクス材料・プロセーの資金調達に成功するなど
	ス基盤技術開発」 伴奏型支援の成果を高く評
	省エネルギーで高効率な電子回価。
	路、軽量・薄型の大面積なフレキ ④NEDOから支援をした研究を表した研究を表している。
	シブルセンサーなどを、印刷技 究開発型ベンチャーのうち、
	術を活用して開発するプリンテ 24社が上場(これまでの累
	ッドエレクトロニクスでは、世計)、時価総額は8,856億
	界初となる多様な形状のデバイ 円を達成(2020年4月時
	ス製造の実現を可能とする次世 点)。
	代の基盤技術確立を目的として
	技術開発を実施した。 以上のことから、「研究開発
	成果の用途を広げるための実証 成果の最大化」に向けて顕著な
	にも取り組み、さらにプロジェ 成果が認められるため、A評定
	クト開始当初の計画にはなかっ とした。
	たプリンテッドエレクトロニク
	スをMEMSやIoTの技術と なお、令和元年度における予
	融合して発展させるためのコン 算額 9,382,346 千円、決算額
	ソーシアムをプロジェクト終了 5,293,225 千円と、決算額が予
	後の研究体制として立ち上げる 算額に対して 10%以上減少し
	など、先を見据えた研究開発の「ているが、これは研究開発の不
	推進を行った。 確実性、予見不可能性等の特性
	一例として、心電センサーをウ に起因する状況変化によるも
	ェアへ印刷し実際に心電のモニーので、本項目にかかる研究開発
	タリングを行ったテーマでは、活動全体に影響を及ぼすもの
	心電計測ウェアのための電極構しではない。
	造・配置の設計指標を得る独自
	の評価手法が世界初であると認「<今後の課題>
	められたことから、研究論文が ベンチャーの支援ターゲッ
	められたことがら、研究論文が ペンティーの文法ターケッ 英国科学雑誌 Scientific トの明確化とそこに向けた周
	Reports に掲載されるなど、国際 知広報、ベンチャー育成に携わ
	的にも注目される成果を創出し っている他の機関(JST、大
	た。 学等)との連携等が不十分であ
	【取組例3】「次世代型産業用3D」り、今後の連携強化等の取組が
	プリンタの造形技術開発・実用 必要である。
	化事業」
	装置開発にとどまらないプロジ
	ェクト運営をすべく開発項目の
	設定などのマネジメントにも注
	力した。その結果、装置開発のみ
	ならず、同時並行的にユーザー
20	ならず、同時並行的にユーザー

		が効率的に装置を活用するため
		のソフトウェアの構築が可能と
		なった。
		また、一例として、レーザービー
		ム方式3Dプリンタの開発で
		は、造形精度で目標を大きく上
		回る成果を創出するとともに、
		世界最高水準の造形速度を達成
		し、日本産業技術大賞審査委員
		会特別賞を受賞するなどの成果
		に結びついている。
		さらに、プロジェクト終了後も、
		装置、材料、ソフトを販売する各
		企業が連携するビジネスモデル
		の実現に向けて、製造条件・ノウ
		ハウ等を管理・運用する中核と
		なる新会社を、プロジェクトを
		通して設立するなど、社会実装
		に資する具体的な取組も進展し
		ている。
		【取組例4】「IoTを活用した新
		産業モデル創出基盤整備事業」
		本事業では、様々な分野でのデ
		ータ連携体制の整備及び業界
		内・業界間で協調すべきデータ
		収集基盤の構築に向けて、デー
		タ連携の基盤となる標準仕様の
		策定・公開やセキュリティ対策・
		ルールの見直しなどの取組を実
		100元回しなどの収組を天
		ル。 ラル供表をなった。
		設備老朽化・人材不足などの我
		が国が抱える社会課題の解決が
		不可欠な分野(水道、産業保安、
		航空)、企業・業界を越えたデー
		タ連携の可能性・潜在性を有し
		ている分野(物流、スマートライ
		フ)、稼働率の向上やサプライチ
		ェーンの最適構築などグローバ
		ルな視点で競争力強化を図る製
		造分野において取組を推進し
		た。
		具体的には、水道インフラ分野
		における浄水場システムは仕様
		が異なるため広域運用が困難と
		の課題に対応するため、実施体
		制外のシステムベンダーを含む
		主要ベンダーを網羅した広範な
		合意形成の場を構築・運営し、シ
		ステムの標準的仕様やシステム
		導入の手引きを成果として創
		出。また、事業期間中から厚労省
		と連携し、本標準仕様を基に複
		数の浄水場で実施したデータ連
		携実証の効果等を共有。こうし
		た取組の結果、成果は厚労省か
		ら個別自治体へ通達され、情報
		連携システムの構築などの社会
		実装に繋がっている。
		また、産業保安分野においては、
		データ活用によるプラント維持
		管理の安全性確保と効率化の両
		立を目指し、ステークホルダー
	<u> </u>	の理解促進や合意形成を図る機
	21	

					会を多数設け、データ共有に消極的な業界の意識の変容を促し、プラント維持管理データ連携基盤の構築などの取組を実施し、社会実装の促進に向けたマネジメントに注力した。 ・このような活動結果から、産業技術において、数値目標達成をさらに高める取組がなされていることを評価するもの。	
れだ高い今では、20年、のできず術方会いのできず術方会いのできず術ののできず術ののできずが、リさ日のでは、20年、30は上がるがとからでにがあるを施して、30は上がるが、10とのでは、20年、30は上がるが、10とのでは、20年、30は上がるが、10とのでは、20年、30は上がるが、20年、30は上が、20年	成れけい懸組場似的躍め究す そなる発成ぼ続つにそのあると標発と自然のあるとに発るして、というとのあるとを開発して、というとのあるとを開発して、というですが、成スれ今年投線は、は、いりとが、成スれ今年投線は、いり、は、いり、は、いり、は、いり、は、いり、は、いり、は、いり、は、いり	国力のでは、大規模を表表している。 できず橋方で取るとを研念組市の事が、完するは組がと地様年る延みと点でで取るる実。 0 すで取るる実。 0 すで取るる実。 0 すののでは、大連をでででででででででででででででででででででででででででででででででででで		(3)技術戦略に基づいたチャレンジングな研究開発の推進 ・技術開発リスクが極めて高い一方で成功した場合の経済・社会に及ぼす効果が極めて大きい非連続ナションではでいて、がでは、「NEDO先導研究プログラム」において、非連続ナショを積極的に設定。		
○数値目標13 【目標】「基幹目標」 ナショナルプロジェクト実 施前に行う先導研究において、外部審査委員会において 非連続ナショナルプロジェクトにつながるものとして分類	施前に行う先導研究において、 外部審査委員会において非連 続ナショナルプロジェクトに つながるものとして分類され るテーマを第4期中長期目標 期間全体で該当する評価単位 のそれぞれにおいて、いずれも	○数値目標13 【目標】「基幹目標」 ナショナルプロジェクト実 施前に行う先導研究におい て、外部審査委員会において	【関連する評価指標】 ○非連続ナショナル プロジェクトにつな	○数値目標13 「基幹目標」 【非連続ナショナルプロジェクトにつながるものとして分類される先導研究テーマの設定状況 (評価指標)】・ナショナルプロジェクト第審査委員会において非連続ナショレて分類されるテーマの割合について、2019年度の実績は以下のとおり。 [エネルギーシステム分野] 100.0%(1テーマ(非連続テーマ数)/1テーマ(テーマ設定数)) [省エネルギー・環境分野] 75.0%(3テーマ(非連続テーマ数)/4テーマ(テーマ設定数)) [産業技術分野]	【評価の根拠】 ・2019 年度は、すべてのセグメントで目標値を上回って達成。	

		50.0% (2テーマ (非連続テーマ数) /4テーマ (テーマ設定数))		
		,		
		[新産業創出・シーズ発掘等分野] 44.4%(4テーマ(非連続テーマ数)		
		/9テーマ (テーマ設定数))		
【重要度:高】【優先度:高】 — NEDOが今後取り組むべ	_	_	_	
き 20 年、30 年先の市場を創				
出する技術は、現在の類似技				
躍が必要と考えられ、こうし				
た技術の開発はリスクが極め て高い一方、成功した場合の				
経済・社会に及ぼす効果が大				
きいと考えられるものであ る。上記の目標設定により、従				
来型の研究開発に加えて、ア				
イデアの斬新さと経済・社会 的インパクトを重視した研究				
開発に挑戦することを促す仕				
掛けを取り入れ、非連続なイ ノベーションの創出を加速す				
るチャレンジングな研究開発				
の推進に適した手法の拡大に 取組むことは、重要度及び優				
る。 【難易度:高】				
【				
クトにつながるものとして分				
類される先導研究の創出は、 類似技術の発展・改良のため				
の先導研究に比して、大きな				
発想の転換や独創性のある技 術の組み合わせなど、従来の				
発想にはない高度な提案が必				
要となるため、相当の困難性 が認められるため、難易度は				
高とする。		(A) Ent this law Mile II held) No No No are the Pin and		
(4)国際標準化等を通じた 研究開発成果の事業化支援 (4)国際標準化等を通じた研究開発成果の事業化支援	(4)国際標準化等を通じた 研究開発成果の事業化支援	(4)国際標準化等を通じた研究開発 成果の事業化支援	_	
研究開発成果を速やかに社 研究開発成果を速やかに社	研究開発成果を速やかに社	ナショナルプロジェクトの企画段階		
会実装につなげるとともに、 会実装につなげるとともに、研研究開発成果を取り入れた製 究開発成果を取り入れた製品	会実装につなげるとともに、 研究開発成果を取り入れた製	において、標準等の動向を調査し、 プロジェクトの特性に応じて、「基本		
品等の国際的な競争力を確保 等の国際的な競争力を確保す	品等の国際的な競争力を確保	計画」に標準化及び知的財産に関す		
するため、ナショナルプロジ るため、ナショナルプロジェク ェクトの企画段階において、 トの企画段階において、当該分	するため、ナショナルプロジ ェクトの企画段階において、	る方針等を記載した。併せて、これ までの機構における標準化に関する		
当該分野の技術や関連する規 野の技術や関連する規制・標準	当該分野の技術や関連する規	活動を概観・整理し、出口戦略とし		
制・標準の動向を把握し、ナシーの動向を把握し、ナショナルプョナルプロジェクトの「基本ーロジェクトの「基本計画」に、	制・標準の動向を把握し、ナショナルプロジェクトの「基本」	て意味のある標準化の検討や活動が 行われるようにするための試行的な		
計画」に、研究開発と標準化戦 研究開発と標準化戦略及び知	計画」に、研究開発と標準化戦	取組を行い、次年度に向けた体制を		
略及び知的財産マネジメント 的財産マネジメントを一体的 を一体的に推進する体制を記して推進する体制を記載するも	略及び知的財産マネジメント を一体的に推進する体制を記	構築した。具体的には、標準を研究 開発成果の社会実装に向けたツール		
載するものとする。また、標準のとする。また、標準化の中で	載するものとする。また、標準	として効果的な使い方が検討できる		
化の中でも先端技術の国際標 も先端技術の国際標準化が国準化が国際的な競争力を確保 際的な競争力を確保するため	化の中でも先端技術の戦略的	よう、プロジェクトの特性に応じて、 標準化の専門家による助言を得る取		
するために重要であることかに重要であることから、その取	争力を確保するために重要で	組を開始するとともに、標準化に対		
ら、その取組を促すための数	あることから、その取組を促	する意識の向上にむけて、2018 年度		

値	[目標を以下のとおりとす	組を促すための数値目標を以	すための数値目標を以下のと		に策定した「標準化マネジメントガ		
3	00	下のとおりとする。	おりとする。		イドライン」の普及、プロジェクト		
	なお、ナショナルプロジェ				関係者向けの研修などを実施した。		
	ト以外の事業についてもナ		クト以外の事業についてもナ		・一部の評価単位においては国際標準		
	ョナルプロジェクトに準じ		ショナルプロジェクトに準じ		化の提案を着実に実施した。		
		研究開発成果の事業化支援に	て研究開発成果の事業化支援				
に	取り組むものとする。	取り組むものとする。	に取り組むものとする。				
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·						
С)数値目標1 - 4	○数値目標1 - 4	○数値目標1 - 4	【評価軸】	【年度評価対象外】	_	
	【目標】	【目標】	【目標】	○国際標準化に取り			
	研究開発成果の社会実装及			組んでいるか。			
		び国際的な競争力確保への取					
				【即本ナフ証無払無】			
		組を評価するため、新たに国際		【関連する評価指標】			
		標準化に係る指標を設定する。	SO、IEC、フォーラム規格				
		具体的には、ナショナルプロジ					
口	ジェクトにおける国際標準	ェクトにおける国際標準化に	プロジェクトの比率を該当す	の割合 (評価指標)			
化	に係る取組を含んだ基本計	係る取組を含んだ基本計画の	る評価単位のそれぞれにおい				
		ラム規格等国際標準化の提案					
		を行ったプロジェクトの比率					
		を該当する評価単位のそれぞ	組む。				
		れにおいて、いずれも第4期中					
		長期目標期間中全体で15%					
1	5%以上(第3期中長期目	以上(第3期中長期目標期間中					
標	関期間中における実績は1	における実績は12.9%)と					
		することを目標とする。なお、					
		国内外の関係機関との連携が					
		必須となる国際標準化活動に					
		おいて、提案をリードすること					
		は、相当の困難性があるもので					
性	Eがあるものである。	ある。					
	(5) 上記の数値目標を達成	(5)上記の数値目標を達成す	(5)上記の数値目標を達成		(5)上記の数値目標を達成するため	_	
す	るための技術開発マネジメ	るための技術開発マネジメン	するための技術開発マネジメ		の技術開発マネジメントの実施		
	トの実施	トの実施	ントの実施		25(11)11/20 1 1 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2		
		上記の(1)から(4)の数値					
		目標を達成するため、以下のと					
		おり、政策当局と密接に連携し					
		つつ、産業技術政策などの実施					
ا ا	で実施機関として適切に技	機関として適切に技術開発マ	どの実施機関として適切に技				
	f開発マネジメントに取組む -	ネジメントに取組むものとす	術開発マネジメントに取り組				
	のとする。	る。	むものとする。				
	_ / 💆 0	- 0					
	\.\.\.\.\.\.\.\.\.\.\.\\\\\\\\\\\\\\\\						
		①ナショナルプロジェクトの	_		①ナショナルプロジェクトの実施	Fire on the Unit	
	延施	実施	実施		i) 企画 (Plan)・実施(Do)段階	【評価の根拠】	
i) 企画 (Plan)・実施(Do)段	i) 企画 (Plan)・実施 (Do) 段階	i) 企画 (Plan)・実施(Do)段		○企画段階	・ PM育成講座について、2019年	
뛑		企画段階においては、助成に			・企画段階においては、助成により実	度は 10 回実施。さらに、機構職	
		より実施するもの及び内閣府			施するもの及び内閣府の戦略的イノ	員が講師を務め実務上の知見を	
		の戦略的イノベーション創造			ベーション創造プログラム(SIP)	共有する講座を新たに開始(「マ	
			府の戦略的イノベーション創		等機構以外の公的機関が戦略を策定	ネジメントガイドライン入門	
			造プログラム(SIP)等機構		し推進するもの等を除き、NEDO	編」、「決算書読解術」)。	
			以外の公的機関が戦略を策定		技術戦略研究センター(以下「TS	・新たにMETI-NEDO共催	
		が策定する技術戦略及びプロ	し推進するもの等を除き、N		C」という。) が策定する技術戦略及	の「産業技術総合研修」を 2019	
		ジェクト構想に基づき企画立	EDO技術戦略研究センター		びプロジェクト構想に基づき企画立	年 12 月に開催し、政策担当者や	
企	画立案することを基本とす	案することとする。プロジェク	(以下「TSC」という。) が		案を実施。プロジェクト構想が策定	NEDO-PL/SPL等の幅	
		ト構想が策定された段階でP	策定する技術戦略及びプロジ		された段階でプロジェクトマネージ	広い人材育成に向けた取組を強	
		Mを選定し、そのPMが主体と	ェクト構想に基づき企画立案		ャー(以下「PM」という。)を選定	化	
		なって、基本計画の策定、実施			し、そのPMが主体となって、基本	・2019 年度末現在のPMの内訳	
		体制の構築を行うものとする。	ト構想が策定された段階でプ		計画の策定、実施体制の構築を実施。	は、民間出向が28名、プロパー	
業	eを仃りものとする。なお、P	なお、PMの選定にあたって	ロンエクトマネーシャー(以				

Mの選定にあたっては、産業|は、産業界、大学等、機構内外 クトの技術開発マネジメント に最適な技術開発マネジメン ト体制を構築する。基本計画 には事業終了時や中間時点で 果、雇用創造効果、広範な産業 らの我が国産業競争力強化へ の貢献、内外のエネルギー・環 境問題等の社会的課題の解決 への貢献、費用対効果等の観 点から事前評価を行うものと

実施段階においては、プロ ジェクト期間を複数のステー ジに分割し、必要な実施体制 の見直し等を柔軟に図る「ス テージゲート方式」を必要に 応じて活用するものとする。 また、挑戦的なテーマに対し ベンチャー企業等から広く技|公募に際しては、機構のホーム 術やアイデアを募集する観点 から、書面審査だけではなく「前(緊急的に必要なものであっ 提案者によるデモンストレー ション等によるコンテストを 設け、その成績に応じて助成 金の交付等を行う「アワード 方式」についても特性に応じ

一期間を適切に確保することを て活用することができるもの | 最大限留意することを前提に、 とする。

界、大学等、NEDO内外から|からの登用を含め、当該プロジ の登用を含め、当該プロジェーエクトの技術開発マネジメン トに最適な技術開発マネジメ ント体制を構築する。基本計画 には事業終了時や中間時点で の達成目標を定量的かつ明確 の達成目標を定量的かつ明確 | に示すとともに、市場創出効 に示すとともに、市場創出効 | 果、雇用創造効果、広範な産業 への波及効果、中長期視点から への波及効果、中長期視点か | の我が国産業競争力強化への 貢献、内外のエネルギー・環境 問題等の社会的課題の解決へ の貢献、費用対効果等の観点か ら事前評価を行うものとする。 基本計画策定後、円滑かつ迅

> 速な事業実施、推進を図るた め、極力多くの事業について、 政府予算の成立を条件として、 実施年度の前年度の3月まで に公募を開始する。公募は、ホ ームページ等のメディアの最 大限の活用等により採択基準 を公表しつつ実施する。また、 ページ上に、公募開始の1ヶ月 て事前の周知が不可能なもの を除く。) には公募に係る事前 の周知を行う。さらに、十分な 審査期間と体制構築に必要な 応募総数が多い場合等、特段の 事情がある場合を除き、公募か ら事業開始までの期間を事業 毎に設定し、事務の合理化・迅 速化を図ることとする。また、 事業毎に公募から採択決定ま での期間を公募要領に明記し 公募を行う。決定した実施体制 の公表や実施体制に含まれな かった者に対する理由の通知 を行う等、実施体制の決定過程 の透明性を確保することとす

実施段階においては、プロジェ クト期間を複数のステージに 分割し、必要な実施体制の見直 し等を柔軟に図る「ステージゲ ート方式 を必要に応じて活用 するものとする。また、挑戦的 なテーマに対しベンチャー企 業等から広く技術やアイデア を募集する観点から、書面審査 だけではなく提案者によるデ モンストレーション等による コンテストを設け、その成績に 応じて助成金の交付等を行う 「アワード方式」についても特 性に応じて活用することがで きるものとする。

下「PM」という。)を選定し、 そのPMが主体となって、基 本計画の策定、実施体制の構 築を行うものとする。なお、P Mの選定にあたっては、産業 界、大学等、機構内外からの登 用を含め、当該プロジェクト の技術開発マネジメントに最 適な技術開発マネジメント体 制を構築する。また、プロジェ クトの難度や特性に対応した 適切なマネジメント体制を検 討し、制度に反映する。基本計 画には事業終了時や中間時点 での達成目標を定量的かつ明 確に示すとともに、市場創出 効果、雇用創造効果、広範な産 業への波及効果、中長期視点 からの我が国産業競争力強化 への貢献、内外のエネルギー・ 環境問題等の社会的課題の解 決への貢献、費用対効果等の 観点から事前評価を行うもの とする。

基本計画策定後、円滑かつ 迅速な事業実施、推進を図る ため、極力多くの事業につい て、政府予算の成立を条件と して、実施年度の前年度の3 月までに公募を開始する。公 募は、ホームページ等のメデ ィアの最大限の活用等により 採択基準を公表しつつ実施す る。また、公募に際しては、機 構のホームページ上に、公募 開始の1ヶ月前(緊急的に必 要なものであって事前の周知 が不可能なものを除く。)には 公募に係る事前の周知を行 う。さらに、十分な審査期間と 体制構築に必要な期間を適切 に確保することを最大限留意 することを前提に、応募総数 が多い場合等、特段の事情が ある場合を除き、公募から事 業開始までの期間を事業毎に 設定し、事務の合理化・迅速化 を図ることとする。また、事業 毎に公募から採択決定までの 期間を公募要領に明記し公募 を行う。決定した実施体制の 公表や実施体制に含まれなか った者に対する理由の通知を 行う等、実施体制の決定過程 の透明性を確保することとす

実施段階においては、プロ ジェクト期間を複数のステー ジに分割し、必要な実施体制 の見直し等を柔軟に図る「ス テージゲート方式」を必要に 応じて活用するものとする。 また、挑戦的なテーマに対し

- なお、PMの選定にあたっては、産 業界、大学等、機構内外からの登用 を含め、当該プロジェクトの技術開 発マネジメントに最適な技術開発マ ネジメント体制を構築するととも に、マネジメント体制に応じたPM の在り方についても検討。基本計画 には事業終了時や中間時点での達成 目標を定量的かつ明確に示すととも に、市場創出効果、雇用創造効果、 広範な産業への波及効果、中長期視 点からの我が国産業競争力強化への 貢献、内外のエネルギー・環境問題 等の社会的課題の解決への貢献、費 用対効果等の観点から事前評価を実
- ・基本計画策定後、円滑かつ迅速な事 業実施、推進を図るため、極力多く の事業について、実施年度の前年度 の3月までに公募を開始。公募は、 ホームページ等のメディアの最大限 の活用等により採択基準を公表しつ つ実施。また、公募に際しては、機 構のホームページ上に、公募開始の 1ヶ月前 (緊急的に必要なものであ って事前の周知が不可能なものを除 く)には公募に係る事前の周知を実 施。さらに、十分な審査期間と体制 構築に必要な期間を適切に確保する ことを最大限留意することを前提 に、応募総数が多い場合等、特段の 事情がある場合を除き、公募から事 業開始までの期間を事業毎に設定 し、事務の合理化・迅速化を図った。 また、事業毎に公募から採択決定ま での期間を公募要領に明記し公募を 実施。決定した実施体制の公表や実 施体制に含まれなかった者に対する 理由の通知を行う等、実施体制の決 定過程の透明性を確保。
- ○実施段階
- 実施段階においては、プロジェクト 期間を複数のステージに分割し、必 要な実施体制の見直し等を柔軟に図 る「ステージゲート方式」を必要に 応じて活用。2019年度から開始した 研究開発ナショナルプロジェクトの うち、例えば「IoT社会実現のた めの革新的センシング技術開発」の 基本計画において、ステージゲート 方式を行い、研究開発テーマ継続是 非を決定する旨を記載。

- が 19 名 (うち民間からの転籍 5
- ・本取組は、国内の関連独法も参 加した「第25回独立行政法人評 価制度委員会(総務省、2020年 2月19日開催) | において、P M人材の支援・育成に向けた「法 人活性化事例」として取上げら れ、有識者からも高い評価を獲 得。

ベンチャー企業等から広く技 術やアイデアを募集する観点 から、書面審査だけではなく 提案者によるデモンストレー ション等によるコンテストを 設け、その成績に応じて助成 金の交付等を行う「アワード 方式」についても特性に応じ て活用することができるもの とする。 ii) 評価(Check)及び反映・実 | ii) 評価(Check)及び反映・実行 ii)評価(Check)及び反映・実 ii) 評価(Check)及び反映・実行 【評価の根拠】 行(Action)段階 (Action) 段階 行 (Action) 段階 (Action)段階 評価段階においては、中間評 評価段階においては、中間評 平成31年度においては、 個々の事業に係る中間評価、事後評 ・2019 年度の対象プロジェクト 価及び事後評価の実施、また、 価及び事後評価の実施、また、 中間評価及び事後評価の実 価及び追跡評価については、産業界、 (中間評価9件及び前倒し事後 必要に応じて追跡調査・評価 必要に応じて追跡調査・評価を 施、また、必要に応じて追跡調 学術界等の外部の専門家・有識者を 2件)について、評価を実施し、 を実施することとし、産業界、 実施することとし、産業界、学 査・評価を実施することとし、 活用し厳格に実施した。 評価コメントをまとめるととも 学術界等の外部の専門家・有 術界等の外部の専門家・有識者 ・2019 年度はナショナルプロジェクト に、評価結果を数値化して提示。 産業界、学術界等の外部の専 門家・有識者を活用し厳格に 識者を活用し厳格に行い、各 を活用し厳格に行い、各評価結 9件(中間評価9件及び事後評価11 ・評価の結果及びプロジェクト開 評価結果については、技術情 | 果については、技術情報等の流 行い、各評価結果については、 件)について、外部の専門家・有識 始後の社会経済情勢の変化等を 報等の流出等の観点に配慮し 出等の観点に配慮しつつ、可能 技術情報等の流出等の観点に 者による評価を実施した。 踏まえて、技術開発内容やマネ つつ、可能な範囲で公表する な範囲で公表するものとする。 配慮しつつ、可能な範囲で公 評価結果を確定し次第、可能な範囲 ジメント等の改善を検討し、実 追跡調査・評価では、これまで 表する。追跡調査・評価では、 で機構ホームページ上において公表 ものとする。追跡調査・評価で 施計画の見直すほか、次期事業 の機構の研究開発成果が活用 これまでの機構の研究開発成 は、これまでの機構の研究開 する。 開始段階での活用を的確に実 果が活用された製品・プロセ 発成果が活用された製品・プ された製品・プロセス等につい ・追跡アンケート調査については、 て、それらが社会にもたらした ロセス等について、それらが ス等について、それらが社会 2013・14・16・18 年度に終了した 55 社会にもたらした経済効果 | 経済効果 (アウトカム) を把握 にもたらした経済効果(アウ また、アンケート調査の回答率 プロジェクトに対して、延べ 1,255 (アウトカム) を把握する既 する既存の取組を継続すると トカム)を把握する既存の取 機関にアンケート調査を実施し、回 99.5%精度の高い追跡調査を実 存の取組を継続するととも ともに、第4期中長期目標期間 組を継続するとともに、第4 答率 99.5%を達成した。また、今回 で追跡調査が完了となった 2013 年 に、第4期中長期目標期間の の機構の技術開発マネジメン 期中長期目標期間の機構の技 ・実用化実績をデータベース化 術開発マネジメントで期待さ 度終了プロジェクトにおける実用化 機構の技術開発マネジメント トで期待される研究成果を予 し、採択審査やマッチング会参 で期待される研究成果を予測 測し、その成果を活用して実用 れる研究成果を予測し、その 状況を「短期的アウトカム」として 加企業選定へ活用。 成果を活用して実用化が期待 機構ホームページで公開した。 し、その成果を活用して実用 化が期待される製品等の売上 ・追跡調査結果の統計解析によ 化が期待される製品等の売上 | げ等の予測を行うことによっ される製品等の売上げ等の予 ・得られた追跡調査結果に基づき、実 り、技術分野毎の成功要因を分 げ等の予測を行うことによっ て将来的な経済効果(アウトカ 測を行うことによって将来的 用化実績をデータベース化し、採択 析。方法論の高度化を継続中。 ム)を推計する新たな取組を検 審査やマッチング会参加企業選定へ て将来的な経済効果(アウト な経済効果(アウトカム)を推 追跡調査の取組が内閣府の会議 カム)を推計する新たな取組 | 討する。 計する取組として、平成31 活用した。また、複数年度の追跡調 (CSTI/評価専門調査会) を検討する。 なお、非連続ナショナルプロ 年度は、策定したガイドライ 査結果の統計解析により、技術分野 で国内における優良事例として なお、非連続ナショナルプ ジェクトについては、評価段階 ンに基づき、研究開発の成果 毎の成功・失敗要因を分析した。さ 取り上げられるなど、各省庁・関 ロジェクトについては、評価 において、実用化・事業化の見 によって将来もたらされる具 らに、方法論については、国内外主 連機関等へ共有された。 段階において、実用化・事業化|通しに加え、獲得された知見の 体的なアウトカムを引き続き 要研究者・機関等との議論に基づき ・さらに、2019年度も調査によっ の見通しに加え、獲得された 他の技術や用途への波及効果 推計し、よりわかりやすいア 更なる高度化を図った。 知見の他の技術や用途への波 等の観点から多面的に評価す ウトカムの説明に努めてい 機構の追跡調査は、国内外機関から て新規の2製品(ビル用マルチ 及効果等の観点から多面的に 注目を集めており、その取組につい エアコン、光伝送用コヒーレン る。 てはCSTI評価専門調査会等で国 評価する。 また、反映・実行段階において なお、非連続ナショナルプ トDSPを対象に追加し、119製

また、反映・実行段階において は、各評価結果から得られた 技術開発マネジメントに係る 多くの知見、教訓、良好事例等| を蓄積することにより、マネ ジメント機能全体の改善・強一映させる。 化に反映させる。

は、各評価結果から得られた技 術開発マネジメントに係る多 くの知見、教訓、良好事例等を 蓄積することにより、マネジメ ント機能全体の改善・強化に反

ロジェクトについては、評価 段階において、実用化・事業化 の見通しに加え、獲得された 知見の他の技術や用途への波 及効果等の観点から多面的に 評価する。

また、反映・実行段階におい ては、各評価結果から得られ た技術開発マネジメントに係 る多くの知見、教訓、良好事例 等を蓄積することにより、マ ネジメント機能全体の改善・ 強化に反映させる。

内における優良事例として取り上げ られ、各省庁・関連機関等へ共有さ れた。アウトカムの把握については、 上市・製品化した主要 117 製品に関 する経済効果(売上)等について、 2018年度に試算した結果を、機構ホ ームページを通じて情報発信を実 施。2019 年度は試算対象となる製品 の精査及び新規製品の探索を行うと ともに、効果・便益に関する新たな 表現方法の検討を行った。第4期中 長期目標期間の機構の技術開発マネ ジメントで期待される研究成果を予 測し、その成果を活用して実用化が 期待される製品等の売上げ等の予測 を行うことによって将来的な経済効 果 (アウトカム) を推計する新たな 取組として、策定したガイドライン

- 品に拡大。
- ・既存製品についても、コア技術 の適用製品拡大や事業終了等に よる将来予測の変動等、最新の 情報を反映。

	The All Annual American Dept.
	に基づき、研究開発の成果によって
	将来もたらされる具体的なアウトカ
	ムを推計し、よりわかりやすいアウ
	トカムの説明を実施。
	・非連続ナショナルプロジェクトの評
	価項目・基準に基づき、該当案件の
	中間評価を1件実施した。(2019年
	度に実施した追跡調査対象事業に非
	連続ナショナルプロジェクトは含ま
	れない。)
	・中間評価結果を踏まえ、プロジェク ・
	ト運営に反映させた。また、事後評
	価結果を踏まえ、以後の機構のマネ
	ジメントの改善に活用させた。
	・中間評価、事後評価及び追跡評価の
	各結果から得られた知見、教訓につ
	いては、新規着任者に対する研修(7
	回実施)において共有。
・・・・ この はい はい かく と ス ハ と ナザ ・・・) 三 はい はま がた ル かく と ス ハ と ナザ かき ・・・) 三 はい はま がた ル がた と ス ハ と ナザ	7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7
iii) 国際標準化等を通じた研 iii) 国際標準化等を通じた研究 iii) 国際標準化等を通じた研	
│	. 果の事業化支援の具体的な取組内容
体的な取組内容がある。 体的な取組内容がある。 体的な取組内容がある。 体的な取組内容がある。	・標準化については、プロジェクトの
組 国内外の市場を獲得するた 組	計画」において標準化に係る取組を
国内外の市場を獲得するた め、有望技術と社会課題・市場 国内外の市場を獲得するた	具体的に記載し実施しつつ、これま
め、有望技術と社会課題・市場 課題と当該分野の規制・標準等 め、有望技術と社会課題・市場	
│ │ │ 課題と当該分野の規制・標準 │ の動向把握・分析を踏まえ、知 │ 課題と当該分野の規制・標準	
│ │ │ 等の動向把握・分析を踏まえ、│ 的財産権、標準化、性能評価、│ 等の動向把握・分析を踏まえ、	意味のある標準化の検討や活動が行
知的財産権、標準化、性能評 環境影響評価、ロードマップ・ 知的財産権、標準化、性能評	
┃ プ・ガイドライン、データベー 定、産業人材育成、規制構築の プ・ガイドライン、データベー	·
ス策定、産業人材育成、規制構 ための実証等の社会実装に必 ス策定、産業人材育成、規制構	発成果の社会実装に向けたツールと
築のための実証等の社会実装 要となる要素を可能な限り特 築のための実証等の社会実装	
に必要となる要素を可能な限 定するものとする。	! う、プロジェクトの特性に応じて、
□ り特定するものとする。	標準化の専門家による助言を得る取し
産業構造審議会 産業技術 境分科会 基準認証小委員会の 産業構造審議会 産業技術	
□ 環境分科会 基準認証小委員 「今後の基準認証の在り方 環境分科会 基準認証小委員	
会の「今後の基準認証の在り 答申」(平成29年10月)を踏 会の「今後の基準認証の在り	度に策定した「標準化マネジメント
方 答申」(平成29年10月) まえ、先端分野や異業種横断分 方 答申」(平成29年10	
┃ ┃を踏まえ、先端分野や異業種 ┃ 野を中心に、技術開発成果に関 ┃ 月) を踏まえ、先端分野や異業	
│ │ │ 横断分野を中心に、技術開発 │ するISO・IEC等の国際標 │ 種横断分野を中心に、技術開	た。
成果に関するISO・IEC 準化を図るため、プロジェクト 発成果に関するISO・IE	
等の国際標準化を図るため、「基本計画」において標準化に C等の国際標準化を図るた	
プロジェクト「基本計画」にお 係る取組を具体的に記載して め、プロジェクト「基本計画」	開発事業の知的財産に原則日本版バ
┃ ┃ ┃ いて標準化に係る取組を具体 ┃ プロジェクトを実施するもの ┃ において標準化に係る取組を	イドール条項を適用し、受託者の事
的に記載してプロジェクトを とする。その際、技術戦略を踏 具体的に記載してプロジェク	
実施するものとする。その際、 まえた社会実装への効果の高 トを実施するものとする。そ	
┃ ┃技術戦略を踏まえた社会実装┃い国際標準の獲得を目指すも┃の際、技術戦略を踏まえた社	: ける知的財産マネジメントに関する
への効果の高い国際標準の獲 のとする。また、鉱工業分野、 会実装への効果の高い国際標	
得を目指すものとする。また、 エネルギー・環境分野における 準の獲得を目指すものとす	
┃ ┃鉱工業分野、エネルギー・環境 ┃ 標準化提案・審議を実施する国 ┃ る。 また、鉱工業分野、エネル	
┃ ┃分野における標準化提案・審┃内外の標準関係団体との連携┃ギー・環境分野における標準	
議を実施する国内外の標準関し強化を図るものとする。 化提案・審議を実施する国内	
┃ ┃係団体との連携強化を図るも ┃ 知的財産マネジメントにつ ┃外の標準関係団体との連携強	
┃ ┃のとする。 ┃いては、プロジェクトで創出さ┃化を図るものとする。	ことや親会社又は子会社(これらの
知的財産マネジメントにつ れた委託事業の知的財産には 知的財産マネジメントにつ	
いては、プロジェクトで創出 原則として日本版バイドール いては、プロジェクトで創出	
│ │ │ された知的財産には原則とし │ 条項を適用し、知的財産の受託 │ された委託事業の知的財産に	
て日本版バイドール条項を適 者帰属を通じて研究活動を活 は原則として日本版バイドー	
用し、知的財産の受託者帰属 性化し、その成果を事業活動に ル条項を適用し、知的財産の	
┃ ┃ を通じて研究活動を活性化 ┃ おいて効率的に活用できるよ ┃ 受託者帰属を通じて研究活動	
│ │ し、その成果を事業活動にお │ うにするものとする。	[
いて効率的に活用できるよう また、プロジェクトの目的を達 活動において効率的に活用で	
にするものとする。 成するために、プロジェクト開 きるようにするものとする。	すると共に、プロジェクト参加者間

また、プロジェクトの目的 始までにプロジェクト参加者 また、プロ	ェクトの目的を	で知的財産合意書を策定するように		
	に、プロジェク	した。		
	プロジェクト参	・さらに、「NEDOプロジェクトにお		
参加者間で知的財産合意書をした出願を原則化した「知財マ」加者間で知		けるデータマネジメントに係る基本		
	海外市場展開を	方針」を全ての委託研究開発事業に		
	頁を原則化した	適用した。		
┃ ┃ 「知財マネジメント基本方 ┃ る。	ジメント基本方			
針」を全プロジェクトに適用 針」を全て	委託事業に適用			
するものとする。				
	ロジェクトでお			
	取扱を定めた、			
	ジメントに係る			
	全ての委託事業			
に適用する。				
	ト終了後の取組	・中堅・中小・ベンチャー企業に対す	_	
NEDOの研究開発成果を 機構の研究開発成果を事業 機構の研究	開発成果を事業	る事業化支援の一環として、金融機		
■ 事業活動において活用しよう 活動において活用しようとす 活動におい	活用しようとす	関への仲立ちを行うとこによる支援		
とする者に対する出資(金銭 る者に対する出資(金銭の出資 る者に対する	出資(金銭の出	を実施。具体的には、資金需要のあ		
の出資を除く。)並びに人的及しを除く。)並びに人的及び技術し資を除く。)		るNEDO事業者を株式会社INC		
	うとともに、株	」や株式会社日本政策金融公庫(」		
	Jなど事業化促	FC)等への紹介を行うことで、出		
業化促進に資する機能を有す「資する機能を有する外部機関」進に資する		資や融資の実行につなげ、ビジネス		
	に連携すること	展開を後押し。2019 年度において		
	開発の成果の事	は、複数の金融機関へ計8件の出資		
	るものとする。	や融資案件を紹介し、1件は出資済。		
する。		Life dayle let a Nation of a sile to the above the a	Total In the T	
	開発の成果を速	・支援事業者の連携・事業化促進等を	【評価の根拠】	
	・事業化に繋げ	目的にピッチイベントを計9回開催	・NEDOピッチ登壇をきっかけ	
│ │ よう、NEDOとして事業者 う、機構として事業者に対し、 るよう、ビ	ネスマッチング	(NEDOピッチ(於:機構本部)	として、29 件の個別企業面談と	
に対し、技術開発成果を経営 技術開発成果を経営において を積極的に	施する。具体的	を6回、外部の展示会等でのピッチ	具体的な事業提携に向けたND	
において有効に活用するため 有効に活用するための効果的 には、事業	を見据えたピッ	を3回実施)。	A締結等の協業の成立が4件実	
	実施するものと		現する等、オープンイノベーシ	
	イノベーション・		ョンの推進に大きく寄与。	
	造協議会の活動			
	と実施者へ紹介			
	模索や技術シー			
	双方向支援を積			
を積極的に行うものとする。 うものとする。 極的に行う				_
	開発の成果のユ	・さらに、技術開発の成果のユーザー・	_	
	用途の開拓に係	市場・用途の開拓を目的に「イノベ		
	マッチングの機	ーション・ジャパン 2019」を開催す		
┃ ┃る技術シーズマッチングを行┃技術シーズマッチングを行う┃会を提供す	る等の支援を行	る等、マッチングの機会を提供する		
う等、技術開発の成果のユー 等、技術開発の成果のユーザ い、機構の	援をきっかけと	等の支援を行い、機構の支援をきっ		
ザー・市場・用途の開拓に係る 一・市場・用途の開拓に係る支 した出展事	者へのサンプル	かけとした出展事業者へのサンプル		
	求等の問い合わ	提供や資料請求等の問い合わせを得		
せを得ること		1 72		
	また。 日する評価単位 【関連する評価指標】	【技術シーズのマッチング件数(評価	【評価の根拠】	1
	ーシステム分野、 技術シーズのマッチ		・各展示会等において、動画や広	
	・環境分野、産業 ング件数(評価指標)	・マッチング件数について、2019度の	報誌などと連動させるなどの工	
			報応などと運動させるなどの工 夫を行い、セグメントごとの目	
	産業創出・シーズ	実績は以下のとおり。		
	し、単位毎の目		標値を達成。	
標は以下の意思を表現している。	, - 9	[エネルギーシステム分野]	・実際に、共同研究等の成約まで	
·	システム分野	394 件	至ったものは昨年度の 28 件よ	
1004			りも多い63件あり、研究成果の	
	一・環境分野	[省エネルギー・環境分野]	社会実装に貢献。	
100	DL L	499 件		
	以上	1		1
産業技術				
·	野	[産業技術分野]		
産業技術を 500年	野 以上	[産業技術分野] 2,808 件		
産業技術を 500何 新産業創品	野			
産業技術を 500年 新産業創品 分野	野 以上 ・シーズ発掘等			
産業技術を 500何 新産業創品	野 以上 ・シーズ発掘等	2,808 件 [新産業創出・シーズ発掘等分野]		
産業技術を 500年 新産業創品 分野	野 以上 ・シーズ発掘等	2,808件		

		(参考:機構全体) 合計 4,881件		
企画 (Plan)・実施 (Do) 段 階、評価 (Check) 及び反映・ 実行 (Action) 段階において は、技術戦略策定を除き、1. (5)①に準じて、業務を行う	の事業の実施(実証事業、テマ公募型事業、国際実証・国共同事業) 企画(Plan)・実施(Do)段、評価(Check)及び反映・行(Action)段階において、技術戦略策定を除き、1.	②ナショナルプロジェクト以外の事業の実施(実証事業、テーマ公募型事業、国際実証・国際共同事業)・企画(Plan)・実施(Do)段階、評価(Check)及び反映・実行(Action)段階においては、技術戦略策定を除き、1.(5)①に準じて、業務を行った。		
とが重要であることに鑑み、全国で制度説明を行い提案者の掘り起こしを推進する。また採択するテーマには、各制度の計画では、達成の目のでは、達成が変更を表しては、大学のの事では、大学のののでは、各テーマ公募型事業の目的が達成されるよう制度が、不断の見直しを行う。また、各テーマ公募型事業においては、不断の見直しを行う。また、各テーマ公募型事業においては、産業界、学術界等の外部の専門家・有識者を活用し評価を厳格に行う。	業にことを を事業の目 を事業をといれては、 を事業をといれては、 ををといれては、 をををしいますが、 をを重要ででは、 をを重要ででででででででででででででででででででででででででででででででででで	・テーマ公募型事業においては、地方 自治体や経済産業局等と連携し、全 国で制度説明等を 62 回行い、提案者 の掘り起こしを実施。採択にあたっ ては、産業界、学術界等の外部の専 門家・有識者を活用し厳格に審査を 実施。事業の実施中には技術委員会 を開催し、各テーマの研究開発の進 捗、課題等を把握するとともに、外 部の専門家・有識者からのフィード バックを行うことで研究開発を推 進。		
いては、制度の実施方法や事業 おい 内容について機構と相手国政 事業 府機関等との間でMOUを締 国政	業内容について機構と相手	・国際実証・国際共同事業においては、制度の実施方法や事業内容について機構と相手国政府機関等との間でMOU等を締結した上では、対象3か国(イスラエル、フランス、ドイツ)に対象2か国(イスラエル、フランインス、ギイツ)が新たに追加され、実施機関との協力協定に基づき、12件(継続6件、チングや知財の支援をもし、を関するととも開発をして、な強を関めるととも制ををした。・また更は自研究のプラットフォームであるEUREKA制度を活用すべく交渉を進め、次年度は上記5カ国に	【評価の根拠】 ・タイのエネルギー省とLOIを 締結し、二国間協力を深化。 ・今後JCMプロジェクトとして 登録されれば、機構としてタイ で初のJCMプロジェクトにな り、両国の国別削減目標(ND C)へ貢献が見込まれる。	

加え、イギリスとカナダを加えた7
か国で公募を実施する了承を得た。
・国際実証事業に係る協力協定等につ
いて 2019 度は4件締結。25 件の実
証事業、8件の調査を推進し、我が
国エネルギー産業の海外展開、市場
開拓、国内外のエネルギー転換・脱
炭素化、我が国のエネルギー安全保
障に貢献。
・国際実証事業の「リスクマネジメン
トガイドライン」の大幅改訂を4月
に行い、併せて関係者への研修を実
施した。
・民間主導による低炭素技術普及促進
事業においては「ASEAN地域電
カ会社向け I o T活用による発電事
業資産効率化・高度化促進のための
技術実証事業(タイ)」が実証事業へ
移行。これに伴いタイエネルギー省
とLOIを締結。本実証は今後JC
Mプロジェクトとして登録されれ
ば、NEDOとしてタイで初めての
JCMプロジェクトとなる。
○海外機関との情報交換協定等締結状
これが
(モニタリング指標)
[エネルギーシステム分野]
MOU等締結件数:2件
・相手国:タイ 工業省
TI
循環制度導入実証事業/タ
イ王国バンコクにおける電
気・電子機器廃棄物の国際
循環リサイクルシステム実
証事業
ш ず 未
・相手国:台湾「工業技術院」
内容:情報交換協定
[省エネルギー・環境分野]
MOU等締結件数:2件
・相手国:タイ エネルギー省
事業名:民間主導による低炭素技術
普及促進事業/ASEAN
地域電力会社向けIoT活
用による発電事業資産効率
化・高度化促進事業
・相手国:ウズベキスタン共和国 住 □
宅・公共サービス省及び経
済産業省
内容:協力関係強化
[産業技術分野]
MOU等締結件数: 1 件
・相手国:チェコ
事業名:国際共同研究開発事業(コ) ファンド)

③国際的な議論への貢献及び ③国際的な議論への貢献及び 関係機関との連携等

世界トップレベルの産官学 関係者が一堂に会して、地球 温暖化問題の解決に向けたエ ネルギー・環境技術のイノベ ーションを促進する方策を議 論する国際会議ICEF

Forum)等の国際的な取組への 貢献、先進諸国等との連携を 着実に進めるものとする。ま た、国連サミットで採択され た持続可能な開発目標

(Sustainable Development Goals:SDGs) を踏まえ、我が 国における持続可能な開発の 実施指針(平成28年12月持 続可能な開発目標(SDGs)推 進本部決定) への対応につい ても検討する。

さらに、日本の技術の海外 動向把握のため、海外の研究│持続可能な開発目標(SDGs) 関係を強化する。その際には、 一方的な技術流出にならない よう双方にとってWin-W inの関係となるような連携 の推進を図る。

関係機関との連携等

世界トップレベルの産官学関 係者が一堂に会して、地球温 暖化問題の解決に向けたエネ ルギー・環境技術のイノベー ションを促進する方策を議論 する国際会議ICEF (Innovation for Cool Earth | (Innovation for Cool Earth Forum)、世界の最新技術を日 本に集め、日本発のルールで 開発競争を加速させることを 目的としたWRS(World Robot Summit) 等の国際的な 取組への貢献、先進諸国等と

> また、国連サミットで採択 された持続可能な開発目標

の連携を着実に進めるものと

(Sustainable Development Goals:SDGs) を踏まえ、我が 国における持続可能な開発の 展開と海外における技術開発|実施指針(平成28年12月 開発機関や政府機関との協力|推進本部決定)への対応につ いても検討する。

また、日本の技術の海外展 開の促進及び海外における技 術開発動向把握のため、海外 の研究開発機関や政府機関と の協力関係を強化する。その 際、一方的な技術流出になら ないよう双方にとってWin -Winとなる関係構築を目 指す。

③国際的な議論への貢献及び 関係機関との連携等

第6回 "Innovation for Cool Earth Forum (ICE F)"を実施する。平成31 年度は、ICEFの主要テー マである「人為的CO2のネ ット・ゼロ・エミッション」 の実現に向け、技術及び社会 基盤のイノベーションを促進 するべく、議論を深化させ る。また、IEAなどの国際 機関との連携を引き続き実施 するとともに、海外における 国際会議においてICEFの 成果を発表するなど、気候変 動問題の解決に向けた更なる イノベーションの促進に貢献 していく。

世界の最新技術を日本に集 め、日本発のルールで開発競 争を加速させることを目的と した "World Robot Summit 2020 (WRS202 0)"を令和2年に開催する ための準備活動を展開する。 同大会に関する意思決定を行 うための実行委員会及び諮問 委員会を開催し、4つのカテ ゴリー(ものづくり、サービ ス、インフラ・災害対応、ジ ュニア) ごとに競技委員会を 運営して、詳細設計を進め、 関係する自治体や学会等との 連携を確保しつつ、適時、競 技ルール等の周知、参加者募 集を行う。

政府や関係機関等における 持続可能な開発目標

(Sustainable Development Goals:SDGs) に関する検討に 協力する。

また、日本の技術の海外展 開の促進及び海外における技 術開発動向把握のため、海外 の研究開発機関や政府機関と の協力関係を強化する。その 際、一方的な技術流出になら ないよう双方にとってWin -Winとなる関係構築を目 指す。

③国際的な議論への貢献及び関係機関 との連携等

< I C E F >

・第6回 Innovation for Cool Earth Forum (ICEF)を2019年10月に 開催。約70の国・地域から1,000人 以上が参加し、ICEFのコンセプ トである「CO2ネット・ゼロ・エミ ッションの達成」という目標を掲げ つつ、「世界のCO2排出量が減少に 転じるためのイノベーションとグリ ーン・ファイナンス | をテーマに掲 げ、温室効果ガス削減を可能とする 技術に対するイノベーションや産 業・金融の脱炭素化にかかるイニシ アティブについて議論を深めた。ま た、IRENAなどの国際機関との 連携を引き続き実施するとともに、 COP25 をはじめとする海外にお ける国際会議等において、ICEF 年次総会で議論の成果を発表するな ど、気候変動問題の解決に向けたイ ノベーションの重要性を世界に向け て発信した。

<WRS>

・日本発のルールで開発競争を加速さ せることを目的とした"World Robot Summit 2020 (WR S 2020)"を2020 年8月に福島県、10月に愛知県にて 実施するため、国内外の有識者12名 で構成する諮問委員会、産学官の有 識者 22 名で構成する実行委員会、国 内外の専門家 127 名による競技委員 会等各種委員会の開催を通じて準備 を進めた。具体的には、3つのカテ ゴリー(ものづくり、サービス、イ ンフラ・災害対応) のロボット競技 会への参加者を 2019 年6月から8 月まで募集し、20以上の国・地域か ら 143 チームのエントリーを得た。 これらの応募者を書面審査にて 20 ヶ国 90 チームに絞り込み、更に、ス テージゲート審査(実機審査)を経 て、2020年6月までに参加チームを 確定する予定。ジュニアカテゴリー については、2020年1月から募集を 開始し、5月に締切、選定審査委員 会を開催し、2020年6月に確定する 予定。また、ロボットの現在と未来 の姿を発信するため、同時開催する 展示会については、2018年にプレ大 会として東京で開催したWRS2018 のフィードバックを踏まえて企画や 会場レイアウト等を検討した。今後、 出展及び体験・実演企画等の参加者 を募集し、加えて、国内外のロボッ ト関連の有識者が登壇するステージ プログラムの企画準備を進める。更 には、国内外のより多くの方にWR Sへの参加を促すため、2019年の日 米ロボットカンファレンス、IRO

【評価の根拠】

< I C E F >

- ・第6回ICEF年次総会では、 約70ヶ国、1,000名以上が参加 し、ビジネス主導の脱炭素化に 向けた技術イノベーションや企 業・消費者を巻き込む社会イノ ベーション等について、世界の リーダー達が議論。
- イングランド銀行総裁マーク・ カーニー、ブルームバーグ L.P. 副社長メアリーL.シャピロ、ロ イヤルダッチシェル会長チャー ルズ 0. ホリディ等、世界各国 の産学官の著名人約 100 名が講
- ICEFロードマップ「産業用 途熱の脱炭素化」を作成し、CO P25(スペイン)のサイドイベン トでICEF年次総会の成果と ともに発表。

<WRS>

- ・「ロボット新戦略」に基づき、日 本が世界をリードする新たなロ ボット・イノベーションのしか けづくりを主導。
- ・日本発のルールで開発競争を加 速させることを目的に、4つの カテゴリー(ものづくり、サービ ス、インフラ・災害対応、ジュニ ア)を設定、全9種目の競技会 「World Robot Challenge」を開 催予定。
- ・20の国・地域からジュニアを除 く 90 チームが 1 次審査を通過 し、2020年大会に向けて2次審 杳中。
- ・WR S 2018 (94 社・団体が出展) と同等以上の規模で、国内外の 最新ロボットが揃った展示会 「World Robot Expo」を開催予 定。国際シンポジウム、ステージ プログラム、体験・実演デモ、ビ ジネスアイデアコンテスト等の 同時開催も企画中。

		S、ICRA、UNIDO等の国際会議の場でWRSの紹介を行った。 ※新型コロナウイルスの影響を受け、2021年度に延期 <水素閣僚会議> ・水素の利活用をグローバルな規模で推進し、関係各国プラットな力をつまった。 「水素関僚会議を2019年9月に東京にて開催。関係級、関係企業のトップを含め、世界35の国・地域・機関の代表を含め、の人を超同会議で発表された。東京宣言」にで、が参加に東京宣言」にで、が参加に東京宣言」にで、が参加に対した。 「東京にて開催。関係級、関係企業の一系表された。 「東京宣言」にで、が参加を表された。 「東京宣言」にで、が参加を表された。 「東京宣言」にで、が参加を表された。 「東京宣言」にで、が参加を表された。 「東京宣言」にで、が多い、大変策で発表された。 「東京宣言」にで、が多い、大変策で、発表された。 「東京宣言」にで、が多い、大変策で、発表された。 「東京宣言」に、で、が参加を表表とした。 「東京宣言」に、大変策で、表表を表表を表表を表表を表表を表表を表表を表表を表表を表表を表表を表表を表表を	< 水素閣僚会議> ・機構は経済産業省とともに各国関係機関との事前調整から本会議の運業」の開催に大きく貢献。同時開催した「カーボンリサイクル産産業」を1 LNG産消会議」を1 LNG産消会議」を1 LNG産消会では1 とも会する表して1 に対して、1 日本の水素・燃料の出席者が一に会するでは1 とものは1 で、1 日本の水素・燃料の力が大け、1 日本の水素・燃料の力が大け、1 日本の水素・燃料の力が大け、1 日本の水素・燃料の力が大け、1 日本のでは1 日本で、1 日本のでは1 日本で、2 日本ので、2 日本ので、2 日本ので、3 0 年 10 月)で発表された2 日本ので、2 日本ので、2 日本の水素・燃料電池の推進やでは、2 日本の水素・燃料電池に関する行動指針として「グルル・アージョン・アジェンダーを議長の関係機関や世界のリーグル・アーリン・アウン・アジェンダーを議関や世界のリーグが、2 との国際機関や世界のリーグル・アークション・アジェンの4つの分野にお利用が大に向けた展別の対して、2 日本のより、2
 ①各事業の効率的な実施 各事業の実施に当たり、事業 実施者における交付申請・契 約・検査事務などの手続きの 公正さを確保しつつ簡素化するとともに、委託事業においては技術開発資産等の事業終 了後の有効活用を図るものとする。 また、事業の予見性を高めるとともに進捗に応じた表で導入した「複数年度契約」や、技術開発のニーズに迅速に応える「年複数回採択」等の制度面・手続き面の改善を引き続き行うものとする。 第4年複数回採択」等の制度面、手続き面の改善を行う。 ①各事業の効率的な実施 各事業の対率に当たり、見続に当たり、持続を表し、例をを表し、存在の場所を関するととを極力軽減して、を資産等の事業終了後の有務の方式には、表記事業においては技術の表面では、事業がして、事業のものとともに、進齢とする。 第5年複数年度契約の表記事業においては技術のの場合をでは、事業終了の表記をといる。 第5年複数年度契約の表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表	事事を 等の事業終了後の有効の 不変を 等の事業終了後ののの ののののののでででででででででででででででででででででででででででで	(全) (全) (全) (全) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本	

⑤各事業における技術流出の ⑤各事業における技術流出の	化の導入等を通じて、引き続き制度改善検討に取り組む。 ⑤各事業における技術流出の	い、これらの改定内容について、事業実施者向け説明会等を通じて、事業者への周知に努めた。 ・さらに、機構と事業実施者双方における事務の効率化を目指すため、事業実施者からの提出物について、ウェブでの手続きを用いた電子システム化等の検討に着手する等、制度の改善及び事務手続きの効率化を推進。 ⑤各事業における技術流出の防止	
防止 各事業の実施に当たり、科学技術イノベーション総合戦略 2017において、技術情報流出の防止強化のため、公的研究機関等において、外国為替及び外国貿易法の遵守徹底などの安全保障貿易管理の取組の促進や、機微な技術を適切に管理するための体制整備が求められていることを踏まえ、そのための具体的取組内容を整備するものとする。	防止 各事業の実施に当たり、科 学技術イノベーション総術に当た総術で 略2017において、技術、外 報流出の防止強化のため、外守 報流研究機関等においての が外国 関係で が安全保験 で の を を を を が の を を の を の を の を の を の を の	・各事業の実施に当たり、科学技術イノベーション総合戦略 2017 において、技術情報流出の防止強化のため、公的研究機関等において、外国為替及び外国貿易法の遵守徹底などの安全保障貿易管理の取組の促進や、機織な技術を適切に管理するための体制整備が求められていることを踏まえ、公募要領へ安全保障貿易管理の留意点の記載や、必要に応じて事業者の管理体制の確認等を実施。	
(6)特定公募型研究開発業務の実施 科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律(平成20年法律第63号)第27条の2第1項に規定する特定公募型研究開発業務(特に先進的で緊要な革新的技術の創出のための研究開発等であって事業の実施が複数年度にわたり、その事業の実施者を公募により選定するもの。以下同じ。)を実施する。NEDOが本業務に積極的に取り組むことを促すため、下記の各業務にも上記の(1)から(4)の数値目標の一部を準用する。	(6)特定公募型研究開発業務の実施科学技術・イノベーる法と別当の活性化に関する法との事業の活性化に関第63号)の事業の2第1項開発業務の27条の2第1項開発業務の第27条の2第1項開発業務の意力を選出のための表別の表別の表別の表別であったり、との選定を公募によりを実施する。以下同じ。)を実施する。	(6) 特定公募型研究開発業務の実施 ―	
①ムーンショット型研究開発 事業 総合科学技術・イノベーショット型研究開発 事業 当次会議が決定する、人々を 魅了する野心的な目標及び経 済産業省が策定する研究開発 構想を踏まえ、NEDOは、複 数の研究開発を統一的に指揮・監督するプログラム・ディレクター(PD)の任命、PM の公募・採択、研究開発の実施 及びそれに付随する調査・分析機能等を含む研究開発体制の構築、中間評価・事後評価を含めた研究開発の進捗管理等研究開発の実施を担うものとする。また、研究開発の推進においては、その途中段階においては、その途中段階において研究開発目標の達成見	事業 事業 事業においては、平のでは、1000 事業においては、1000 事業においては、1000 事業においる科学技術・るのでは、2000 を経済がいるは、2000 を経済がいるでででででででででででででででででででででででででででででででででででで	・内閣府のビジョナリー会議の議論を 踏まえ、有識者ヒアリング、国内外 の有識者を招いた「ムーンショット 国際シンポジウム」の分科会の企画・ 開催等を進め、ムーンショット目標 案を具体化に貢献した。また、総合 科学技術・イノベーション会議が決 定当省が策定した研究開発構想を踏まえて、プログラムディレクター(PD)を任命。機構が研究推進法人を 担うムーンショット目標「2050年までに、地球環境再生に向けた持続可能な資源循環を実現」について、速 やかに公募を実施した。	

通しを随時評価し、研究開発 の継続・拡充・中止などを決定 する。

○数値目標 1.-1 の適用につ いて

研究開発期間がより長期間 に及ぶものであることから、 ナショナルプロジェクトの実 用化達成率については、達成| 水準を設定しないこととす

なお、ナショナルプロジェ クトの実用化達成率の実績値 と、ムーンショット型研究開 発事業がナショナルプロジェ クトと比較して研究開発リス クが極めて高いことを考慮し て、ムーンショット型研究開 発事業における採択事業(ス テージゲートを通過した採択 事業に限る。) が目標とすべき 実用化達成率を推計したとこ ろ、その参考数値は、該当する て、いずれも10%以上となる。 また、これまでNEDOの研 究開発成果が活用された製 品・プロセス等について、それ らが社会にもたらした経済効 | 果(アウトカム)を把握する既 存の取組から得られた実績値 を踏まえ、ムーンショット型 研究開発事業による研究開発 成果が将来もたらすアウトカ ムについても推計を行う。本 業務の実施にあたっては、こ の推計を踏まえるものとす

加えて、ナショナルプロジ エクトの外部評価委員会によ る事後評価における「成果の 実用化・事業化に向けた取組 及び見通し」の評価項目の4 段階評点が最上位又は上位の 区分となる比率についても、 達成水準を設定しないことと する。

なお、事後評価における「成 果の実用化・事業化に向けた 取組及び見通し」の評価項目 の4段階評点が最上位又は上 位の区分となる比率の実績値 と、ムーンショット型研究開 発事業がナショナルプロジェ クトと比較して研究開発リス クが極めて高いことを考慮し て、ムーンショット型研究開 発事業におけるステージゲー トを通過した採択事業が目標 とすべき事後評価等における けた取組及び見通し」の評価 | 評価を得る比率について、第4 |

| 的かつ一体的な推進、中間評 価・事後評価を含めた研究開発 の進捗管理を実施する。また、 研究開発の推進においては、そ の途中段階において研究開発 目標の達成見通しを随時評価 し、研究開発の継続・拡充・中 止などを決定する。

○数値目標 1. - 1の適用につ いて

第4期中長期目標において、 ムーンショット型研究開発事 業におけるステージゲートを 通過した採択事業が目標とす べき実用化達成率の参考数値 (該当する評価単位のそれぞ れにおいて、いずれも10%以 上)及び事後評価等における 「成果の実用化・事業化に向け た取組及び見通し」の評価項目 の4段階評点が最上位又は上 位の区分となる比率の参考数 | 値(該当する評価単位のそれぞ 評価単位のそれぞれにおいしれにおいて、いずれも20%以 上)が推計されたところであ

これまで機構の研究開発成 果が活用された製品・プロセス 等について、それらが社会にも | たらした経済効果(アウトカ ム)を把握する既存の取組から 得られた実績値を踏まえ、ムー ンショット型研究開発事業に よる研究開発成果が将来もた らすアウトカムについて推計 を行う。本業務の実施にあたっ ては、この推計を踏まえる。

第4期中長期目標期間内に 中間評価を実施した採択事業 (ステージゲートを通過した 採択事業に限る。) について、外 部評価委員会による中間評価 項目のうち、「成果の実用化・事 業化に向けた取組及び見通し」 の評価項目の4段階評点が最 上位又は上位の区分の評価を 得る比率について、第4期中長 期目標期間全体で該当する評 価単位のそれぞれにおいて、算 出する。

○数値目標 1. - 2の適用につ いて

第4期中長期目標期間内に 中間評価を実施した採択事業 (ステージゲートを通過した 採択事業に限る。) について、外 部評価委員会による中間評価 | 項目のうち、「研究開発マネジ メント」の評価項目の4段階評 「成果の実用化・事業化に向」点が最上位又は上位の区分の

とすべき実用化達成率の参考 数値(該当する評価単位のそ れぞれにおいて、いずれも1 0%以上)及び事後評価等に おける「成果の実用化・事業化 に向けた取組及び見通し」の 評価項目の4段階評点が最上 位又は上位の区分となる比率 の参考数値(該当する評価単 位のそれぞれにおいて、いず れも20%以上)が推計され たところである。

これまで機構の研究開発成 果が活用された製品・プロセ ス等について、それらが社会 にもたらした経済効果(アウ トカム)を把握する既存の取 組から得られた実績値を踏ま え、ムーンショット型研究開 発事業による研究開発成果が 将来もたらすアウトカムにつ いて推計を行う。本業務の実 施にあたっては、この推計を 踏まえる。

第4期中長期目標期間内に 中間評価を実施した採択事業 (ステージゲートを通過した 採択事業に限る。) について、 外部評価委員会による中間評 価項目のうち、「成果の実用 化・事業化に向けた取組及び 見通し」の評価項目の4段階 評点が最上位又は上位の区分 の評価を得る比率について、 第4期中長期目標期間全体で 該当する評価単位のそれぞれ において、算出する。

○数値目標 1. - 2の適用に ついて

第4期中長期目標期間内に 中間評価を実施した採択事業 (ステージゲートを通過した 採択事業に限る。)について、 外部評価委員会による中間評 価項目のうち、「研究開発マネ ジメント」の評価項目の4段 階評点が最上位又は上位の区 分の評価を得る比率につい て、第4期中長期目標期間全 体で該当する評価単位のそれ ぞれにおいて、いずれも 7 0%以上とすることを目標と し、その達成に向けて取り組

○数値目標1. - 4の適用に ついて

ムーンショット型研究開発 事業の研究開発成果は、技術 シーズレベルのものであり、 特定用途に限らず、幅広い製 品・システムに組み入れられ

はおよりの大きない。	項目の4段階評点が最上位又	期中長期目標期間全体で該当	る可能性が見込まれることか		
# 1. 1. 2. 4. 4. 7. 4. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1.					
2. 数型は の野は条型の (4)					
要によりでは、中学的な関係 (中学の主人の主人の主人の主人の主人の主人の主人の主人の主人の主人の主人の主人の主人の					
は、					
□ (大学 1995年 199		问けて取り組む。			
公成日報 一のの意味の	以上となる。				
### 一個世界報酬的によった。	○数値目標12の適用につ	いて	予定する事業数を開示する。		
### 一個世界報酬的によった。					
・					
表現の表現を表現します。					
がより、1 の場所で目のようとの作用 がより、1 の場所で目のようとの のの間から高くしたについ で、部を利用もかど目を押し の表としまする。としまいた。 の上にすることも目的にする。 の場所ではないて、パカルの時 なに上にすることもではたいた。 の場所でありたいで、パカルの時 なに上にすることもではたいた。 の場所でありたいで、パカルの時 ないかいのものであり、 の面に実際が少れがまれることも の面に実際が少れがまれることも の面に実際が必れまれることも の面に実際が必れまれることも の面に実際が必れまれることも の面に実際が必れまれることも の面に実際が必れまれることも の面に実際が必れまれる。この ないまりのでは特別を必要を ないまりのでは特別を必要を ないまりのでは特別を必要を ないまりのでは、「大き」の概念には、の のまないよして機能が多ない。 ないまりのでは、「大き」の表別を は最後に使いますがない。 のまた、「大き」の表別を は最後に使いますがない。 のまた、「大き」の表別を は最後に使いますがない。 ないまりのでは、「大き」の表別を は最後に使いますがない。 は最後に使いますがない。 ないまりのでは、「大き」の表別を は最後に使いますがない。 ないまり、「大き」のとは はないますがない。 では、「大き」のとは はないますがない。 では、「大き」のとは ないまして、「大き」のとは のいまする。 ないまして、「大き」のとは はないますがない。 のいまり、「大き」のとは はないますがない。 では、「大き」のとは はないますがない。 では、「大き」のとは ないまして、「大き」のとは のいまして、「大き」のな のなまして、「大き」のなまして、					
金原山 のうち、 (4) 万角をママ 教館を小の地帯以上 下さた動車 フメント) の対象を得るが表現されるもの テクタが指を得るために ハー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・					
	価項目のうち、「研究開発マネ	標準化への提案は、主に次期中			
	ジメント」の評価項目の4段	長期目標期間以降になるもの			
	階評点が最上位又は上位の区	と考えられる。このため、ステ			
て、京・別中 株別 株別 株別 株別 株別 株別 株別	分の評価を得る比率につい	ージゲート通過時点における			
様で記述的で、近年は70分 ので、19年1年の場合により、19年1年の日により、19年1年の日					
受社において、いずれらで落成 以上ですることを目的とか。 の数値目は1					
②上上することを目標とする。 ②の報目限1、- 4の適用に ついて、 ハーショットの確認用を開発 学之の間で開発を使い、大化の人のであり、 特定用品に関係性に少の性によった。 に関係ではいいではなり入れられる このには、スタージゲートが適時 表における中間解析に少かで、 大本機能性が関係などの大きにない。 、表表機能性が研究性等 、経済を宣言が対象でする。 ②とは、1 日の時間によい 、 大本機能性が関係性等 、経済を宣言が対象でする。 ②とは、1 日の情報を作うと考 、 大本機能性が研究性等 、経済を宣言が対象でする。 ②が大き、1 日の情報を作うと考 、 大本機能性が研究性等 、経済を宣言が対象でする。 ②が大き、1 日の情報を作うと考 、 大本機能性が研究性等 、経済を宣言が対象でする。 ②が大き、1 日の情報を作うと考 、 大本機能性が研究性等は実施 、 経済を宣言が変更する。 ② という事態を行う。 ② という事態を対象できる。 ② といる事態を対象できる。 ② という事態を対象できる。 ② という事態を対象できる。 ② という事態を対象できる。 ② という事態を言る。 ② という事態を対象できる。 ② という事態を対象できる。 ② という事態を言る。 ② などには、1 日の意味を言る。 ② などには、1 日の意味					
		数で用かりる。 			
○数値目標1 - 4 の適用):					
・	る。				
・					
本へンショット型別で開発 第本の研究形式を表す。 高・シタンスに組み入れられられ 方可能性が見れられる。この たのようようともある。この たの、ステージケーが画語は なにおける中国背手能において、 で第十回標序を他の構築をとしてもの。 のボスト5 G情報通信システ 人 五遊機性能が関係事業を のがましている。 のボスト5 G情報通信システ 人 五遊機性能が関係事業を のがましている。 のボスト5 G情報通信システ 人 五遊機性能が開発事業 経済産品を必然を行ってもの。 のボスト5 G情報通信システ 人 五遊機性能が開発事業 のボスト5 G情報通信システ 人 五遊機性能が開発事業 のボスト5 G情報通信システ 人 五遊機性能が開発事業 のボスト5 G情報通信システ 人 五遊機性能が開発事業 のボスト5 G情報通信システ 人 五遊機性能が開発事業 のボスト5 G情報通信システ 人 五遊機性能が発展事業 所発力調点におい、NTDOは、 研究 1 を 1 を 1 を 1 を 1 を 1 を 1 を 1 を 1 を 1					
事業の研究開発を展集は、核称 かっ ズントルのものであり、 特定用源に取らず、電点で映 ホ・システムに組み入れられ る 可能性の見込まれることか (大 四関原理的に対称) な 行 を用語ではあれることが					
・ システムに利み入れられる あ 可能性的形式 個成の製 高 可能性的形式 (ムーンショット型研究開発				
# 京京 (事業の研究開発成果は、技術				
京京 (
高・システムに知み入れられる る可能性が見いたは、ためたのと考えられる。この ため、ステーンゲート画面は 点における中国評価において、 、					
○ 可能性が見込まれることか。					
5、国際標準化への優楽は、主 ため、中とグラージケーを通過時 点における中間評価におい て、将来、国際環準化の業を 力定する事業数を開示するも のとする。 のポスト5 G情報通信システ み起認能に研究開発主業					
になおものと考えられる。この ため、ステージゲート通過時 成における中断計画にはいい て、将来、国際標底化の機能を のピオストもG情報通信システ					
なち、ステージがトー温機時 なにおける中間等値におい て、将来、国際機能化の優奏を チヴァイる事業数を開示するものとする。 ②ボスト5 G情報通信システ 人基数域化研究開發事業 経済産業省が策定する研究 経済産業省が策定する研究 開発計画に従い、NED DO が研究開発に付随する 名調本・分析を、研究開発に付随する 者の上する。 の進捗管理、研究開発にはでした。 者の上する方。なお、研究開発に付随する 名の上する。 とが変えるが形でする研究 開発計画に従い、機能しまいました。 研究開発に付随する 名調本・分析を、研究開発に付随する 名調本・分析を、研究開発に付随する 名調本・分析を、研究開発に付した。 者の上する方面を使し、 もの上する。なお、研究開発に対して、 の進神管理、研究開発に付した。 がないまで、が変別をお担う。なお、 研究開発・分析を、研究開発・分析を、研究開発・ 本ジメントの実施を担う。な 研究開発・分析を、研究開発・ 本ジメントの実施を担う。な 研究開発・分析を、研究開発・ 本ジメントの実施を担う。な 研究開発・分析を、研究開発・ 本ジメントの実施を担う。な 研究開発・分析を、研究開発・ 本ジメントの実施を担う。な が研究開発・対象に対して、必要に応じて所要の もの上する方面とは、必要に応じて所要の かの主要を行う。 ○数値目標1 - 1の適用について、研究開発・ ンとより、の発生が開発のより、 を変に応じて所要のの音を行う。 の表とのが研究開発・事故は、 NED DOが研究開発・事故は、 NED DOが研究開発・事故は、 NED DOが研究開発・事故は、 のののののののののののののののののののののののののののののののののののの					
たにおける中間客価において、 でボスト5G特報通信システ 人思盤強化研究開発事業 溢析演業名が設定する研究 開発計画に後い、NEDOは、 事業の進齢合理、研究開発に 治のとする。 の進物管理、研究開発にはは、その途中段 指においては、その途中段 指においては、その途中段 開発計画にない、研究開発の 造成見面しを適宜施認し、必要に応じて所要の改善を では、その途中段 関係計画にで、研究開発において、研究開発において、研究開発において、研究開発において、研究開発において、研究開発において、研究開発において、研究開発において、研究開発において、研究開発において、研究開発において、研究開発において、研究開発において、研究開発において、研究開発において、研究開発において、研究開発において、研究開発において、研究開発は直目構の透底見通しを適宜施認し、必要に応じて所要の改善を 力しまする。 の数値目標1・1の適用について、 いて が高名員会による事後評価の が表しまって、研究開発の は、必要に応じて所要の改善を 力ものとする。 の数値目標1・2の適用について、 が電子機会においての、研究開発において、研究開発の 変に応じて所要の改善を 力に対してが要の改善を 力に対してが要の成善を 力に対していて、研究開発と では、必要に応じて所要の改善を 力に対していて、研究開発と では、必要に応じて所要の改善を 力に、必要に応じて所要の改善を 力に、必要に応じて所要の改善を 力に、必要に応じて所要の改善を 力に、必要に応じて所要の改善を 力に、必要に応じて所要の改善を 力に、必要に応じて所要の改善を 力に対していて、研究開発と 力に対しては、との途中段階において、研究開発と 力に対して、のでの、特によりに、ので、のでを 参集においてが、研究開発と 対し、必要に応じて所要の改善を 対し、必要に応じて所要の が表していて、研究開発と 力に、必要に応じて所要の が無定とので、対しによりによりで、 がで、表としていて、研究関発でマネ カントルーといて、研究関発でス カントルーとので、対しては、とのと が関係を が、か要にを は、との途中段階において、研究開発に は、必要に応じて所要の が無定はので、ので、のを が無を表していて、研究関系を は、必要に応じて所要 の数が値の 対理を表していて、研究関発でマネ シスント」の可能にない、 の評価を得るとは率について、 が、まとしていて、はのとの がは、必要にないでの、 が関発でネ シスント」の評価項目の 4 段 対して、まとしていて、はの図を が、かを が、が、かを が、かを が、かを が、かを が、が、が、かを が、が、が、かを が、が、かを が、かを が、が、かを が、が、かを が、が、かを が、かを が、かを が、かを が、かを が、かを が、かを が、かを が、かを が、かを が、かを が、かを が、かを が、かを が、が、かを が、が、かを が、かを が、が、が、が、が、が、が、が、が、が、が、が、が、が、が、が、が、が、が、					
□ 点における中間評価において、					
て、海来、国際標準化の機繁を 力度する事業数を開示するも のとする。 のボスト56情報通信シスケ み基盤強化研究開棄事業 経済産業者が策定する研究 開発計画に使い、NEDOは、 事業の進移養理、研究開棄に付随する語を分析等。所労、 第ペネジメントの実施を担う ものとする。 の数値目標1・1の適用について、研究開発の機能においては、その途中段階において、研究開発の進度においては、その途中段階においては、その途中段階においては、その途中段階においては、その途中段階において、研究開発して対 要に応じて所要の改善を行う 力で、研究開発目標の標準と、が がエト56情報通信シスケ み基盤強化研究開発する。 がメントの実施を担う。な がメントの実施を担う。な が変に応じて所要の改善を 方ものとする。 の数値目標1・1の適用について、研究開発・マ ジメントを担うものの、特に、所述 の数値目標1・1の適用について、 の数値目標1・1の適用について、 の数値目標1・2のが研究開発する。 の数値目標1・1の適用について、 の数値目標1・1の適用について、 の数値目標2・ステ よと吸に応じて所要の改善を で、対象となのとしたのとしたのとしたのとしたのとしたのに関発する。 の数値目標1・1の適用について、 の数値目標2・ステ よを関に応じて所要の改善を がスト56情報通信シスケ よを現た応じて所要の改善を で、数値目標1・1の適用について、 事業終了後に実施する外部 評価委員会による事後評価の がまたしたのよと他のと合いで、研究開発マネ ジメントトの目かの、物に、所述 の評価を得る比率について、済 対の関係をマネ ジメント・のが開発する。 の評価を得る比率について、済 数当する評価は存れましたのと の評価を得る比率について、済 数当する評価は存れました。 の評価を得る比率について、 数当する評価は存れました。 が表さらのであり、経済 の評価を得る比率について、 が表さいでで、研究開発マネ ジメント・のが開発する。 の評価を得る比率について、 が表さいでで、研究開発でネ ヴィンメント・のが開発計画 の新確が得られる等、ナショ のが観かなものであり、経済 の評価を得る比率について、 が表さらのであり、経済 の評価を得る比率について、 が表さいでで、研究開発でネ ヴィンメント・のが開発計画 の新述が計画にないてはのの医 のが認めなものであり、経済 の評価を得る比率について、 が当する評価単位において、で、 が当する評価単位において、で、 が当する評価単位において、 な、数当する評価単位において、 で、数当する評価単位において、 な、数当する評価単位において、 な、数当する評価単位において、 な、数当する評価単位において、 な、数は、ので、のが表は、ので、 のが理がなら、サンコのが、ので、 のが、が、が、は、が、は、が、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は					
のとする。 ②ボスト5 G情報通信システ 人悪整強化研究開発事業 経済産業台が策定する研究 開発計画に強い、NE DOは、 開発計画に強い、NE DOは、 開発計画に強い、NE DOは、 の変えメト O 実施を担う をいった。 (2019 年度補重7算において、ボスト ・ 2019 年度補重7算において、ボスト - 3. 最整線化研究開発事業 経済産業台が策定する研究 開発計画に強い、NE DOは、 の変を担う といっ実施を担う といっ実施を担う といっ実施を担う といっ実施を担う といっ実施を担う なお、 研究開発の推進においては、その途中段 時において、研究開発 自標の 達成見通しを適宜に強し、必要に応じて所要の改善を行った。 一 3. 世界の推進においては、その途中段 時において、研究開発 自標の 造成見通しを適宜確認 以、必要に応じて所要の改善を行う ものとする。 一 3. 世界の推進においては、その途中段 時において、研究開発 自標の造成見通しを適宜確認 以、必要に応じて所要の改善を行う ものとする。 一 3. 世界に応じて所要の改善を行う ものとする。 一 3. 世界に応じて所要 の表書を行う は、必要に応じて所要 で、本等と呼吸を対して、研究開発・ネジメント、の影師項目の4段特別を対したが、は、内研究開発・ネジメント、の影師を自めと地について、で、対理の関係を計画 一部で活産手を比率について、ことを目標と で、ア 10 %以上とすることを	点における中間評価におい				
の上する。 ②ボスト5 G情報通信システム 基盤強化研究開発事業 経済産業育が東位する研究 開発計画に従い、NEDOは、開発計画に従い、NEDOは、開発計画に従い、NEDOは、関係計画に従い、NEDOは、関係と対して、研究開発に付随すの進歩で型、研究開発に付随すの進歩で型、研究開発に付随すの進歩を対す。なお、ボラントの実施を担う。なお、研究開発に付随すの進度においては、その途中段階においては、その途中段階においては、その途中段階においては、その途中段階においては、その途中段階においては、その途中段階において、研究開発 目標の建成見通しを適宜施認し、必要に応じて所要の依置において、研究開発に対して、対策開発目標の要権において、研究開発に対して、対策開発目標の変化機能において、研究開発に対して、対策開発目標の変化機能において、研究開発した適宜施取し、必要に応じて所要の依置を行う。 一数値目標1 - 1の適用について、研究開発・実は、NEDOが研究開発・率楽は、NEDOが研究開発・率楽は、NEDOが研究開発・率楽は、NEDOが研究開発・率次・メントと担きものの、特に先輩・お水産上位文は上位の区分・の対策を指揮をマネジメントと見ものの、特に先輩・お水産上位文は上位の区分・の対域を見からの、特に先輩・の対策を上位文は上位の区内の対域を開発・率、対策に対策を上位文は上位の区内の対域を開発・率、対策に大き、推議に対して、研究開発マネッシントを見ものの、特に先輩・の対策を上位文は上位の区内の対域を開発・率、対策に対策を上位文は上位の区内の対域を開発・率、対策に対策を上位文は上位の区内の対域を開発・でき、対策に対策を対域を対域を対域を対域を対域を対域を対域を対域を対域を対域を対域を対域を対域を	て、将来、国際標準化の提案を				
の上する。 ②ボスト5 G情報通信システム 基盤強化研究開発事業 経済産業育が東位する研究 開発計画に従い、NEDOは、開発計画に従い、NEDOは、開発計画に従い、NEDOは、関係計画に従い、NEDOは、関係と対して、研究開発に付随すの進歩で型、研究開発に付随すの進歩で型、研究開発に付随すの進歩を対す。なお、ボラントの実施を担う。なお、研究開発に付随すの進度においては、その途中段階においては、その途中段階においては、その途中段階においては、その途中段階においては、その途中段階においては、その途中段階において、研究開発 目標の建成見通しを適宜施認し、必要に応じて所要の依置において、研究開発に対して、対策開発目標の要権において、研究開発に対して、対策開発目標の変化機能において、研究開発に対して、対策開発目標の変化機能において、研究開発した適宜施取し、必要に応じて所要の依置を行う。 一数値目標1 - 1の適用について、研究開発・実は、NEDOが研究開発・率楽は、NEDOが研究開発・率楽は、NEDOが研究開発・率楽は、NEDOが研究開発・率次・メントと担きものの、特に先輩・お水産上位文は上位の区分・の対策を指揮をマネジメントと見ものの、特に先輩・お水産上位文は上位の区分・の対域を見からの、特に先輩・の対策を上位文は上位の区内の対域を開発・率、対策に対策を上位文は上位の区内の対域を開発・率、対策に大き、推議に対して、研究開発マネッシントを見ものの、特に先輩・の対策を上位文は上位の区内の対域を開発・率、対策に対策を上位文は上位の区内の対域を開発・率、対策に対策を上位文は上位の区内の対域を開発・でき、対策に対策を対域を対域を対域を対域を対域を対域を対域を対域を対域を対域を対域を対域を対域を	予定する事業数を開示するも				
②ボスト5 G 情報通信システ					
□ 基盤強化研究開発事業 経済産業が放棄立する研究 開発計画に従い、NEDOは、事業の進捗管理、研究開発に付随する調査・分析等、研究開発に付随する調査・分析等、研究開発に対して、水の実施を担う。なお、研究開発・方域を担う。なお、研究開発・方域を担う。なお、研究開発・方域を担う。なお、研究開発・方域を担う。なお、研究開発・を関係を担当においては、その途中段階において、研究開発・行動では、必要に応じて所要の改善を行うものとする。 □ 数値目標1 - 1の適用について、ボスト5 G情報通信システム基盤強化研究開発の推進において、研究開発を推進において、研究開発を推進において、研究開発を推進において、研究開発・行動で、と変に応じて所要の改善を行うものとする。 □ 数値目標1 - 2の適用について、ボスト5 G情報通信システム素盤強化研究開発事業は、NEDOが研究開発・業は、NEDOが研究開発・業は、NEDOが研究開発・業は、NEDOが研究開発・業は、NEDOが研究開発・業は、NEDOが研究開発・表した、との後に定めて表別を関係していて、「研究開発・ネジメントを担うを、と変に応じて所要の改善を行う。 □ 数値目標1 - 2の適用について、新発にのいて、「研究開発・ネジメントを担うを、なお、研究開発・表した、と変に応じて所要の改善を行う。 □ 数値目標1 - 2の適用について、新発に表して、「研究開発・ネジメント」の評価項目の4段階、対して、「研究開発・ネジメントを担うを、と変に応じて、「研究開発・ネジメント」の評価項目の4段階、対して、「研究開発・ネジメント」の評価項目の4段階、対して、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、		②ポスト5 C 信報通信シフテ	②ポスト5C信報通信システ	• 2010 年度補正予管において ポット	
経済産業省が策定する研究 開発計画に従い、機構は、事業 開発計画に従い、機構は、事業 の進捗管理、研究開発に付随する調査・分析等、研究開発に 方が前等、研究開発で が					
開発計画に従い、核構は、事業 の進捗管理、研究開発に付随する調査・分析等、研究開発で付随する調査・分析等、研究開発で付随する調査・分析等、研究開発で表が多、かは、研究開発できる。なお、研究開発で表が多、かの実施を担う。なお、研究開発目標の造成見通しを適宜確認し、必要に応じて所要の改善を行うものとする。 ○数値目標1 - 1の適用について、 不来発展を行う。 の数値目標1 - 1の適用について 本来ト5 G情報通信システム基盤強化研究開発率を対 といいて、「研究開発ではの改善を行う。 ○数値目標1 - 1の適用について 事業終了後に実施する外部 評価委員会による事後評価の 結果について、「研究開発マネ 対 メントの対策関発・ネジメントの実施を担う。 ②数値目標1 - 2の適用について 事業終了後に実施する外部 評価委員会による事後評価の 結果について、「研究開発マネ 対 メント」の評価に関係と表示を評価の お果について、「研究開発マネ 対 メント」の評価を関係といて、「研究開発・ステン」を担うものの、特に先進 所で繁要なものであり、経済 音楽にないて、「研究開発・ステン」を対して、表示を対して、表示を対して、表示を対して、表示を対して、表示を対して、表示を対して、表示を対して、表示を対して、表示を対して、表示を対して、表示を対して、表示を対して、表示を対して、表示を対して、表示を対して、表示を対して、表示を対して、表示を対して、表示を対し、表示を対して、表示を表示を対して、表示を対して、表示を対して、表示を対して、表示を対して、表示を対して、表示を対して、表示を対して、表示を対して、表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表					
事業の進歩管理、研究開発に付随する調査・分析等、研究開発である。なお、研究開発である。なお、研究開発の推進においては、その途中段階においては、その途中段階において、研究開発目標の違成見通しを適宜確認し、必要に応じて所要の改善を行うものとする。なお、研究開発目標の違成見通しを適宜確認し、必要に応じて所要の改善を行うものとする。 ②数値目標1-1の適用について、新変値委員のより、経験に実施する外部では会員による事後評価のは決し、の表を設定し、に、研究開発の本が、大きなでは、大きないないでは、大きなでは、大きなでは、大きなでは、大きなでは、大きないないないは、大きないないないないは、大きないないないないないないないないないないないないないないないないないないない					
付随する調査・分析等、研究開発マネ さ 調査・分析等、研究開発マネ さ の				• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	
発マネジメントの実施を担う。なお、研究開発の推進においては、その途中段階において、研究開発の推進において、研究開発の推進において、研究開発の推進において、研究開発の推進において、研究開発の推進において、研究開発の推進において、研究開発の推進において、研究開発の推進において、研究開発の達成見通しを適宜確認し、必要に応じて所要の改善を行うものとする。 「数値目標1 - 1の適用について、がで、の数値目標1 - 2の適用について事業終了後に実施する外部評価委員会による事後評価のお課といいて、「研究開発マネジメントを担うものの、特に先進、アントを担うものの、特に先進、アントを担うものの、特に先進のの方ので、解決について、「研究開発マネジメント」の評価項目の4段階が表したのに、「研究開発マネジメント」の評価項目の4段階が表したので、対象が最上位又は上位の区分的で緊要なものであり、経済産業省において研究開発中間が表し、必要に応じて所要の改善を行う。 「数値目標1 - 2の適用について、事業終了後に実施する外部評価委員会による事後評価のお課とついて、「研究開発マネジメント」の評価項目の4段階が表したので、対象が最上位又は上位の区分的で緊要なものであり、経済産業者において研究開発計画は、一、で、該当する評価単位において、方の評価を得る比率について、方の評価を得る比率について、方の評価を得る比率について、方の評価を得る比率について、方の評価を得る比率について、方の評価を得る比率について、方の評価を得る比率について、方の評価を得る比率について、方の部価を得る比率について、方の評価を得る比率について、方の別はとせておいて、アの別はとせておいて、アの別はとせておいて、アの別はとせておいて、アの別はとせておいて、アの別はとせておいて、アの別はとせておいて、アの別はとせておいて、アの別はとせておいて、アの別はとせておいて、アの別はとせておいて、アの別はとせておいて、アの別はとせておいて、アの別はとせておいて、アの別はとせておいて、アの別はとせておいて、アの別はとせておいて、アの別は、アの別は、アの別は、アの別は、アの別は、アの別は、アの別は、アの別は				の基金の造成を行った。	
##進においては、その途中段階においては、その途中段階において、での途中段階において、研究開発の推進において、研究開発目標の達成見通しを適宜確認し、必要に応じて所要の改善を行うものとする。 ②数値目標1 - 1の適用について、がで、研究開発の推進において、研究開発の推進において、研究開発の推進において、研究開発の推進において、研究開発の推進において、研究開発の推進において、研究開発の推進において、研究開発の推進において、研究開発の達成見画しを適宜確認し、必要に応じて所要の改善を行う。 ②数値目標1 - 2の適用について 事業終了後に実施する外部評価委員会による事後評価の結果について、「研究開発マネジメント」の評価項目の4段階がは、アレトを担うものの、特に先進語がよる場合による事後評価の結果について、「研究開発マネジメント」の評価項目の4段階が表示が最上位又は上位の区分の評価を得る比率について、「研究開発マネジメント」の評価で得る比率について、「研究開発マネジメント」の評価で得ると確認を指定が表示が最上位文は上位の区分の評価を得る比率について、対力の評価を得るとでいて、対力の評価を得るとでいて、対力の評価を得るとでは、で、対当する評価単位において、アの%以上とすることを目標と					
#進においては、その途中段階において、研究開発目標の達成見通しを適宜確認し、必要に応じて所要の改善を行う。 ②数値目標1 - 1の適用について ②数値目標1 - 1の適用について 事業終了後に実施する外部 がよト5 G情報通信システ 基盤強化研究開発事業は、 NEDOが研究開発マネジメントを担うものの、特に先進的で繋りるので無り、経済のであり、経済の変したとありのであり、経済の変しのであり、経済の変していて、「研究開発マネジメント」の評価項目の4段階において、「研究開発マネジメント」の評価項目の4段階において、「研究開発マネジメント」の評価項目の4段階において、「研究開発マネジメント」の評価項目の4段階において、「研究開発マネジメント」の評価項目の4段階において、「研究開発マネジメント」の評価項目の4段階において、「研究開発マネジメント」の評価項目の4段階において、「研究開発マネジメント」の評価項目の4段階において、「研究開発マネジメント」の評価項目の4段階において、「研究開発マネジメント」の評価項目の4段階において、「研究開発マネジメント」の評価項目の4段階において、「研究開発マネジメント」の評価項目の4段階において、「研究開発マネジメント」の評価項目の4段階において、「研究開発・行う。					
#進においては、その途中段階において、研究開発目標の達成見通しを適宜確認し、必要に応じて所要の改善を行う。 ②数値目標1 - 1の適用について ②数値目標1 - 1の適用について 事業終了後に実施する外部 がよト5 G情報通信システ 基盤強化研究開発事業は、 NEDOが研究開発マネジメントを担うものの、特に先進的で繋りるので無り、経済のであり、経済の変したとありのであり、経済の変しのであり、経済の変していて、「研究開発マネジメント」の評価項目の4段階において、「研究開発マネジメント」の評価項目の4段階において、「研究開発マネジメント」の評価項目の4段階において、「研究開発マネジメント」の評価項目の4段階において、「研究開発マネジメント」の評価項目の4段階において、「研究開発マネジメント」の評価項目の4段階において、「研究開発マネジメント」の評価項目の4段階において、「研究開発マネジメント」の評価項目の4段階において、「研究開発マネジメント」の評価項目の4段階において、「研究開発マネジメント」の評価項目の4段階において、「研究開発マネジメント」の評価項目の4段階において、「研究開発マネジメント」の評価項目の4段階において、「研究開発マネジメント」の評価項目の4段階において、「研究開発・行う。	ものとする。なお、研究開発の				
階において、研究開発目標の 達成見通しを適宜確認し、必要に応じて所要の改善を ものとする。 ○数値目標1 - 1の適用について ・ 事業終了後に実施する外部 評価委員会による事後評価の 結果について、「研究開発マネジメント」の評価項目の4段階 が下数要なものであり、経済 産業省において研究開発計画 の策定が行われる等、ナショ	推進においては、その途中段				
達成見通しを適宜確認し、必要に応じて所要の改善を行う。					
要に応じて所要の改善を行う。					
ものとする。 ○数値目標1 - 1の適用について 事業終了後に実施する外部 ポスト5G情報通信システ ム基盤強化研究開発事業は、 NEDOが研究開発マネジメントを担うものの、特に先進的で緊要なものであり、経済産業省において研究開発計画の策定が行われる等、ナショの策定が行われる等、ナショの%以上とすることを目標と ○数値目標1 - 2の適用について 事業終了後に実施する外部 評価委員会による事後評価の結果について、「研究開発マネジメント」の評価項目の4段階 評点が最上位又は上位の区分の評価を得る比率について、該当する評価単位において、7の評価項目の4段階 で緊要なものであり、経済産業省において研究開発計画の策定が行われる等、ナショの%以上とすることを目標と					
 ○数値目標1 - 1の適用について 事業終了後に実施する外部 ポスト5G情報通信システム基盤強化研究開発事業は、 NEDOが研究開発マネジメントと担うものの、特に先進的で緊要なものであり、経済産業省において研究開発計画の策定が行われる等、ナショの策定が行われる等、ナショの策定を重視してあるであり、ときないであり、というの策定が行われる等、ナショの策定が行われる等、ナショの対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対		11 / 0	ン め口で11 / o		
□ 数値目標1 - 1の適用について 事業終了後に実施する外部 非価委員会による事後評価の お果について、「研究開発マネ がメント」の評価項目の4段階	0 V C y 'N o	○粉値日煙1 _ 9 の適用につ	○粉値日博1 - 9の適用にへ		
おおりに	○粉牌日標1 1の笠田に -				
ポスト5 G情報通信システ					
ム基盤強化研究開発事業は、 NEDOが研究開発マネジメ ントを担うものの、特に先進 的で緊要なものであり、経済 産業省において研究開発であって、する評価単位において、7 の策定が行われる等、ナショ結果について、「研究開発マネージメント」の評価項目の4段 ビジメント」の評価項目の4段 階評点が最上位又は上位の区 分の評価を得る比率について、該当する評価単位において、7 で、該当する評価単位において、0%以上とすることを目標とお果について、「研究開発マネージメント」の評価項目の4段 階評点が最上位又は上位の区 分の評価を得る比率について、「研究開発マネージメント」の評価項目の4段 階評点が最上位又は上位の区 分の評価を得る比率について、「研究開発マネージメント」の評価項目の4段 で、方の評価項目の4段 で、方の評価項目の4段 で、大の評価項目の4段 で、方の評価項目の4段 で、「研究開発マネージメント」の評価項目の4段 で、対理点が最上位又は上位の区 のの評価を得る比率について、「研究開発マネージメント」の評価項目の4段 で、対理点が最上位又は上位の区 の評価を得る比率について、「研究開発マネージメント」の評価項目の4段 で、方の評価項目の4段 で、対理点が最上位又は上位の区 の評価を得る比率について、「研究開発マネージメント」の評価項目の4段 で、対理点が最上位又は上位の区 の評価を得る比率について、 で、該当する評価単位において、フィージを表示して、「研究開発マネージメント」の評価項目の4段 では、対理点が最上位とは、対理点が最上位の区 の評価を得る比率について、 で、該当する評価単位において、フィージを表示している。 で、該当する評価単位において、フィージを表示している。 で、該当する評価単位において、フィージを表示している。 で、対理のに対理のに対理のに対理のに対理のに対理のに対理のに対理のに対理のに対理のに					
NEDOが研究開発マネジメ ジメント」の評価項目の4段階 ジメント」の評価項目の4段					
ントを担うものの、特に先進的で緊要なものであり、経済的で緊要なものであり、経済的産業省において研究開発計画の策定が行われる等、ナショの策定が行われる等、ナショの策定が行われる等、ナショの%以上とすることを目標とのであり、というののでは、で、アロッツのでは、では、アロッツのでは、アロ					
ントを担うものの、特に先進 的で緊要なものであり、経済 の評価を得る比率について、該 産業省において研究開発計画 の策定が行われる等、ナショ 評点が最上位又は上位の区 分の評価を得る比率につい て、該当する評価単位におい て、70%以上とすることを で、70%以上とすることを	NEDOが研究開発マネジメ				
的で緊要なものであり、経済 の評価を得る比率について、該 分の評価を得る比率について 産業省において研究開発計画 当する評価単位において、7 て、該当する評価単位においる等においての策定が行われる等、ナショ 0%以上とすることを目標と で、70%以上とすることを	ントを担うものの、特に先進				
産業省において研究開発計画 当する評価単位において、7 て、該当する評価単位におい の策定が行われる等、ナショ 0%以上とすることを目標と て、70%以上とすることを					
の策定が行われる等、ナショ 0%以上とすることを目標と て、70%以上とすることを					
					1
28					

		1			
ナルプロジェクトとは異なる し、その達成に向けて取り組 ため、ナショナルプロジェク む。 トの実用化達成率及び見通し に関する達成水準は適用しな いこととする。	目標とし、その達成に向けて 取り組む。				
○数値目標1 - 2の適用につ					
いて 事業終了後に実施する外部 評価委員会による事後評価の 結果について、「研究開発マネ ジメント」の評価項目の4段 階評点が最上位又は上位の区 分の評価を得る比率につい て、該当する評価単位におい て、70%以上とすることを目 標とする。					
○数値目標1 - 4の適用につ					
いて ポスト5G情報通信システム 基盤強化研究開発事業の研究 開発成果は、当該事業の目的 が、我が国のポスト5G情報 通信システムの開発・製造基 盤の強化であり、国際標準化 の推進が目的ではないことか					
ら、ナショナルプロジェクト の国際標準化の提案に関する 達成水準は適用しないことと					
する。					
2. 世界に通用するオープン 2. 世界に通用するオープンイイノベーションの促進と研究	2. 世界に通用するオープンイノベーションの促進と研究開発型ベンチャー企業の育成		2. 世界に通用するオープンイノベーションの促進と研究開発型ベンチャー 企業の育成	_	
第4期中長期目標における 数値目標を第4期中長期計画 においても同様に以下のとお り掲げ、その達成状況を評価す るものとする。					
○数値目標 2 1 ○数値目標 2 2 ※下欄に記載	○数値目標 2 1 ○数値目標 2 2 ※下欄に記載				
この数値目標を達成するため、以下の取組みを行うものとする。	この数値目標を達成するため、以下の取組みを行うものとする。				
組織や業種等の壁を越えて、技術やノウハウ、人材等を 組み合わせ、新たな価値を創造する企業の「オープンイノ ベーション」の取組を積極的 に推進しつつ、新規産業・雇用 の創出の担い手として、新規性・機動性に富んだ「研究開発型ベンチャー企業」等の育成を図るため、NEDOは、①民間ベンチャーをと連携した補助事業や研修事業、②オープンイノベーション・ベンチャー創造協議会等の幅広いネ	組み合わせ、新たな価値を創 造する企業の「オープを で一ション」の取組を業・雇用 に推進しつつ、新規産業・新規 の創出の担い手として「研究開発 性・機動性に富んだ「研究開発 型ベンチャー企業」、①民力 を図るため、機構は、や のまった。 といるに がいました。 で、 の、 の、 の、 の、 の、 の、 の、 の、 の、 の、 の、 の、 の、		・「技術とマネーの結節点」として研究開発型ベンチャー・エコシステム創出のハブとして機能を果たしと連携し、シード期の研究開発型ベンチャーに対する事業化支援を実施。2020年3月には認定VCの公募・認定。現在、事業カタライザーを 58 名及び技術を委に、事業カタライザーを 58 名及び技術を委員であるなど、支援者等のネットワークを14名、計107名を写っている。対域を推進。では、対域を推進。で加えて、研究開発型ベンチャーの支	【評価の根拠】 ・研究開発型ベンチャー・エコシステリーでの機型のハブとしての機では、研究開発型のハブの開発型限るを果たすの直接がチャーを投援をできる。 ・研究開発型のルグで開発型限るを果たすの直接がデールでは、ではなが、カーキャーピタルとすがです。 では、カーショーがでは、カーシャーをは、カーシャーのでは、カーショーのでは、カーシャーの後に、カーシャの取組を実施。	
創造協議会等の幅広いネット ットワークの構築、③ナショナ		26	援者の育成を目的に支援者育成のた		

ワークの構築、③ナショナル | ルプロジェクトのマネジメン プロジェクトのマネジメント で培ってきた先進的技術に関 する高い目利き能力を活かし た支援を実施してきていると ころ。

これらのリソースを活か し、第4期中長期目標期間に おいては、NEDOが研究開 発型ベンチャーの支援に必要 な「技術的目利き」を行いつ つ、民間資金や政府資金を研 究開発型ベンチャーのシード 期に引き込み、「技術とマネー の結節点」として研究開発型 ベンチャー・エコシステム創 出のハブとして機能するとと もに、他公的支援機関等と連 携しつつ官民のベンチャー支 援のハブを担うことを目指す ものとする。

この取組を促すため、第4 期中長期目標における数値目 達成状況を評価するものとす

トで培ってきた先進的技術に 関する高い目利き能力を活か した支援を実施してきている ところ。

これらのリソースを活かし、 第4期中長期目標期間におい ては、機構が研究開発型ベンチ ャーの支援に必要な「技術的目 利き」を行いつつ、専門家等と 連携し研究開発型ベンチャー の事業計画策定の支援等を行 う。また、民間資金や政府資金 を研究開発型ベンチャーのシ ード期に引き込み、シーズ段階 から事業化までの一貫した支 援体制を構築し、「技術とマネ 一の結節点」として研究開発型 ベンチャー・エコシステム創出 のハブとして機能するととも に、他公的支援機関等との事業 の相互的な連携や情報の交換 等を通じ、官民のベンチャー支 標を以下のとおり掲げ、その┃援のハブを担うことを目指す ものとする。

クの構築、③ナショナルプロ ジェクトのマネジメントで培 ってきた先進的技術に関する 高い目利き能力を活かした支 援を実施してきているとこ

これらのリソースを活か し、平成31年度においては、 機構が研究開発型ベンチャー の支援に必要な「技術的目利 き」を行いつつ、専門家等と連 携し研究開発型ベンチャーの 事業計画策定の支援等を行 う。また、機構が支援した研究 開発型ベンチャーをオープン イノベーション・ベンチャー 創造協議会の活動の中でも支 援するなど、オープンイノベ ーションの促進及び研究開発 型ベンチャーへの支援につい て、引き続き連携を図りつつ、 事業運営を行う。

民間資金や政府資金を研究 開発型ベンチャーのシード期 に引き込み、シーズ段階から 事業化までの一貫した支援体 制を構築し、「技術とマネーの 結節点」として研究開発型べ ンチャー・エコシステム創出 のハブとして機能するととも に、「J-Startup」事業等によ り、他公的支援機関等との事 業の相互的な連携や情報の交 換等を通じ、次の産業の担い 手となるベンチャーの育成及 び研究開発型ベンチャー・エ コシステムの実現を目指すも のとする。

○数値目標 2. - 1 【目標】

イノベーションの担い手と して重要な技術集約型の中 堅・中小・ベンチャー企業の育 成・支援に意識的に取り組む 観点から、新規採択額(特定公 募型研究開発業務を除く。) に 占める中堅・中小・ベンチャー 企業の採択額の割合について 20%以上とする中長期計画 | 割合(評価指標) の達成に向けて取り組む。

※中堅企業:従業員1,000 人未満又は売上1,000 億円未満の企業であって中 小企業を除く。

なお、評価単位毎の目標は 以下のとおりとする。

エネルギーシステム分野 1 5 % 省エネルギー・環境分野 15%

産業技術分野

1.5%新産業創出・シーズ発掘等

めの研修事業の応募を実施、64名の 応募があり、31名について研修・O JT等の機会を提供予定。

- ・オープンイノベーション・ベンチャ 一創造協議会では、活動の周知を目 的に東京商工会議所や関西経済連合 会等の関連機関への取組紹介を実
- イノベーション・ジャパン、ILS 2019、その他イベントへの出展・ピ ッチにて J-Startup 企業を露出さ せ、マッチングによる事業成長を促
- J-Startup プログラムの活性化向上 に向けて、サポーター企業の力を借 りるための「コンシェルジュ機能」 の実現を調査・検討し、提案を行っ

【目標】

を除く。

【目標】 イノベーションの担い手と して重要な技術集約型の中 堅・中小・ベンチャー企業の育 成・支援に意識的に取り組む 観点から、新規採択額(特定公 募型研究開発業務を除く。) に 占める中堅・中小・ベンチャー 企業の採択額の割合について 20%以上とすることとす る。なお、評価単位毎の目標は 中長期計画において明示する ものとする。

○数値目標2.-1

※中堅企業:従業員1,000 人未満又は売上1,000億 円未満の企業であって 中小企業を除く。

○数値目標2. - 1

イノベーションの担い手と して重要な技術集約型の中堅・ 中小・ベンチャー企業の育成・ 支援に意識的に取り組む観点 から、新規採択額(特定公募型 研究開発業務を除く。)に占め る中堅・中小・ベンチャー企業 の採択額の割合について2 0%以上とすることとする。 ※中堅企業:従業員1,000 人未満又は売上1,000億円 未満の企業であって中小企業

なお、評価単位毎の目標は以 下のとおりとする。

エネルギーシステム分野 15% 省エネルギー・環境分野 1.5%産業技術分野

【評価軸】 ○数値目標 2. - 1

○研究開発型ベンチ 【新規採択額に占める中堅・中小ベン ャー企業等の育成に 積極的に取り組んで いるか。

【関連する評価指標】 ○新規採択額に占め る中堅・中小・ベンチ ャー企業の採択額の

チャー企業の採択額の割合(評価指 新規採択額(特定公募型研究開発業

務を除く。) に占める中堅・中小・ベ ンチャー企業の採択額の割合につい て、2019 年度の実績は以下のとお り。

「エネルギーシステム分野」 21.6% (19.2億円/88.9億円)

「省エネルギー・環境分野〕 37.5% (49.2億円/131.3億円)

「産業技術分野] 25.3% (70.5億円/279.0億円)

「新産業創出・シーズ発掘等分野〕 64.6% (27.1 億円/42.0 億円)

【評価の根拠】

- ・2019 年度の新規採択額に占める 中堅・中小・ベンチャー企業の割 合について、すべてのセグメン トで目標を上回る実績を達成。 機構全体でも、30.7%ととなり、 目標を上回る実績を達成。
- ・2019年度は、上記のとおり、全 て目標を達成しているが、一部 評価単位の活動について、その 活動をつぶさに確認していく と、数値目標の大幅達成は難し かったものの、それを達成する ための取組が行われている(新 産業創出・シーズ発掘等)。
- 【取組例】新産業創出・シーズ発 掘等分野において、2019年度は 大企業の採択実績は3.8%程度、 これに対する中堅・中小・ベンチ ャー企業(以下、「中小企業等」) の採択実績は 64%と目標を達成 し、中小企業等の支援に実績を 上げている(大企業・中小企業等 以外の採択は大学等研究機関で

37

15% 分野	30.0%を占めている)。また、機
新産業創出・シーズ発掘等 60%	(参考:機構全体) 構全体でも30.7%と組織として
分野	30.7% の目標も大きく上回る達成度と
60%	(166.0 億円/541.2 億円) なっている。
	プログラグ・ロップ フェース ファース ファース ファース ファース ファース ファース ファース ファ
	により中堅・中小・ベンチャー企
	業(以下、「中小企業等」)の新規
	採択数が左右されることもあり
	うることを念頭に、中小企業等
	が提案し採択される環境を作り
	ながら、さらなる中小企業等の
	採択率を高める取組を継続して
	きたところ。
	中小企業等を対象とした複数の
	支援事業については、特に、研究
	開発型ベンチャーの自律的な成
	長に必要な様々なプレーヤーを
	巻き込んだ事業の設計・運営を
	開始。シームレスな支援に積極
	的に取組ことで、中小企業等が
	公募しやすい環境を整えてき
	した。
	また、J-Startup企業の優秀な提
	案に加点するなど優秀なベンチ
	マー企業等の積極的な採択(5)
	件)を図り、さらには各地域での
	制度説明会等を実施し地域のシ
	ーズ発掘にも注力し、公募、ひい
	ては採択につながるような活動
	を実施。
	支援事業の対象者が中小企業等
	に限られない技術シーズの発掘
	を目的とした事業についても、
	各地域で制度説明会等を行う
	「キャラバン活動」の中で、中小
	企業等を対象とした説明会にお
	いても制度紹介を行う等、中小
	企業等における知名度を高める
	目的の活動を行い、当該事業の
	中小採択額率は昨年から 2.64
	中小水八銀半/3 ¹ 2.04
	このほか、新産業創出・シーズ発
	掘等分野においては、中小企業
	等の採択率を高める活動とし
	て、2019 年度は7 大学と起業家
	支援に係る相互協力の覚書を締
	結し大学発ベンチャーの発掘・
	支援にも注力している。覚書を
	締結した大学から 2019 年度は
	16 件 (2018 年度: 7件) の大学
	発ベンチャーの採択が行われる
	といった成果も出ている。
	こというた成未も出ている。
	意識的に取り組む観点から、採 日本的な表に対し、研究問題は
	択された者に対し、研究開発成 Rock Pitter Rock Pitt
	果の実用化の可能性を最大化す
	べく、各種事業化支援を実施。例
	えば、ベンチャー向け施策では、
	メンターやカタライザー、投資
	会社、事業会社等の関与をマス
	トとし、ビジネスプランの構築
	や事業提携等の観点からのハン
	ズオン支援を実施した他、中小
	ハタマ入坂で天旭 <i>し</i> に同、丁海。

	1	T	1		A M(A) A D
を指標とする目標を新たに設ける。 具体的には、NEDOの支援を 人では、NEDOの支援を のたけとして、研究開発を 型ベンチャルを では、ので開発を 型ベンチャルを では では では では では では では では では でいる では でいる でいる でいる でいる でいる でいる でいる でいる でいる でいる	【目標】「基幹目標」の結チャを、 に表情が研究開発でのおチャを、 をなり、のととすべりとがでいる。 となり、のととすべいではでいる。 ででいるでは、でいる。 ででいるでは、でいる。 ででいるでは、でいる。 ででいるでは、でいる。 ででいるでは、でいる。 ででいる。 ででいる。 ででいる。 ででいる。 ででいる。 ででいる。 ででいる。 ででは、でいる。 ででいる。 ででいる。 ででいる。 ででいる。 ででいる。 ででいる。 ででいる。 でいる。 ででいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 にでいる。 でいる。 にでいた。 にでいる。 にでいる。 にでいる。 にでいる。 にでいる。 にでいる。 にでいる。 にでいる。 にでいる。 にでいる。 にでいる。 にでいる。 にでいる。 ににいる。 にい	となった、 となって、 等型でのでは、 でのでは、 ののののでは、 のののでは、 ののののでは、 ののののでは、 ののののでは、 ののののでは、 のののでは、 ののでは、 のののでは、 ののでは、 ○研究開発型ベンとして 研究関を果たしているか。 【関連する評価指標】 ○対する評価指標】 ○対すをピタンン等の資金呼び込み額比	○数値目標 2 2 「基幹目標」 【NEDO支援額に対する民間ベンチャーキャピタル等からの資金呼び込み額比率(評価指標)】 ・民間ベンチャーキャピタル等から得た外部資金を機構支援額で除して得られる倍率について、2019 年度の実績は以下のとおり。 【新産業創出・シーズ発掘等分野】 2.84 倍 (外部資金獲得額 57.3 億円/機構支援額 20.2 億円)	企業・計画では、加速では、大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大	
【優先発な、 「原発な」、「優先発な」、 「展開発な」、「のと」を 「ので、 「ので、 「ので、 「ので、 「ので、 「ので、 「ので、 「ので、 でいるで、 でいるで、 でいるで、 でいるで、 でいるで、 でいるで、 でいるできるできるできるできるできる。 「ののののでするですが、 でのできるできるできるできるできるが、 でのできるででも、 でのできるできるできるできるが、 でのでするでですが、 でのののでするでででは、 でののののでするでででは、 でののののでするでででいるですが、 でのののでするでででは、 でのののでするでででいるが、 でのののでするでででは、 でのでするでででするが、 でのののでするでででは、 でのののでするでででいるです。 でのののでするででは、 でのののでするででは、 でのののでするででは、 でのののでするででいるです。 でのののでするででは、 でのでするででは、 でのでするででは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでするです。 でいるでするです。 でいるでするです。 でいるでするでするです。 でいるでするでするです。 でいるでするでするでする。 でいるでするでするでする。 でいるでするでするです。 でいるでするでするでするです。 でいるでするでするでするです。 でいるでするでするできるです。 でいるでするでするです。 でいるでするでするです。 でいるでするでするです。 でいるでするできるできるできるできる。 でいるでするです。 でいるでするできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできる			39		

融危機が発生した際には投資額が大きく落ち込むなど金融経済情勢に大きく左右される外的要因もあるため。					
また、オープンイノベーションの促進、研究開発型ベンチャー企業の育成に係る取組を以下の(1)及び(2)のとおり行うものとする。	ンの促進、研究開発型ベンチャ				
越等を対して、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな	の促進 という では、	かで、大学と、一をべ協ナ行べと進の一グ型技けす援を材値ン重かにベマ・等と、一をべ協力行べと進の一グ型技けす援を材値と重かにベマ・等と、一をべ協力行べと進の一グ型技けす援を材値と重かにベマ・等と、一をべ協力行べと進のである。金融機工をである標推一・の施に国ョーチじべ一改術等をである一をしのを、の方式を創入と、い、チン援る平きン進シ会及とシに関組と推ンシーを関係では、みずーの3、術グヤ取あ3きノベン運ピもン国連の術すヤズにので成続イすョのびとョ、とへ技進チーを関係した。の方式を創入と、い、チン援る平きンが上述がと明立る一種のがある。年我一、べをチ、書の技事をである。と他の研究をは、のが、とが、アのが、大学をは、大学では、大学では、大学では、大学を対していまでは、大学では、大学では、大学では、大学を対していまでは、大学では、大学を対していまでは、大学では、大学では、大学では、大学では、大学では、大学では、大学では、大学	(1) オープン(1) オープン(1) オープン(1) オープン(1) オープン(1) オープン(1) オープン(1) 加速を担いて、	・ピッチイベントにおいては、「研究開発型スタートアップ支援を受けるという。 業」等の機構事業の支援を受けた事業者9社を含むスタートアップ企業に登壇機会の提供をといる。 ・オープンイン・ションにでいる機にでいるとして実施したで、 ・オープンイととして実施したで、 ・オープンイととのといってもいったとの回答を得た。	
小・ベンチャー企業を技術面 から支援し、研究開発助成等 による研究開発リスクの低減 に貢献してきており、第3期 中長期目標期間には、研究開	(2)研究開発型ベンチャー企業の育成 NEDOはこれまで中堅・中小・ベンチャー企業を技術面から支援し、研究開発助成等による研究開発リスクの低減に貢献してきており、第3期中長期目標期間には、研究開発型ベンチャー企業等の育成を図るこ	ベンチャー企業を技術面から 支援し、研究開発助成等によ る研究開発リスクの低減に貢 献してきており、第3期中長	(2) 研究開発型ベンチャー企業の育成 ・我が国におけるベンチャー・エコシステムの発展を後押しするため「研究開発型スタートアップ支援事業」の中で以下の5事業を実施。	【評価の根拠】 (研究開発型スタートアップ支援 事業) ・2019 年度は 59 件のスタートア ップ・起業家を支援。 ・VCとの協調支援プログラムを 中心に複数のプログラムを実施 し、シーズ発掘から事業化に至	

を図ることを目的として、シ ーズ発掘から民間リスクマネ 一の獲得、事業化の支援に至│業化の支援に至るまでのシー るまでのシームレスな支援環 ムレスな支援環境の構築等を 境の構築等を実施してきたと ころである。

経済の活性化や新規産業・ 雇用の創出の担い手として、 育成がより一層重要になって きていることにも鑑み、ベン チャー企業への実用化助成事 業における取組等を一層推進

上記事業の実施に当たって は、我が国におけるベンチャ ー・エコシステムの構築が重

一・エコシステムの構築が重

一進的な取組も参考にしつつ、べ 要であることに鑑み、諸外国|ンチャーキャピタル及び事業 の先進的な取組も参考にしつ 会社等との協調支援の取組を つ、ベンチャーキャピタル及 び事業会社等との協調支援の 取組を一層推進し、研究開発|促進する環境づくりを行うほ 型ベンチャー企業の成長と新しか、官民の支援機関及び地方と 陳代謝を促進する環境づくり を行うほか、官民の支援機関 | 型ベンチャー企業の一層の底 及び地方との連携体制を強化 上げを図る。さらに、我が国に し、研究開発型ベンチャー企 業の一層の底上げを図る。さ らに、我が国における企業意 〇の支援を受けた研究開発型 識の醸成・浸透に係る取組を 行う。特に、NEDOの支援を一紹介に努めるものとする。 受けた研究開発型ベンチャー 企業の成功事例の紹介に努め るものとする。

また、1.(5)②に準じて、 業務を行うものとする。

とを目的として、シーズ発掘か ら民間リスクマネーの獲得、事 実施してきたところである。

経済の活性化や新規産業・雇 用の創出の担い手として、新規 性・機動性に富んだ「研究開発 新規性・機動性に富んだ「研究 | 型ベンチャー企業」等の育成が 開発型ベンチャー企業」等の「より一層重要になってきてい ることにも鑑み、ベンチャー企 業への実用化助成事業におけ る取組等を一層推進する。

> 上記事業の実施に当たって は、我が国におけるベンチャ 一・エコシステムの構築が重要 であることに鑑み、諸外国の先 一層推進し、研究開発型ベンチ ャー企業の成長と新陳代謝を の連携体制を強化し、研究開発 おける企業意識の醸成・浸透に 係る取組を行う。特に、NED ベンチャー企業の成功事例の

また、1. (5) ②に準じて、 業務を行うものとする。

ることを目的として、シーズ 発掘から民間リスクマネーの 獲得、事業化の支援に至るま でのシームレスな支援環境の 構築等を実施してきたところ である。

経済の活性化や新規産業・ 雇用の創出の担い手として、 新規性・機動性に富んだ「研究 開発型ベンチャー企業」等の 振興がより一層重要になって きていることにも鑑み、「研究 開発型ベンチャー支援事業」 においてベンチャー企業への 実用化助成事業における取組 等を一層推進する。

上記事業の実施に当たって は、我が国におけるベンチャ ー・エコシステムの構築が重 要であることに鑑み、諸外国 の先進的な取組も参考にしつ つ、シーズ段階から事業化ま で一貫した支援体制を構築す ることで、ベンチャー企業が 保有する技術の事業化を通 じ、イノベーション創出及び 経済の活性化等を実現するこ とを目指し、ベンチャーキャ ピタル及び事業会社等との協 調支援の取組を一層推進する とともに、支援人材の育成を 行うなど、研究開発型ベンチ ャー企業の成長と新陳代謝を 促進する環境づくりを行う。 また、「J-Startup」事業等によ り官民の支援機関との連携を 図るほか、地方自治体や各地 域の大学等との連携体制を強 化し、研究開発型ベンチャー 企業及びその成長を支えるエ コシステムの一層の底上げを 図るとともに、我が国におけ る企業意識の醸成・浸透に係 る取組を行う。さらに、NED Oの支援を受けた研究開発型 ベンチャー企業の成功事例の 紹介に努めるものとする。

また、1. (5) ②に準じて、 業務を行うものとする。

- ① 「NEDO Technology Commerci alization Program (TCP)」(平 成 26 年度~)
- ・大学・企業等の研究者を対象とし たビジネスプラン構築支援とマ ッチング機会の提供を組み合わ せた研修プログラムとして実施。 書面審査及び連携イベントを通 じ 38 件に対して、ビジネスプラ ン構築に関する研修や個別のメ ンタリング等を実施した。ピッチ 形式でのビジネスプランコンテ スト(二次審査会は川崎及び大 阪、最終審査会は東京)を実施し、 最優秀賞1件、優秀賞2件を選 H.
- ② 「NEDO Entrepreneurs Progr am | (平成 30 年度~)
- 事業化の専門家(起業家やVC等) である事業カタライザーがビジ ネスプラン構築に係る支援を行 いつつ、研究開発に係る資金的な 支援を実施。2019年度は45件の 応募があり、13件に対して支援を 実施。
- ③「シード期の研究開発型ベンチャ ー(STS)に対する事業化支援」 (平成 27 年度~)
- ・機構が認定した民間ベンチャーキ ャピタル等(認定VC)からの出 資を条件として、機構からの研究 開発に係る資金的な支援と認定 VCによる出資・ハンズオンとの 連携による協調支援を実施。2019 年度は第一回及び第二回公募に おいて計 40 件の応募があり 11 件 を採択・交付決定。平成30年度交 付決定の 18 件と合わせて、29 件 の支援を実施。
- ④「企業間連携スタートアップ(S CA) に対する事業化支援 | (平成 28 年度~)
- 事業会社と共同研究等を行う研究 開発型ベンチャーに対する支援 事業として創設。2019 年度は 27 件の応募があり3件を採択・交付 決定。平成30年度交付決定の11 件と合わせて、14件の支援を実
- ⑤「橋渡し研究開発 (CRI) 促進 による事業化支援」(2019年度~)
- ・橋渡し研究機関との連携による研 究開発型ベンチャー企業の研究 開発・実用化の促進を目的に実 施。2019年度は計30件の応募が あり3件を採択・交付決定。支援 を実施。

- るまでシームレスな支援環境の 構築を実現。「オープンイノベ ーション・ベンチャー創造協議 会(JOIC)」や「J-Startup事 業」等と連携し、様々なプレーヤ ーを巻き込んだエコシステム形 成を目指し事業を実施。
- ・機構支援事業者を対象に、シリ コンバレーにおける研修及びピ ッチを実施し、5社が参加。

(J-Startup 事業)

- ・J-Startup に関して、第1回及 び第2回選定140社のうち61社 について過去に機構の支援を受 けた事業者が選定されるなど、 現在活躍しているスタートアッ プの多くが機構事業を利用し成 長。
- ・選定企業に対しては、「研究開発 型スタートアップ支援事業」に おいて審査時に一定の優遇措置 を設ける等、施策と連携した事 業運営を実施。

(地域発・大学発のシーズの発掘)

- 川崎市と共同で起業家支援拠点 「Kawasaki- N E D O Innovation Center (K - N)C) を4月から本格運営を開 始。これまでに利用者は 7,500 人を超え、158回のイベントを実
- ·東京工業大学(5月)、山口大学 (6月)、山形大学(7月)、徳島 大学(7月)、信州大学(8月)、 大阪大学(9月)及び金沢大学 (11月)と計7大学と起業家支 援に係る相互協力の覚書を締結 し、13の地域大学との連携の強 化を推進。
- ・18 件の地域発シーズについて 「研究開発型スタートアップ支 援事業」で資金支援を実施。
- ・「NEDOフェスタ in 関西」で は、個別相談9件、サンプル提供 3件のマッチングを実現。

(支援先のIPOの状況)

・これまで機構の支援を受けた研 究開発型ベンチャーのうち、そ の後に I PO (株式公開) を果た したのは 24 社。2019 年度は1 社が上場。2020年4月時点での 時価総額は8.856億円を達成。

		·		<u> </u>	
			・引き続き「研究開発型スタートアップ支援事業」として、シーズ発掘から民間リスクマネーの獲得、事業化の支援に至るまでのシームレスな支援環境の構築と強化を実現するとともに、ベンチャー支援人材の育成プログラムを実施することで、ベンチャー・エコシステムを強化。		
			 ・さらに、地域発・大学発のシーズの 発掘や事業化・起業支援を目的に、 関係機関との連携を強化するため、 川崎市と起業家支援のワンストップ 拠点「Kawasaki-NEDO Innovation Center (K-NIC)」 の本格運用を開始しこれまでの利用 者は7,500人を超え158回のイベントを実施。 		
			・「J-Startup」事業では、事務局として経済産業省やJETRO等と協力して6月に追加選定を実施、追加選定して公表した49社を加えて計140社のセレクション企業(J-Startup)のうち61社は機構の支援実績を有するなど現在活躍しているベンチャーの多くが機構事業を利用し、成長。		
			・また、地域発・大学発のシーズの発掘や事業化・起業支援を目的に、関係機関との連携を強化するため、東京工業大学(5月)、山口大学(6月)、山形大学(7月)、徳島大学(7月)、信州大学(8月)、大阪大学(9月)及び金沢大学(11月)と起業家支援に係る相互協力の覚書を締結し現在全国13大学と連携。		
3. 技術に対するインテリジェンス向上による技術開発マネジメントの強化	3.技術に対するインテリジェンス向上による成果の最大化第4期中長期目標における数値目標を第4期中長期計画においても同様に以下のとする。の数値目標31の数値目標32※下欄に記載この数値目標を達成するため、以下の取組みを行うものと	て、その達成状況を評価する ものとする。 〇数値目標3 1 〇数値目標3 2 ※下欄に記載 この数値目標を達成するた	3.技術に対するインテリジェンス向上による成果の最大化		
課題・市場課題の動向に関する情報を収集・把握し、それら情報に基づいて、技術革新がもたらす将来の国内外市場を	関する機能強化及び技術戦略の策定 TSCを中心として、国内外の有望技術・先端技術と社会課題・市場課題の動向に関する情報を収集・把握し、それら情報に基づいて、技術革新がもたちす将来の国内外市場を分析するとともに、産学官の連携によ	関する機能強化及び技術戦略の策定 TSCを中心として、国内外の有望技術・先端技術と社会課題・市場課題の動向に関する情報を収集・把握し、それら情報に基づいて、技術革新がもたらす将来の国内外市場を分析するとともに、産学官	(1)技術情報の収集・分析に関する機能強化及び技術戦略の策定 ・TSCを中心として、国内外の有望技術・先端技術と社会課題・市場課題の動向に関する情報を収集・把握し、それら情報に基づいて、技術革新がもたらす将来の国内外市場を分析するとともに、産学官の連携によりその市場の獲得につなげるための戦略を策定。	【評価の根拠】 ・政策ニーズに対応したユニット横断チームを編成し、アドホックに対応する体制を構築。 ・政策当局への政策エビデンスの提供に当たっては、例えば「革新的環境イノベーション戦略(2020年1月、内閣府公表)」の策定において、経済産業省産業技術環境局とともに、主要な技術開発テーマにおける技術開発	
情報に基づいて、技術革新がもたらす将来の国内外市場を分析するとともに、産学官の	に基づいて、技術革新がもたら す将来の国内外市場を分析す るとともに、産学官の連携によ	ら情報に基づいて、技術革新 がもたらす将来の国内外市場 を分析するとともに、産学官	析するとともに、産学官の連携によりその市場の獲得につなげるための	(2020 年1月、内閣府公表)」の 策定において、経済産業省産業 技術環境局とともに、主要な技	

ぼすインパクトの予測及びこ れら分析に基づく技術戦略の 向上に取り組むものとする。 研究からの技術動向の把握、 最新の科学技術情報を持つ研 究機関等との連携強化及び国 内外における研究者、技術者 組むものとする。また、国だけ ではなく民間企業におけるイ ノベーション促進にも資する 技術戦略を目指す。

また、技術戦略の策定にあ たっては、技術分野毎に企業 けた取組を促進するものとす る。その際、技術戦略の客観性 を担保するため、情報の取扱 術戦略案のとりまとめの方向 から意見を聞くものとする。

つなげるための戦略を策定す|ための戦略を策定するものと|につなげるための戦略を策定 るものとする。そのために、国一する。そのために、国内外にお 内外における革新的な技術の | ける革新的な技術の探索、その | 探索、その技術を実用化する|技術を実用化するまでのボト までのボトルネックの見極 ルネックの見極め、将来の国内 め、将来の国内外の市場に及り外の市場に及ぼすインパクト の予測及びこれら分析に基づ く技術戦略の策定に関する機 策定に関する機能及び能力の│能及び能力の向上に取り組む│ ものとする。その際、特許庁の一 その際、特許庁の技術動向調 | 技術動向調査等行政機関が実 | れら分析に基づく技術戦略の 査等行政機関が実施する調査|施する調査研究からの技術動 向の把握、最新の科学技術情報 を持つ国立研究開発法人科学 技術振興機構研究開発戦略セ ンター(CRDS)等との連携 等とのネットワーク構築に取 | 強化及び国内外における研究 者、技術者等とのネットワーク 構築に取組むものとする。ま た、国だけではなく民間企業に おけるイノベーション促進に も資する技術戦略を目指す。

また、技術戦略の策定にあた が抱える共通の課題や技術領しっては、技術分野毎に企業が抱 域を抽出することにより、産|える共通の課題や技術領域を 学官連携による課題解決に向|抽出することにより、産学官連 携による課題解決に向けた取 り組みを促進するものとする。 その際、技術戦略の客観性を担 に注意しつつ、策定途中の技 | 保するため、情報漏えいに注意 しつつ、策定途中の技術戦略案 性について複数の外部専門家|について、その技術戦略のとり まとめの方向性について技術 分野毎の有識者をフェローと して採用すること等により、積 極的に複数の外部専門家から 意見を聞くものとする。

するものとする。そのために、 実現を目指す将来像の具体化 や、各種の指標を用いた技術 の俯瞰等を行うとともに、国 内外における革新的な技術の 探索、その技術を実用化する までのボトルネックの見極 め、将来の国内外の市場に及 ぼすインパクトの予測及びこ 策定に関する機能及び能力の 向上に取り組むものとする。 その際、特許庁の技術動向調 査等行政機関が実施する調査 研究からの技術動向の把握、 最新の科学技術情報を持つ国 立研究開発法人科学技術振興 機構研究開発戦略センター (CRDS)等との連携強化 及び国内外における研究者、 技術者等とのネットワーク構 築に取り組むものとする。ま た、国だけではなく民間企業 におけるイノベーション促進 にも資する技術戦略を目指

また、技術戦略の策定にあ たっては、技術分野毎に企業 が抱える共通の課題や技術領 域を抽出することにより、産 学官連携による課題解決に向 けた取組を促進するものとす る。その際、技術戦略の客観性 を担保するため、情報漏えい に注意しつつ、策定途中の技 術戦略案について、その技術 戦略のとりまとめの方向性に ついて技術分野毎の有識者を フェローとして採用すること 等により、積極的に複数の外 部専門家から意見を聞くもの とする。

- ・そのために、国内外における革新的 な技術の探索、実現したい将来像と シナリオ、その技術を実用化するま でのボトルネックの見極め、将来の 国内外の市場に及ぼすインパクトの 予測及びこれら分析に基づく技術戦 略の策定に関する機能及び能力の向 上に取り組んだ。その際、特許庁の 技術動向調査等行政機関が実施する 調査で「ドローン」等の技術動向の 把握、最新の科学技術情報を持つ国 立研究開発法人科学技術振興機構研 究開発戦略センター(CRDS)等 との間で、エネルギー・環境分野や ナノテク・材料分野での定期的な意 見交換会や、「未来社会デザインオー プンプラットフォーム」でのワーク ショップ等の共同企画や相互参加を 実施。また、I E E E (Institute of Electrical and Electronics Engineers) 等の国際学会や、OEC D∜TAFTIE (The European Network of Innovation Agencies) 等の国際機関の会合等に積極的に参 加することで、国際ネットワークを 強化した。
- ・また、国だけではなく民間企業にお けるイノベーション促進にも資する 技術戦略を目指し、新たな技術戦略 分野の探求を目指し、バックキャス ティング型のアプローチとして「社 会課題起点のアイデア創発ブレスト セッション」、フォーキャスティング 型のアプローチとして「非連続イノ ベーションシーズ研究会」を実施し
- ・さらに、技術戦略の策定にあたって は、技術分野毎に企業が抱える共通 の課題や技術領域を抽出することに より、産学官連携による課題解決に 向けた取組を促進した。その際、技 術戦略の客観性を担保するため、情 報漏えいに注意しつつ、策定途中の 技術戦略案について、その技術戦略 のとりまとめの方向性について技術 分野毎の有識者をフェローとして採 用すること、ワークショップの開催 等により、積極的に複数の外部専門 家から意見を聴取した。
- ・更には、2019年度は、技術戦略に基 づくナショナルプロジェクトの企 画・立案機能に加え、政策的な重点 分野における国内外の政策・産業・ 技術動向を把握・分析し、その結果 を政策当局に政策エビデンスとして 提供する等、政策立案に貢献する活 動を強化。例えば、2019年5月に経 済産業省が公表した「海洋生分解性 プラスチック開発・普及導入ロード マップ」の公表にあたっては、経済産 業省やAIST、NITE等から構 成される検討会にTSC研究員も参 画するとともに、政策エビデンスと

課題やCO₂排出削減量の試算 等のエビデンスの提供を実施 し、公表資料で数多く採用され る等、複数の重要政策立案に貢

報収集・分析に関すを能力の向上のために関すを能力の組組をとと略等定能力の組組をとと略等定能力の組組をとと略等定にて関立を戦略等にしている。、事業与させるに、大きなのでは、大きないるででは、大きないるででは、大きないるででは、大きないるででは、大きないのででは、大きないるでででは、大きないるでででが、大きないるでででが、大きないのでででである。といるでは、大きないのででは、大きないのでででが、大きないのでででが、大きないのでででが、大きないのでででが、大きないのでででが、大きないのでででが、大きないが、大きないのでででが、大きないのでででが、大きないのでででが、大きないのでででが、大きないのででででが、大きないのでででででででいる。といるでででは、大きないのでででででででいる。といるでででは、大きないのでででででででいる。というででは、大きないのでででででで、大きないが、大きないのででは、大きないのででは、大きないのででは、大きないのででは、大きないのでは、大きないいのでは、大きないいいのでは、大きないいいのでは、大きないいのでは、大きないいいのでは、大きないいいいでは、大きないいいでは、大きないいいでは、大きないいいいでは、大きないいいでは、大きないいいでは、大きないいいでは、大きないいいでは、大きないいいいいいいでは、大きないいいでは、大きないいいでは、大きないいいでは、大きないいいいいいでは、大きないいいいでは、大きないいいでは、大きないいいでは、大きないいいでは、大きないいいでは、大きないいいいいいでは、大きないいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいい	及のとをみ 合いの盤民め全活学すた状基国な化に俯と進集る 海分のとをみ 合いの盤民め全活学すた状基国な化に俯と進集る 海分のとをみ 合いの盤民め全活学すた状基国な化に俯と進集る 海分のとをみ 合いの盤民め全活学すた状基国な化に俯と進集る 海分のとをみ 合いの盤民め全活学すた状基国な化に俯と進集る 海分びたと戦を科戦る経でのの保用技るめの活料ではようででででででででででででででででででででででででででででででででででで	して2018 年度に東定した「外で活用 された。また。また。また。また。また。2019 年6 月 に経済イかた。また。2019 年6 月 に対すの大力、大力、大力、大力、大力、大力、大力、大力、大力、大力、大力、大力、大力、大	
---	--	---	--

	産学官におけるアイデアや研	は、必要に応じて、方法論募集			
	究状況を把握するため、技術開				
	発の様々な方法論を広く募集				
	する。	尊研究(注4)の結果を活用す			
	(注2) ワークショップ	る。			
	技術開発の対象技術や実施者	(注1)方法論募集(RFI:			
	の候補・水準・可能性等の把握				
	や発掘のため、産学官の関係者				
	を一同に集め、大学や公的研究				
	機関と産業界とが基礎研究も				
		開発の様々な方法論を広く募集され			
	含め具体的技術課題等につい	7			
	て双方向で話し合い、議論を行	(注2) ワークショップ			
		技術開発の対象技術や実施者			
	(注3) 先導調査	の候補・水準・可能性等の把握			
	国内外における、①学会発表の				
	内容、②論文動向・特許動向、				
	③産業界の研究開発動向、④当				
	該技術による経済・社会インパ				
	クト、⑤当該技術普及のための				
	方策等を把握するため、技術戦				
	略及びプロジェクト構想の策				
	定の際に調査を行う。	国内外における、①学会発表			
	(注4) 先導研究	の内容、②論文動向・特許動			
	候補となる技術課題の現状水				
	準、今後の発展可能性及び限界				
	を確認するとともに、競合技	インパクト、⑤当該技術普及			
	術・代替技術の把握のため、研	のための方策等を把握するた			
	究者等への委託により予備的	め、技術戦略及びプロジェク			
	な研究を行う。	ト構想の策定の際に調査を行			
		う。			
		(注4) 先導研究			
		候補となる技術課題の現状水			
		準、今後の発展可能性及び限			
		界を確認するとともに、競合			
		技術・代替技術の把握のため、			
		研究者等への委託により予備			
		的な研究を行う。			
(2)人材の流動化促進、育成	(2)人材の流動化促進、育成			(2)人材の流動化促進、育成	 【評価の根拠】
技術インテリジェンスの向上				・技術開発マネジメントに関して、研	・民間企業 (100 社以上)、独法等
	技術インテリンエンへの同工 を図るため、TSCにおいて、			修等を通じて内部人材の育成を図る	・氏間住来(100 任以工)、個伝寺 から多様なバックグラウンドを
				修寺を通して内部人材の育成を図る とともに、企業や大学での実務経験	から多様なハッククフリントを 持つ人材を出向者として受け入
内部人材の育成を図るととも				とともに、企業や大字での美務経験 を有する外部人材を、プロジェクト	
	に、クロスアポイントメント制				れるなど幅広い人事交流を実
	度の活用、外部人材の中途採用、原文研究開発法人等の研究	ント制度の活用、外部人材の		の企画・運営等を担う者として、21	施。受け入れた人材はプロジェ カトフネージャー(DM) 笠 トト
	用、国立研究開発法人等の研究	中途採用、国立研究開発法人		名を採用。	クトマネージャー(PM)等とし ア江四
	機関や大学における研究者等	等の研究機関や大学における		・民間企業や大学等の技術開発におい	て活躍。
者等幅広い人事交流を行うも		研究者等幅広い人事交流を行		て中核的人材として活躍しイノベー	・機構で実施するナショナルプロ
のとする。	する。	うものとする。		ションの実現に貢献するPM人材の	ジェクト 64 件のうち、民間企業
また、民間企業や大学等の				育成を図るため、民間企業・大学・	等からの出向者がPMを務める
技術開発における中核的人材				研究開発法人等から347名(うち、	プロジェクトは 34 件。
として活躍しイノベーション				クロスアポイントメント制度適用者	
の実現に貢献するPM人材が				2名)を受け入れた。	
	足しており、その育成を図るこ			・また、プロジェクトマネジメント力	
ることが急務である。このた				強化のため「プロジェクトマネージ	
め、将来のPM人材の候補を				ャー育成講座」を実施。外部講師に	
採用して多様な実践経験を積				よる講座(10講座)については、外	
	ことや、利益相反に配慮しつつ			部環境変化に対応しながら社会実装	
慮しつつ民間企業・大学・NE				に向けて戦略や研究計画を立案・遂	
DOを含む研究開発法人にお				行・修正できる能力をより効果的に	
いてすでに技術開発マネジメ	術開発マネジメントの実績を	すでに技術開発マネジメント		身につけられるよう講座の内容を一	
	有する人材を積極登用するな			部リニューアルし、プログラム・講	
極登用するなど、PM人材の				師を確定。また、新たに、METI	
キャリアパスの確立に貢献す		リアパスの確立に貢献するも		-機構共催の 「産業技術総合研修」	
るものとする。		のとする。		を 2019 年 12 月に開催し、NEDO	
		, - 0	45	, ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	

#* > 7	tuty magninus =	カルのマルン ビーゼ・ゲール・サイン・	
加えて、TSCが世界の最新 技術動向と我が国における産		ー P M のみならず、政策担当者や N E D O ー P L / S P L 等の幅広い人	
	産業動向を踏まえた実効性の	材育成に向けた取組を強化。さらに、	
ス製的で聞るんだ关がほのの る戦略策定を実施できるよう、		機構職員が講師を務め実務上の知見	
事業推進部の職員を戦略策定		を共有する講座を新たに開始し、採	
に関与させる仕組みを導入す		大審査の観点から財務諸表の読み解	
る。これに伴い、事業推進部に		き方を解説する「決算書読解術」や	
おいても引き続き、内部人材の		機構におけるマネジメントの基礎を	
育成を図るとともに、プロジェ	ロジェクト管理等に係る透明	解説する「マネジメントガイドライ	
	性を十分に確保した上で、一	ン入門編」を実施。	
分に確保した上で、一定の実務		PM人材の育成のため、将来のPM	
経験を有する優秀な人材など、		人材の候補として若手職員に多様な	
外部人材の中途採用等を毎年		実戦経験を積ませている。また、2020	
		年3月末現在のPMの出身組織の内	
して、機構のマネジメント能力の底とばと解の真い技術戦略	ネジメント能力の底上げと質 の高い技術戦略の策定に資す	訳は、民間からの出向が 28 名、プロパー ポー ポー ポー ポー ポー ポー は 19 名 (うち民間からの転	
		籍が5名)。	
ンテリジェンスの向上を図る		・加えて、戦略策定を実施するために、	
ものとする。	プロスを図る UV2 C y る。	TSCと事業推進部の職員で戦略策	
		定チームを設置する仕組みを導入。	
		事業推進部においても引き続き、内	
		部人材の育成を図るとともに、プロ	
		ジェクト管理等に係る透明性を十分	
		に確保した上で、一定の実務経験を	
		有する優秀な人材など、外部人材の	
		中途採用等を実施し、人材の流動化	
		を促進して、機構のマネジメント能	
		力の底上げと質の高い技術戦略の策	
		定に資するための技術インテリジェンスの向上を図った。	
(3)情報発信の推進 (3)情報発信の推進	(3)情報発信の推進	(3)情報発信の推進	
NEDOの技術インテリジェ 機構の技術インテリジェンス		・「持続可能な社会を実現する3つの	【評価の根拠】
ンスの成果である技術戦略にの成果である技術戦略につい		社会システム として、サーキュラ	○「TSC Foresight」セミナーの実
ついて、積極的にセミナー等して、積極的にセミナー等による		ーエコノミー、バイオエコノミー、	施
による情報発信を推進すること情報発信を推進することによ		持続可能なエネルギーを定義し、そ	
とにより、様々な分野におけり、様々な分野における技術情	により、様々な分野における	れらを表現したシンボルマークを制	おいては、いずれのセミナーも
る技術情報を有する企業・大│報を有する企業・大学・国立研		定した。国や民間の研究開発の戦略	
学・国立研究開発法人等の研 究開発法人等の研究者との連		的重点化と効果的・効率的推進の観	が 80%を超える結果であり、特
究者との連携を深めることで 携を深める。	との連携を深める。	点から、機構が提唱する社会システ	別セミナーにおいては、90%を
	また、機構の技術開発プロ	ムとして対外的にも積極的に発信	超える結果であった。
ンス能力の向上を図るものと エクトに併設する、NEDOプ		し、賛同を呼びかける取組として実	・参加者の 50%以上が、経営層、
する。 ロジェクトを核とした人材育なお、NEDOが技術イン 成、産学連携等の総合的展開事	Oプロジェクトを核とした人 材育成、産学連携等の総合的	施。 ・機構の技術インテリジェンスの成果	部課長クラスであり、幹部クラ スの関心が高く、時宜を得たテ
「なお、NEDOが技術イン 「成、産子連携等の総合的展開事		である技術戦略について、計2回の	への関心が高く、時直を待た/
に取り組むことを促すため、 経営人材の育成のほか、先端的		TSC Forsight セミナー、計1回の	がえる。
以下の数値目標を掲げ、そのな成果を発信し、企業や大学の		TSC Forsight 特別セミナーを開催。	<i>N</i> /C ⊗ ₀
達成状況を評価するものとす。研究者や技術開発部門の担当		特に政府の「革新的環境イノベーシ	○3つの社会システムの定義、N
る。 者との人的交流を深める。	部門の担当者との人的交流を	ョン戦略」策定の動きにあわせ、「持	EDO総合指針の策定
	深める。平成31年度から新	続可能な社会を実現する3つの社会	・機構の組織ミッションの遂行に
	たに先端技術分野に関する講	システム」の一体的で有機的な推進	あたって目指すべき社会システ
	座の展開を予定しており、よ	を実現し、気候変動問題の解決に向	ムの姿として位置付け、世に広
	り実践的な人材の育成を通じ	けた技術開発の在り方や目指すべき	く浸透させ、ステークホルダー
	て技術の社会実装を推進す	方向性などをまとめた「持続可能な社会の実現に向けた技術関系総会性	等の共感を得て、取組の輪を拡
	<u>る。</u>	社会の実現に向けた技術開発総合指 針 2020」(NEDO総合指針)を策	げていくために実施。 ・広い範囲で、国や民間企業等の
		新 2020」(NEDO総合指針)を東 定し、TSC Forsight 特別セミナーで	
		革新技術のCO ₂ 削減ポテンシャ	一
		ル・コストの試算を公表した。	・CO₂の排出削減に効果のある
		・積極的にセミナー等による情報発信	技術を、総合的、客観的に判断す
		を推進することにより、様々な分野	るための「評価の考え方」とし
		における技術情報を有する企業・大	て、「CO ₂ 削減ポテンシャル」
		学・国立研究開発法人等の研究者と	と「CO₂削減コスト」が重要で
		の連携を深めた。	あることを改めて示した。

また、海外の研究開発動向について、 ・革新技術について具体的な試算 海外公的機関の最新情報の概要を取 を提供することにより、開発・実 りまとめたNEDO海外技術情報を 証に取り組むべき革新技術の評 計 232 件発信。 価の一助とした。 【海外技術情報の発信数(モニタリン ○NEDO特別講座の実施 人工知能分野の講座を展開し、 グ指標)】 「エネルギーシステム分野 31件 社会的に急務となっているAI 人材不足の解消に貢献。受講生 「省エネルギー・環境分野] 41 件 の一部が即戦力として、企業等 で活躍。 「産業技術分野〕 160 件 ・ロボット性能評価手法に関する 講座を通じ、人材育成だけでな ・NEDOプロジェクトを核とした人 く、NEDOプロジェクトの成 材育成、産学連携等の総合的展開事 果・情報の発信、社会普及を推 業では、「実データで学ぶ人工知能講 座」及び「ロボット性能評価手法に ・上記2講座で延べ199回講義等 係る特別講座」を昨年度から継続し を行い、717名が受講。実技を取 て実施、さらには新たに「セルロー り入れた質の高い授業を実施し スナノファイバー先端開発技術者養 たほか、シンポジウム、各種勉強 会を通じ、様々な業種の人材交 成に係る特別講座」を開始。講義の ほか、発表会・交流会を実施し、企 流を促進。 業と大学関係者との間の人的交流を 深めた。 ○数値目標3.-1 ○数値目標3.-1 ○数値目標3.-1 【評価軸】 ○数値目標 3. - 1 「基幹目標」 【目標】「基幹目標」 【目標】「基幹目標」 【目標】「基幹目標」 ○質の高い技術戦略 【産学連携研究開発プロジェクトにつ 【評価の根拠】 最新の技術動向や市場動向 を策定し、政策・施策 ・2019年度は、すべてのセグメン 最新の技術動向や市場動向 産学連携研究開発プロジェ ながった技術戦略の割合(評価指 を把握し、先を見据えた中長 を把握し、先を見据えた中長期 クトにつながった技術戦略 や研究開発等に活用 標)】 トにおいて目標値を達成。 ・2019年度以前に策定・改訂した 期の技術戦略を策定すること の技術戦略を策定することと (大幅改訂を含む)割合を、該 されているか。 ・産学連携研究開発プロジェクトにつ としており、先見性の高い技 しており、先見性の高い技術戦 当する評価単位のそれぞれに 技術戦略に基づき、新規(拡充を ながった技術戦略(大幅改訂を含む) 術戦略の策定を評価するため| 略の策定を評価するためには、 おいて、いずれも延べ11 【関連する評価指標】 割合について、2019年度の実績は以 含む)産学連携研究開発プロジ 0%以上とする中長期計画の には、技術戦略がその後の研 | 技術戦略がその後の研究開発 ○産学連携研究開発 下のとおり。 ェクトに活用された件数は 17 達成に向けて取り組む。 究開発プロジェクトにつなが プロジェクトにつながった比 プロジェクトにつな 件。経済産業省関連のプロジェ った比率を指標とすることが 率を指標とすることが合理的 なお、産学連携研究開発プ がった技術戦略の割 「エネルギーシステム分野] クトへ活用のほか、内閣府等の 合理的である。一方で、研究開 である。一方で、研究開発プロ ロジェクトには、経済産業省 合 (評価指標) 戦略にも活用される。 200% 発プロジェクトを創出するた ジェクトを創出するためだけ からの運営費交付金に基づい (4プロジェクト/2プロジェク めだけの技術戦略という位置 の技術戦略という位置付けで て機構が実施する研究開発プ 付けではない。 はない。 ロジェクトのほか、複数の民 このため、経済産業省からの 間企業や大学等が資金を分担 「省エネルギー・環境分野」 このため、経済産業省から の運営費交付金に基づく研究|運営費交付金に基づく研究開 して実施する共同研究開発 150% 開発プロジェクトだけではな 発プロジェクトだけではなく、 や、他省庁・他国立研究開発法 (3プロジェクト/2プロジェク 民間主導や他府省の公募型事 く、民間主導や他府省の公募 人等の研究開発プロジェクト 型事業を含む産学官連携プロ 業を含む産学官連携プロジェ における実施件数も含むもの ジェクトにつながった技術戦 | クトにつながった技術戦略の とする。 [産業技術分野] 略の比率に目標を設定するこし比率に目標を設定することで、 333% とで、技術インテリジェンス | 技術インテリジェンスの向上 (10 プロジェクト/3プロジェク の向上を促すものとする。 を促すものとする。 ト) 具体的には、産学連携研究 具体的には、産学連携研究開 開発プロジェクトにつながっ 発プロジェクトにつながった た技術戦略(大幅改訂を含む) | 技術戦略(大幅改訂を含む) 割 割合を、該当する評価単位の 合を、該当する評価単位のそれ それぞれにおいて、いずれも|ぞれにおいて、いずれも延べ1 延べ110%以上(第3期中) 10%以上(第3期中長期目標 長期目標期間中の実績は8 期間中の実績は80%)とする 0%)とする目標を新たに設 | 目標を新たに設ける。 なお、産学連携研究開発プロ ける。 なお、産学連携研究開発プ ジェクトには、経済産業省から ロジェクトには、経済産業省 の運営費交付金に基づいてN からの運営費交付金に基づい | EDOが実施する研究開発プ てNEDOが実施する研究開 ┃ロジェクトのほか、複数の民間 発プロジェクトのほか、複数 | 企業や大学等が資金を分担し の民間企業や大学等が資金を一て実施する共同研究開発や、他 分担して実施する共同研究開│省庁・他国立研究開発法人等の

発や、他省庁・他国立研究開発 研究開発プロジェクトにおけ 法人等の研究開発プロジェク る実施件数も含むものとする。 トにおける実施件数も含むも のとする。				
【重要度】高、【優先度】高、 一	_	_	_	
【難易度】高				
最新の技術動向や市場展望 を把握し、先を見据えた中長				
期の技術戦略を策定すること としており、研究開発プロジ				
としてわり、研究開発プロシ エクトを創出するための技術				
戦略という位置付けにはして いない。したがって、技術戦略				
がその後の研究開発プロジェ				
クトにつながるかどうかは、 如何に先見性の高い技術戦略				
を策定できるかということに				
よるため、技術戦略の数以上の産学連携研究開発プロジェ				
クト数を求める上記の目標を				
設定することにより、NED Oに先見性の高い技術戦略を				
作成することを促し、加えて、 先見性の高い技術戦略を作成				
するために必要となる国内外				
の有望技術の発掘にもNED Oが注力することによってN				
EDO自身の技術インテリジ				
エンス能力の向上を図るもの。				
また、民間企業が研究開発 費の多くを短期的研究に振り				
向ける傾向がある中、研究開				
発、市場獲得・開拓までを通じ たイノベーションシステムの				
構築や、勝ち筋となり得る「戦 略分野」の見極めを行ったう				
えで、国が中長期的な研究を				
支援していくことが求められ ており、その戦略分野の見極				
めを行う役割を担うTSCの				
技術インテリジェンス機能の 向上が第4期中長期目標の重				
要なミッションとして位置付 けられていることから、本目				
標の重要度及び優先度は高と				
する。 なお、国内外の有望技術の				
発掘には、特許庁の技術動向 調査等行政機関の調査研究や				
他の国立研究開発法人の調査				
研究等も活用しつつ情報収 集・分析を進めるだけでなく、				
地道な研究論文の調査、国内				
外の多くの研究者との直接対 話等から、その技術的内容を				
理解して整理することが必 要。また、技術戦略を取りまと				
めるためには、有望技術につ				
いての社会課題・市場課題の 動向把握・分析を産官学関係				

者の意見を踏まえつつ取りま						
とめることが必要であり、こ						
れらの一連の作業を実施した						
うえで、中長期的な視点に立 った先見性の高い技術戦略を						
策定することには、相当の困						
難性が伴うため、本目標の難						
易度は高とする。			137 m 41	OW HART IT O		
○数値目標3 2 【目標】	○数値目標 3 2 【目標】	○数値目標 3 2 【目標】	【評価軸】 ○NEDOのマネジ	○数値目標3 2 【NEDO事業に参加する 40 才以下	【評価の根拠】	
NEDO事業(戦略的イノ	機構事業(戦略的イノベーシ	機構事業(戦略的イノベー	メント能力向上に資	の若手研究者及び女性研究者の人数	・2019 年度は計 4,454 人の若手研	
ベーション創造プログラム	ョン創造プログラム (SIP)	ション創造プログラム(SI	する人材の育成等に	(評価指標)】	究員及び女性研究員を養成。	
(SIP) 事業等内閣府が戦	事業等内閣府が戦略を策定し	P) 事業等内閣府が戦略を策	取り組んでいるか。	・機構事業(内閣府が戦略を策定し推	・人材育成の効果を追跡調査によ	
略を策定し推進するものを除く。) に参加する40才以下の	推進するものを除く。)に参加 する40才以下の若手研究員	定し推進するものを除く。) に 参加する40才以下の若手研	【評価指標】	進する戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)事業を除く)に	り確認した結果、NEDOプロ ジェクトにおける人材育成(研	
若手研究員及び女性研究員	及び女性研究員を、年間1,4	究員及び女性研究員を、年間	○NEDO事業に参	参加する 40 才以下の若手研究員及	究者の質的向上)の達成度の評	
を、年間1,400人以上とす	00人以上とすることとする。	1,400人以上とすること	加する40才以下の	び女性研究員について、2019年度の	価は約83%が期待を上回るまた	
ることとする。なお、評価単位	なお、評価単位毎の目標は以	とする。	若手研究者及び女性	実績は以下のとおり。	は期待どおりとの回答を得てい	
毎の目標は中長期計画において明示するものとする。	下のとおりとする。	なお、評価単位毎の目標は 以下のとおりとする。	研究者の人数 (評価指標)	[エネルギーシステム分野]	る。	
	エネルギーシステム分野	エネルギーシステム分野	12417	1,057人		
	500人	500人		Eda . A . 18 am de A mas		
	省エネルギー・環境分野 200人	省エネルギー・環境分野 200人		[省エネルギー・環境分野] 1,135 人		
	産業技術分野	産業技術分野		1, 100 /		
	500人	500人		[産業技術分野]		
	新産業創出・シーズ発掘等 分野	新産業創出・シーズ発掘等 分野		1,791人		
	刀野 200人	200人		 [新産業創出・シーズ発掘等分野]		
	/ .	/ ·		471 人		
				(
				(参考:機構全体) 合計 4,454人		
4. 技術分野ごとの目標	4. 技術分野ごとの目標	4. 技術分野ごとの目標		4. 技術分野ごとの目標	_	
第4期中長期目標期間にお	第4期中長期目標期間におけ	第4期中長期目標期間にお		第4期中長期目標期間における技術		
ける技術分野ごとの取組は、 「未来投資戦略 2017」、「エネ	る技術分野ごとの取り組みは、 「未来投資戦略2017」、「エ	ける技術分野ごとの取組は、 「未来投資戦略2017」、		分野ごとの取組は、「未来投資戦略 2017」、「エネルギー基本計画」、「エネ		
ルギー基本計画」、「エネルギ				ルギー・環境イノベーション戦略」等		
一・環境イノベーション戦略」		ネルギー・環境イノベーショ		の政府の方針を踏まえ、以下の分野ご		
	等の政府の方針を踏まえ、以下の分野ごとに技術開発を実施	ン戦略」等の政府の方針を踏		とに技術開発を実施。分野ごとに長期 的に目指すべき目標及び第4期中長期		
	する。分野ごとに長期的に目指	まえ、以下の分野ごとに技術 開発を実施する。分野ごとに		时に日指りへさ日標及び第4期中長期 目標期間中に達成すべき技術水準や技		
		長期的に目指すべき目標及び		術開発目標などの達成水準を事業毎に		
	目標期間中に達成すべき技術			策定する基本計画に明示し、事業を実		
	水準や技術開発目標などの達成水準を事業毎に策定する基	成すべき技術水準や技術開発 目標などの達成水準を事業毎		施。 また、世界的な技術革新や市場動向		
に達成すべき技術水準や技術		に策定する基本計画に明示し		の状況を十分に把握しつつ、必要に応		
開発目標などの達成水準を明	また、世界的な技術革新や市			じて中長期計画又は年度計画における		
	場動向の状況を十分に把握し	事業一覧 (別紙) の事業について 取り知さ		達成すべき技術水準・技術開発目標を		
また、世界的な技術革新や市場動向の状況を十分に把握		て取り組む。 また、世界的な技術革新や		より野心的なものに見直す等の対応を 適切に実施。		
		市場動向の状況を十分に把握		λε λίτο λίμο ₀		
計画又は年度計画における達	より野心的なものに見直す等	しつつ、必要に応じて中長期				
成すべき技術水準・技術開発 目標をより野心的なものに見	の対応を適切に行うものとす	計画又は年度計画における達成すべきは後世界				
日標をより野心的なものに見 直す等の対応を適切に行うも	る。	成すべき技術水準・技術開発 目標をより野心的なものに見				
のとする。		直す等の対応を適切に行うも				
		のとする。				
【エネルギーシステム分野】	【エネルギーシステム分野】	【エネルギーシステム分野】			評価の根拠となる点は以下のとお	
「エネルギーシスケム分野」「エネルギー基本計画」、「水	新たなエネルギーシステム	新たなエネルギーシステム			計価の依拠となる点は以下のとね り。	
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	の構築に向け、以下の個別技	の構築に向け、以下の個別技				

手段の確保、水素の利活用を|的に進めていく。 着実に進めること等が求めら エネルギーについては、太陽 光発電、風力発電、地熱発電、 バイオマスエネルギー、波力・ 潮力等の海洋エネルギー、そ の他の再生可能エネルギー熱 利用の低コスト化・高効率化 や多様な用途の開拓に資する ー発電の既存系統への接続量 増加のための系統運用技術の 高度化や送配電機器の技術実 証、蓄電池などのエネルギー 貯蔵に関する技術開発、水素 の製造から貯蔵・輸送、利用に 関わる技術開発や社会実装等 を戦略的に推進するものとす る。さらに、エネルギー分野に おける新市場の創出と、国際 エネルギー、蓄電池、水素等の 際展開を進展させるため、各 国の政策、規制環境等を踏ま え、日本の優れた技術を核に、 海外実証事業等を強力に推進 するものとする。加えて、他国 への温室効果ガス削減技術等 じて、実現した温室効果ガス 排出削減・吸収を国際貢献と して示していくとともに、我 が国の削減目標の達成にも資 するよう二国間オフセット・ クレジット制度(J C M) を活 | 用していく。

「エネルギー・環境イノベー ション戦略」では、削減ポテン| シャル・インパクトが大きい 有望技術として、蓄エネルギ 一分野では次世代蓄電池、水 ルギー分野では次世代太陽光 発電、次世代地熱発電が特定 されるとともに、AI、ビック データ、IoT等の活用によ るエネルギーシステム統合技 術の重要性についても言及し ている。これらの技術をはじ めとした長期的な視点に立っ | た技術について、従来の発想 によらない革新的な技術の発 掘や開発に取り組むものとす

加えて、特定公募型研究開発 業務を行うものとする。

電池などのエネルギーの貯蔵|術、システム技術の開発を総合|術、システム技術の開発を総

再生可能エネルギー発電の れている。このため、再生可能 | 既存系統への接続量増加のた めの系統運用技術の高度化や 送配電機器の技術実証では、太 陽光発電等の分散型エネルギ 一の大量導入による配電網の 電圧上昇等の課題を克服し、再 生可能エネルギーを最小の社 会コストで最大限導入できる 研究開発、再生可能エネルギ|次世代電力網の構築に向けた 共通基盤の技術開発や太陽光・ 風力の自然変動電源の発電量 の予測技術を高精度化・実用化 する技術の開発等を推進する。

蓄電池などのエネルギーの 貯蔵能力強化に関する技術開 発では、現行のリチウムイオン 電池(現行 LIB)に比べ、エネ ルギー密度の高い全固体LIBや 新原理により性能を大幅に向 展開の強化による成長戦略の | 上させた革新型蓄電池の共通 実現に向け我が国の再生可能 | 基盤技術の研究開発等を行う。

水素の製造から貯蔵・輸送、 エネルギーシステム分野の国 | 利用に関わる技術開発では、超 高圧水素技術等を活用した低 コスト水素供給インフラ構築 に向けた研究開発や次世代燃 料電池の実用化に向けた低コ スト化・耐久性向上等のための 研究開発、未利用エネルギーを の普及等の国際的な取組を通|活用した大規模水素サプライ チェーン構築の基盤となる技 術開発、大量の水素を利活用す る技術開発等、水素利用社会の 構築に向けた取組を推進する。

再生可能エネルギーについ て、技術開発を進める。太陽光 発電では、大幅な発電コスト低 減を実現する可能性が高い太 陽電池や周辺機器等を対象と して技術開発を行うほか、性能 評価等の共通基盤技術の開発、 太陽光パネルに対応する低コ 素等製造・貯蔵・利用、創エネ|ストリサイクル・リユース技術 の開発等に取り組む。風力発電 では着床式・浮体式洋上風力発 電のコスト低減に向けた技術 開発・実証・導入支援等を進め るほか、風車部品の故障による 停止時間を縮小させるための |メンテナンスシステムの開発 等を行う。地熱発電では、我が 国の豊富な地熱資源を活かす ための高性能な地熱発電シス テムの開発等に取り組む。バイ オマスエネルギーでは食糧と 競合しないバイオ燃料の実用 化に向けた研究開発のほか、地 域で自立したバイオマスエネ ルギーの活用モデルを確立さ

合的に進めていく。

再生可能エネルギーの導入 拡大に伴い、顕在化しつつあ る系統制約の克服に向けて、 既存系統を最大限に活用する 「日本版コネクト&マネー ジ」や次世代高圧直流等につ いて、再生可能エネルギーを 最小の社会コストで最大限導 入できる次世代送配電システ ムの構築に向けた共通基盤の 技術開発や系統運用技術を高 度化するための開発等を推進 する。

蓄電池などのエネルギーの 貯蔵能力強化に関する技術開 発では、現行のリチウムイオ ン電池(現行 LIB)に比べ、エ ネルギー密度の高い全固体 LIB や新原理により性能を大 幅に向上させた革新型蓄電池 の共通基盤技術の研究開発等

水素の製造から貯蔵・輸送、 利用に関わる技術開発では、 超高圧水素技術等を活用した 低コスト水素供給インフラ構 築に向けた研究開発や次世代 燃料電池の実用化に向けた低 コスト化・耐久性向上等のた めの研究開発、未利用エネル ギーを活用した大規模水素サ プライチェーン構築の基盤と なる技術開発、大量の水素を 利活用する技術開発等、水素 利用社会の構築に向けた取組 を推進する。

また、再生可能エネルギー について、低コスト化・高効率 化に係る技術開発を進める。 太陽光発電では、大幅な発電 コスト低減を実現する可能性 が高い太陽電池の技術開発を 行うほか、太陽光発電の信頼 性向上や安全性確保、低コス トなリサイクルの要素技術の 開発についても取り組む。風 力発電では着床式・浮体式洋 上風力発電のコスト低減に向 けた技術開発・実証・導入支援 等を進めるほか、風車部品の 故障による停止時間を縮小さ せるためのメンテナンスシス テムの開発等を行う。地熱発 電では、我が国の豊富な地熱 資源を活かすための高性能な 地熱発電システムの開発等に 取り組む。バイオマスエネル ギーでは食糧と競合しないバ イオ燃料の実用化に向けた研 究開発のほか、地域で自立し せるための実証事業等に取りしたバイオマスエネルギーの活

次世代洋上直流送電システム開発事業 [2015~2019年度]

【主な成果、アウトプット等】

・昨年度までのシステム開発の成果 (多端子直流送電システムのモデル ケースの構築) に、要素技術開発(送 電ケーブル、直流遮断器、洋上プラ ットフォーム等)の成果を組込むこ とでモデルケースを改良し、事業目 標(既存の交流送電システムに対し てコスト削減割合20%実現)を達成 した。また、多端子直流送電システ ムに共通的な要件をまとめた標準仕 様書案を作成し機構のウエブサイト で公開した。さらに、要素技術につ いて、送電ケーブルの長期耐久試験 や荷重に合わせた洋上プラットフォ ームの詳細設計等を行うことで、更 なる性能向上の見通しを得た。

【主なアウトカム、社会的インパクト 等】

- ・本研究開発による要素技術の向上に より、実施者が国内外の市場に参入 できる。また、直流送電システムモ デルケースの構築により、建設地域 の選定等について、より信頼性の高 い検討が可能となる。
- ・また、機構が著者(連名)として、 国際学会の発表原稿を作成し、事業 成果を発信した。
- ・事業の成果である洋上風力の導入等 を推進することで、再生可能エネル ギーの約13,000万kW導入(2030年 度まで)の実現に資するとともに、 地域間連系線の強化により送電網の 安定性向上に貢献できる。

固体高分子形燃料電池利用高度化技術 開発事業 [2015~2019年度]

【主な成果、アウトプット等】

- ・現行の 10 倍以上の単位出力あたり の貴金属使用量を実現するための要 素技術と材料コンセプトを検討し た。
- ・その結果、要素技術としてセル性能 モデル・損失解析モデル及び活性点・ 電子還元反応経路の理論的解明手法 を確立した。
- ・また低貴金属量化、高性能・高耐久 化につながる材料コンセプトとして 低白金コアシェル触媒等のコンセプ トを確立した。
- ・さらに産業界のハイリスクな共通課 題にも追加的に取り組み、電解質膜 劣化の原因となる過酸化水素(H2 O₂) の発生を半分以下に抑制可能 な白金 - コバルト合金水素極触媒等 の開発に成功した。

【評価の根拠】

- ・機構が実施者間及び研究開発項 目間の情報共有を促進し、各事 業者の成果を適宜共有すること で、最終目標である「既存交流送 電システムに対するコスト削減 割合 20%」を上回る 29%削減を 達成した。
- ・複数の競合企業が参画すること により、異なる方式による接続 検証を実現。洋上直流送電シス テムに求められる要件等をまと めた標準仕様書案を世界で初め て作成し公開。これにより信頼 性と汎用性の高いシステム実現 に貢献。国際標準化に反映する ため、国際電気標準会議(IE C) の議論に参加。
- 開発した直流遮断器は、新規に 高度な構造の回路を実現したこ とで、世界最高レベルの効率と 遮断速度(3 m s)を達成。
- ・ 従来技術よりコスト低減が見込 めるケーブル敷設工法や洋上プ ラットフォーム基礎などの新技 術を実現。

【評価の根拠】

- ・機構が、これまで個別独自に研 究を行ってきた複数の自動車会 社のハブとなり、FCVの市場 投入後に顕在化した燃料電池の 共通課題を議論する場を創出す るとともに、抽出したハイリス クな課題を速やかにプロジェク トにフィードバック。
- ・共通課題の一つとして、電解質 膜を分解劣化するラジカルの抑 制に取り組み、ラジカル発生源 となるH2O2の生成を従来の 半分以下に抑制可能な白金 - コ バルト合金水素極触媒の開発に 世界で初めて成功。市販触媒と 比較し、単セル加速劣化試験で 4倍以上の寿命を確認。
- 従来は各社が各々で進めてきた 燃料電池開発の共通課題につい て、大手企業が協力して一つの 説明・解説を行うといった協調 する枠組みを機構が構築にあた

コストダウンを目的とした再 生可能エネルギー利用技術の 開発や蓄熱利用等を含むトー タルシステムの高効率化・規格	実証事業等に取り組む。波力・ 海流等の海洋エネルギーで は、海洋エネルギー発電シス テムの実用化に向けた長期実 証研究等に取り組む。再生可 能エネルギー熱利用では、コ ストダウンを目的とした再生 可能エネルギー利用技術の開	【主なアウトカム、社会的インパクト等】 ・燃料電池自動車及びエネファームが普及すると、2025年におけるCO2削減効果は約160万t/年*1となる。また、市場創成効果は約7,000億円規模が期待される。 *1:保有台数をエネファームが100万台、燃料電池自動車が20万台とした場合のCO2削減効果を示す。	るといった取組によりマネジメントの効率化につながり、この 枠組みの中から出てきたハイリスクな共通課題を途中からプロジェクトにおいて解決するといった成果を創出。 ・また、FCV水素貯蔵課題共有フォーラムを 2019 年 12 月に開催し、約 100 名の有識者が参加。 課題を共有・議論するとともに、 得られた情報を 2020 年度新規プロジェクトに反映。
		水素社会構築技術開発事業 [2014~2022 年度] 【主な成果、アウトプット等】 ・水素発電の導入及び共の需要に対応可能とのでは大型化に対応を変定的のは大型化に対するを関リスを表して、変変を関リスを変更があるが、大型では、大型では、大型では、大型では、大型では、大型では、大型では、大型では	【評価の根拠】 ・機構が中核となり、経済産業省、関係等との実施に関係は自じて推進のでは、関係等との連携となり、経済産業省、関係省等に、相手係者に、関係省等との連携というの大、世界に関係、自じて大規模な主がのがある。のエーで、のが、大、世界に組であるのが世界中生で、がないで、がないので、ので、大、世界に組であるのが、大が、大り、で、大り、で、大り、で、大り、で、大り、で、大り、で、大り、で、
	51		

スト低減技術 【主な成果、 ・高効率34%) 状に、搭載し、搭乗、 ・変を制し、が必要を動力の検 (参考: NE 「世界し、バの検 (参考: NE 「世界した」(2019年 ED	【評価の根拠】 ・世界最高水準の III-V 化合物高 効率太陽電池セル(目標値であった変換効率 30%を大幅に上回 り 34%以上を達成)を車載用に モジュール化して太陽電池パネ ルを製作。 ・電動車に大陽電池となり、温 室効果ガスの削減に加えた、燃料 費の削減、充電力を直接 供給することが可能となり、温 室効果ガスの削減に加えた、燃料 費の削減、充電力を直接 供給することが可能となり、温 室効果ガスの削減に加えた。 ・ルーフやブット等】 ・液化合物太陽電池(セル を量産PHV車の曲面形 ・せたモジュールを作製 て走行実証車を作製。 でた実証車を作製。できて実証を開始。これにより、理論上で は、日本初の一日の最大充電と して、56kmの航続距離の延長 が可能。 DOプレスリリース) 準の高効率太陽電池を搭 車の公道走行実証を開 年7月)https://www. N ews/press/AA5_101150.h
等】 ・2050 年にはりとの車とする単立 15 k i すず 15 k i すで間は能 i 1 を i で間は能 i すで間は能 i で間は能 i で間は能 i で間は能 i で間は能 i で i で i で i で i で i で i で i で i で i	に搭載したモジュールは HVのフード、ルーフ、 に搭載することで 860W 持ち、年間で最も日射の 日充電すれば 40~50 k 可能となる。現行プロジ び次期プロジェクトで検 効率モジュールの低コス ・世界初の鋼鉄製のバージ型浮体 式洋上風力発電システム実証機 を開発し、実証海域に設置完了、 計画通り、2019 年度から実証運 転を開始。 ・運転開始後、浅海域では日本初 となるバージ型浮体式洋上風力

「九州市沖で浮体式洋上風力発電システムの実証運転を開始」(2019 年5月) https://www.NED O.go.jp/news/press/AA5_101117.html 【主なアウトカム、社会的インパクト等】 ・風力発電導入拡大に向けて、低コスト化などの技術開発を実施し、我が国における国内風車産業強化につなげ、国内のみならず海外も視野にいれた市場の拡大を通し、低炭素社会の実現に資する。 ・浮体式洋上風力発電が多で発電コストまで低減させることで、2030 年以降に浮体式洋上風力発電が変異の表した大が見込まれる。 ・また、低コスト施工技術が国内における開発計画中の着床式洋上ウインドファムに適用されることにより、約9,000 億円の市場規模が創出される。 ・風力発電高度実用化においては、2020 年までに、風車の設備利用率向上による発電量の増加及び発電コストの低減により、風力発電の導入拡大、別車メーカー、発電事業者の国際競争力の強化・シェアを拡大する。 ・国文省、経電省のプロジェクトとして、2020 年に当事業のバイオジェット、燃料経過差を発化開始のCO。到該活動に対し、喫緊の課題である技術の社会実装に直接寄与すべく取組を推進。 ・国文省、経電省のプロジェクトとして、2020 年に当事業のバイオジェット燃料を給油した本邦
初の有償デモフライトの運航予 定。機構は航空機給油までの一 貫供給体制を導くため、石油元 [2017~2024 年度] 【主な成果、アウトプット等】 (微細藻) ・一気通貫製造技術の確立に向け、タ イの培養池で合計 1.5 h a の培養設 備で培養した藻体からフライト用の 粗油抽出を開始。

		・得られた改質条件に基づき、AST M認証試験用の純バイオジェット燃料サンプルを製造し、試験機関に提供。試験を完了しOEMの香語を終了した。ASTM D02委員会(燃料・潤滑剤)の投票にて全会一致で認証を取得。 (ガス化・FT) ・ガス化・FT合成技術を用いた、バイオマス処理量 0.7 t / 日程度の実証設備の建設が完工し、実証運転の準備中。 (事業性評価(FS)) 「バイオジェット燃料生産技術開発事業/一貫製造プロセスに関するパイロットスケール試験/サプライチェーン事業性評価(FS)」の委託事業 4 テーマを実施。次期実証事業の基礎となる検討結果を得た。 【主なアウトカム、社会的インバクト等】 ・バイオジェット燃料サンプルの製造は、バイオジェット燃料の国際規格「ASTM D7566」の認証カテゴリーの議論へ裨益する。 ・2030 年頃にバイオジェット燃料製造技術の実用化を実現することで、ジェット燃料の使用に起因する CO₂ 排出量の削減に貢献する。この際、温室効果ガス排出削減率 50%のバイオジェット燃料が 10 万 kL/年導入された場合、CO₂が 12.3 万 t / 年削減できる。	
の強化による成長戦略の実現に向け、我が国の再生可能エネルギー、蓄電池、水素等のエネルギーシステム分野の国際開を進展させるため、各国の事策、規制環境等を踏まえ、相手国政府・企業と共同で海外実証事業等を行う。 加えて、他国への温室効果が系して、他国への温室効果がス削減程を通じて、実現して製力を通じて、実現しても当まるよう二国間よるようによりには表が国の削減目標のであり、大が国の前にはでいく。具体的には我が国の有効性を最大限には我が国の有効性を最大限には我が国の有効性を最大限には我が国の有効性を最大の可能性認力では、我が国の貢献によるまり、我が国の貢献による。とは、我が国の貢献による。とは、我が国の貢献による。以来が、我が国の貢献による。とは、我が国の貢献による。以来が、我が国の貢献による。	おける新市場の創出と、国際 展開の強化による成長戦略の 実現に向け、我が国の再生可 能エネルギー、蓄電池、水素等 を含むエネルギーシステム分 野の国際展開を進展させるた め、各国の政策、規制環境等を 踏まえ、日本の優れた技術を 核に、相手国政府・企業と共同 で海外実証事業等を行う。	エネルギー消費の効率化等に資する我が国技術の国際実証事業 [1993~2020年度] [スロベニア共和国におけるスマートコミュニティ実証事業] 【主な成果、アウトプット等】 ・スロベニア国内の複数の配電会社に対してクラウド型統合配電管理システム(統合DMS)を構築して導入し、再エネ大量導入に伴う電圧変動・調整力不足、早期の停電復旧及び若朽化した配電設備の更新等への対策として、より高度な電圧調整機能や迅速な事故復旧機能等を実証した。 ・統合DMSによって、配電系統細部の電圧分布を新たに可視化、電圧逸 脱の兆候を未然に検出し、各することで、99.9%以上の確率で基準電圧±10%以内を実現。また事故復旧機能により、実証エリア全体の平均停電継続時間(SAIDI)を当初目標である50%を上回る55.2%減を達成(実証エリア全体のの外でを遠隔で自動制御することで、99.9%以上の確率で基準電圧生10%以内を実現。また事故復旧機能により、実正エリア全体の中均停電継続時間(SAIDI)を当初目標である50%を上回る55.2%減を達成(実証エリア全体)。 ・スロベニア側のカウンターパート機関である経済開発・技術省、インフラ省の両副大及び国営送電事業者(ELES社)社長と機構理事が複数回の面談を実施し、事業の進捗や課題を実施し、事業の進捗や課題を実施し、事業の進捗や課題を実施するとともに、同国及び第三国での成果普及に向けた協力を要請。	

上記の取組に加えて、「エネ」び削減量の定量化事業を行 ルギー・環境イノベーション戦しう。 略」では、削減ポテンシャル・ インパクトが大きい有望技術 として、蓄エネルギー分野では 次世代蓄電池、水素等製造・貯 蔵・利用、創エネルギー分野で は次世代太陽光発電、次世代地 野では次世代蓄電池、水素等 熱発電が特定されるとともに、 AI、ビックデータ、IoT等 の活用によるエネルギーシス 電、次世代地熱発電が特定さ テム統合技術の重要性につい ても言及している。これらの技 術をはじめとした長期的な視 点に立った技術について、従来 の発想によらない革新的な技しいる。これらの技術をはじめ 術の発掘や開発に取り組む。

これらの技術の社会実装を 通じて、2030年の再生可能 エネルギーの導入目標(発電量 ベースで22~24%)、更に は2050年を見据えたさら なる導入拡大に資する。

加えて、特定公募型研究開発 業務として、ムーンショット型 研究開発事業を行う。

上記の取組に加えて、「エネ ルギー・環境イノベーション 戦略」では、削減ポテンシャ ル・インパクトが大きい有望 技術として、蓄エネルギー分 製造・貯蔵・利用、創エネルギ 一分野では次世代太陽光発 れるとともに、AI、ビックデ ータ、IoT等の活用による エネルギーシステム統合技術 の重要性についても言及して とした長期的な視点に立った 技術について、従来の発想に よらない革新的な技術の発掘 や開発に取り組む。

これらの技術の社会実装を 通じて、令和12年(2030 年) の再生可能エネルギーの 導入目標(発電量ベースで2 2~24%)、更には令和32 年(2050年)を見据えたさ らなる導入拡大に資する。

加えて、特定公募型研究開 発業務として、ムーンショッ ト型研究開発事業を行う。

スロベニア政府が掲げる全エネルギ 一消費量に占める再生可能エネルギ ーからの電力供給量の割合を 2030 年までに 30%とする目標達成や同 国の早期の停電復旧等の課題(年間 約100分強の計画外平均停電継続時 間)の解決に貢献する。

「インドにおける大規模太陽光発電シ ステム等を利用した技術実証事業 【主な成果、アウトプット等】

- ・1MWマイクログリッドについては 2019 年7月2年間の実証運転を終 了し、商用運転に移行、工業団地へ の売電継続中。マイクログリッド制 御技術による燃料節減と電力品質安 定化を実証した。
- ・ 5 MW太陽光発電施設については 2015年9月から運転を開始し、電力 系統へ売電継続中。高温環境におけ る薄膜シリコンとCIS太陽電池の 有効性及び、系統連系技術を実証し

【主なアウトカム、社会的インパクト

- ・2019年8月事業期間を終了しインド 側に設備機器を譲渡した。試運転時 の性能条件を維持しており、製品品 質が高く評価された。
- ・インドの電力需要は、経済発展に伴 い年平均 4.9%のペースで拡大し、 2025 年までに中国と米国に次ぐ電 力消費大国になると見込まれてい る。インド政府は、今後の再生可能 エネルギーの導入促進計画として、 2009年末にNational Solar Mission (NSM)を発表、またこの目標値 を 2014 年に見直し、2022 年までに 太陽光発電を 100GW導入するため の有効な政策枠組みを構築するとし ており、今後数年にわたり大規模な 太陽光発電市場が形成されることが 期待される。
- ・立地条件的に普及活動に適している ニムラナ工業団地及び電力系統での 実証を通し、電力の安定供給におけ る我が国の技術(電力安定化技術、 マイクログリッド制御技術、太陽電 池、系統連系技術等)の有効性を示 すことで、上記の市場への参入を目 指す。

[インドにおけるエネルギー消費の効 率化等に資する我が国技術の国際実証 事業/バイオガス発電によるエネルギ ー地産地消システム実証事業]

【主な成果、アウトプット等】

・FS調査活動を実施。インドでの酪 農家ヒアリング等の調査に基づき実 証試験の仕様及び実証実施個所を決

・機構は、スロベニア政府ととも にスロベニア国内の政府関係 者、電力事業者及び同国全ての 配電会社を招いて実証成果を報 告するイベントを回開催し、実 証システムのビジネス展開を支

・インド財務省、AP州、インド再生 可能エネルギー省と締結するMOU をニューデリー事務所、国際部と連 携して準備。 【主なアウトカム、社会的インパクト ・インドの非電化地域への電力供給 ・牛糞を原料としてバイオガス発電に よる酪農家の収益向上 バイオガスに含まれるメタン放出抑 制による温室効果ガス抑制 【省エネルギー・環境分野】 【省エネルギー・環境分野】 【省エネルギー・環境分野】 評価の根拠となる点は以下のとお 「エネルギー基本計画」に基 省エネルギー・温室効果ガス 省エネルギー・温室効果ガ づき、徹底した省エネルギー 排出削減に資する技術開発、具 ス排出削減に資する技術開 社会の実現、化石燃料の製鉄 体的には環境中に排出される 発、具体的には環境中に排出 未利用熱エネルギーの革新的活用技術 未利用熱を効果的に削減(断 及び発電利用にあたって環境 される未利用熱を効果的に削 研究開発「2012~2022 年度] 負荷を低減しつつ利用するこ 熱、蓄熱)、回収(熱電変換、排 【主な成果、アウトプット等】 減(断熱、蓄熱)、回収(熱電 と等が求められている。この 熱発電)、再利用(ヒートポン 変換、排熱発電)、再利用(ヒ 省エネルギーへのフロンティアとい 【評価の根拠】 ため、省エネルギー・温室効果 える未利用熱の活用を国内外で促進 ・熱電発電モジュールの性能を正 プ) するための技術開発や、鉄 ートポンプ)するための技術 開発や、鉄鋼業の製鉄プロセ ガス排出削減に資する技術開 鋼業の製鉄プロセスの省エネ する目的で、広報活動を積極的に実 確に評価する技術が世界的に保 発、水素還元を活用すること ルギー・温室効果ガス排出削減 スの省エネルギー・温室効果 施。具体的には、国内の各種展示会・ 証されていない中で、世界に先 セミナー・シンポジウムでの講演を で温室効果ガス排出量を根本 のために水素還元やフェロコ ガス排出削減のために水素還 駆けて標準参照モジュールを開 的に下げるための環境調和型 ークスを活用する環境調和型 元やフェロコークスを活用す 行うとともに、INCHEM TOKYO 2019 及 発。発電性能を正確かつ迅速に 製鉄プロセス技術開発及び発 製鉄プロセス技術開発及び発 る環境調和型製鉄プロセス技 びENEX2020 へ出展し、未利用熱 評価することを可能とした。本 術開発及び発電効率を大きく を効果的に、削減、再利用、熱から 成果は、性能試験法の国際標準 電効率を大きく向上させるこ 電効率を大きく向上させるこ 向上させることで発電量当た 化へつなげることで、今後拡大 とで発電量当たりの温室効果 とで発電量当たりの温室効果 電気への変換、排熱発電するための ガス排出量を抜本的に下げる ガス排出量を抜本的に下げる りの温室効果ガス排出量を抜 最先端の研究開発の取組について広 が見込まれる熱電モジュール市 ための高効率火力発電技術開 ための高効率火力発電技術開 本的に下げるための高効率火 く紹介。また、本事業の成果を活用 場での我が国の優位性確保に貢 力発電技術開発を推進すると して製品化した吸収冷凍機(実機) 献することが見込まれる。 発を推進するとともに、化石 発を推進するとともに、化石燃 燃料の徹底的な効率利用を図|料の徹底的な効率利用を図り ともに、化石燃料の徹底的な の展示も積極的に行った。さらに、 ・「INCHEM TOKYO 2019」において、 第10回日独エネルギー・環境フォー りつつ、二酸化炭素回収・有効 つつ、二酸化炭素回収・有効利 効率利用を図りつつ、二酸化 「未利用熱活用」に関する講演 ラムやNEDO/デンマークエネル 利用・貯留(CCUS)の実用|用・貯留(CCUS)の実用化 炭素回収・有効利用・貯留(C 会や展示の企画を持ち込み・実 化を目指した技術開発等を戦 を目指した技術開発等を戦略 CUS)の実用化を目指した ギーセミナー2019 等において紹介 施し、目標値15件のところ個別 した。 略的に推進するものとする。 的に推進する。また、革新的な 技術開発等を戦略的に推進す 相談で35件、100件超の資料請 ・機構は、産業技術総合研究所(以下、 さらに、フロン対策技術、リ 省エネルギー技術をシーズ発 る。また、革新的な省エネルギ 求に結び付くなど開発成果のア ピールやユーザーとのマッチン サイクルシステムの構築に向|掘から事業化まで一貫して支 ー技術をシーズ発掘から事業 産総研)、未利用熱エネルギー革新的 けた技術開発等の3R技術及 | 援を行うテーマ公募型事業等 化まで一貫して支援を行うテ 活用技術研究組合(以下、Ther グを推進した。 び水循環技術に関する技術開 に関する技術開発に取り組む。 ーマ公募型事業等に関する技 MAT)と共同で、熱電発電モジュ 術開発に取り組む。 発・技術実証を推進するもの さらに、フロン対策技術は次 ールの発電性能評価を行うための試 とする。 世代の冷媒候補物質を冷媒と さらに、フロン対策技術は 験装置用標準器を開発。熱電変換材 次世代の冷媒候補物質を冷媒 して使用した場合のリスク評 料としてニッケル合金を使用するこ とで、この標準参照モジュールに高 価手法の確立や実用環境下で として使用した場合のリスク の評価を行うことによる新た 評価手法の確立や実用環境下 い耐久性と信頼性を持たせた。 な冷媒に対応した省エネルギ での評価を行うことによる新 ・また、機構と産総研、TherMA ー型冷凍空調機器等の開発基 たな冷媒に対応した省エネル Tは、この熱電発電試験用標準参照 盤の整備等に関する技術開発 ギー型冷凍空調機器等の開発 モジュールを、現在、国際電気標準 等に取り組む。 基盤の整備等に関する技術開 会議で進めている熱電発電モジュー 廃小型家電等を製品レベル・ ルの発電性能試験法に関する国際標 発等に加え、新しいシーズ技 術等を踏まえた可能な限り迅 準化活動にも活用予定。 部品レベルで自動選別するプ ロセス及び高効率な製錬プロ 速な次世代冷媒適用機器普及 ・機構は、産総研と共同で、200℃以下 セスなどを構築するための3 を後押しするための技術開発 の未利用熱の活用のため、導電性高 R技術の技術開発等や水循環 等に取り組む。 分子 (PEDOT/PSS) を用い 技術に関する技術開発・技術実 廃小型家電等を製品レベ た有機熱電変換モジュールの開発を 実施。その結果、小型・軽量で製造 証を推進するものとする。 ル・部品レベルで自動選別す るプロセス及び高効率な製錬 コストが低く、放熱フィンなどを使 プロセスなどを構築するため わずに自然冷却が可能な有機熱電モ の3R技術の技術開発等や水 ジュールを世界で初めて開発、100℃ 循環技術に関する技術開発・ から 120℃の低温熱源に設置するだ けで、無線通信に十分な電力が得ら 技術実証を推進するものとす る。 れることを実証した。 ・既存の自動車のエンジンでは燃料の 持つ熱エネルギーの約 60%が未利

用熱として捨てられている。そこで、 機構は、TherMAT、アイシン 精機(株)、産総研、東京大学と共同 で、この未利用熱を活用して冷熱を 発生する車載向け吸収冷凍機を世界 で初めて開発、車両へ搭載し、2020 年1月から性能評価を開始した。 【主なアウトカム、社会的インパクト ・既存技術の限界及びコスト面での制 約から、未利用エネルギーの大半、 特に中低温領域の排熱は大部分が廃 棄されている。これに関して、断熱 材・蓄熱材・熱電材料等に代表され る各種熱マネジメント部材の革新的 な技術開発を通して未利用熱を有効 活用できるシステムを確立し、産業 分野、運輸分野、民生分野における 社会実装を実現し、更なる省エネ化 を進める。 その結果として、本プロ ジェクトの研究開発成果の 2030 年 時点における波及効果として、原油 換算で600万kL/年程度以上の省 エネ、1,700万t-CO2/年程度以 上のCO₂削減効果を見込む。 【評価の根拠】 (メタネーション技術開発) ・メタンの優位性として、天然ガ カーボンリサイクル・次世代火力発電 等技術開発 [2016~2024年度] スとほぼ同じ成分であることか ら、将来的に既存のインフラ(都 【主な成果、アウトプット等】 (メタネーション技術開発) 市ガス)を活用できる、製造した メタンを既存パイプラインに注 CO2を有効利用する技術開発プロ ジェクトを実施しており、CO2と 入することで再エネ余剰電力の 水素からメタンを合成する試験設備 受け皿となる等のメリット有。 を建設し、試験を開始。 ・反応器に採用したプレート型 (高効率石炭火力発電技術の開発) は、従来型より触媒の劣化や反 ・商用規模の燃料電池とCO2分離・回 応熱のロスが少なく、コンパク 収型酸素吹IGCCを組み合わせ トなためスケールアップにも適 た、世界初の試みとなるIGFCシ している。プレート型を使用し ステムの実証事業において 2019 年 て、排出源から実際に分離回収 度は、第3段階にあたるCO₂分離・ したCO₂を用いて試験を行う 回収型IGFCの設計に着手。第2 のは世界初で、試験により従来 段階であるCO2分離・回収型酸素 型より優秀な反応熱回収率であ 吹IGCCについては実証試験を開 ることが実証され、将来の世界 に類を見ない設備大型化の実現 ・既設の火力発電設備でアンモニアを に向けて本事業が貢献できる。 燃料として直接利用する場合の技術 (高効率石炭火力発電技術の開 的課題を解決する先導研究、CO2 発) ·新設商用機(1,500℃級IGC の固定化・有効利用を目的に、CO 2を直接分解して燃料及び化学原料 C) において、IGCCでガス化 に利用する先導研究に着手。 したガス全量に対してCO2を 90%分離・回収しながら、最新鋭 (参考:NEDOプレスリリース) 微粉炭火力発電方式と同等レベ 「CO2分離・回収型酸素吹石炭ガス ルの高効率発電(送電端効率 化複合発電の実証試験を開始」(2019 40%) を実現する技術の確立を 図る。 年 12 月) ・実証試験設備の建設・試運転を https://www. N E D O. go. jp/news/press/AA5_101258. h 完了し、2019年12月から実証 試験を開始、基本性能確認、パラ (参考:NEDOプレスリリース) メータ最適化試験に着手。 本実証試験の成果をCO2の有 効利用・貯留技術と組み合わせ 57

(金) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本	「CO ₂ を有効利用するメタン合成試験設備を完成、本格稼働に向けて試運転開始」(2019年10月) https://www.NED O.go.jp/news/press/AA5_101217.html 【主なアウトカム、社会的インパクト等】 ・本事業の開発成果により、2030年頃にLNG火力においては、IGFC商用機へと繋げることで、石炭火力の送電端効率 55% (高位発熱量基準)を達成する。また、CCUSの実現に向け、CO ₂ 分離・回収コスト1,000円台/t-CO ₂ という大幅な低減を達成する。また、CO2有効利用の一例として、天然ガスパイプラインの許容に力を取ります。	ることで、世界に先駆けてCO ₂をほとんど排出しないゼロエミッション石炭火力発電を実現。
	 ・世界の火力発電市場は、今後、2040年にかけて石炭火力では約520兆円、LN G火力では約270兆円で、累計 790兆円の規模が見込まれる。年平均では約30兆円であり、このうちのシェア1割、約3兆円の次世代火力技術の市場を獲得する。 C C S 研究開発・実証関連事業 [2018~2022年度] 【主な成果、アウトプット等】・ 音小牧におけるC C S 大規模実証試験では、2019年度までの累積貯留量は30万1に達した。・安全なC C S 実施のためのC O 2 貯留技術の研究開発において、実フィールドにおけるマイクロバブルC O 2の匠入試験を実施し、マイクロバブルによるC O 2 貯留効率向上効果の検討に取り組んでいる。・C O 2 分離回収技術の研究開発では、固体吸収材のでいチスケール移動層試験装置において、固体吸収材の循環速度の向上による単位制あたりのC O 2 吸収量の増加を検討し、目標達成の目途を得た。 ※C C S : Carbon dioxide capture and storage (参考: N E D O プレスリリース)「C C S 大規模実証試験においてC O 2 の累計圧入量30万 t を達成」(2019年11月) https://www. N E D O go. jp/news/press/AA5_101241.html 【主なアウトカム、社会的インパクト 	・北海道苫小牧市のCCS実証試験サイトにおいて、製油所から排出されるガスから分離・回収したCO2を国内最大の大きな偏距を持つ圧入井により、世界初となる市部近郊の陸域から海底下の地中(地下1,000m以深)に圧入した。 ・本実証試験で30万tのCO2圧入を達成したことで、世界の大規模CCSに比肩する年間100万t規模のCCSに比肩する年間100万t規模のCCSに比肩する年間100万t規模のCCSに比肩する年間100万t規模のCCSに対策的知見を得た。 ・CO2分離・回収・圧入・貯留の一貫システムの実施に加え、貯留地域における微小振動観測や海洋環境調査、圧入したCO2のモニタリング等を通して、大規模CCSを安全に実

・本事業を通じて、CCSの実用化による約束草案の実現に寄わする蓋指的なCCS 関連技術の確立を目指す。 - 苫小炊におけるCCS 大規模実部試験事業においては、年間 10 万 に 規模の時留実確を達成し、モニタリングを継続して社会受容性の向上を図る。 - CO の分離 に 回収エネルギーに、「この、「 CO の の M に で CO の の M に で CO の の M に で CO の の M に で CO の の M に で CO の の M に で CO の の M に で CO の の M に で CO の の M に で CO の の M に で CO の の M に で CO の の M に で CO の の M に で CO の の M に で CO の の M に で CO の の M に で CO の の M に で CO の の M に で CO の M に で CO の の M に で CO の M に M に で CO の M に M に M に M に M に M に M に M に M に M
テムを製作し、長年停滞してい たガスエンジンの出力に関する 戦略的省エネルギー技術革新プログラ 性能向上を実現。本システムを 用いて世界最高水準の超高出力
【主な成果、アウトプット等】 「低温廃熱利用を目的としたハスクレイ蓄熱材及び高密度蓄熱システムの開発」 ・実証開発フェーズにある本事業では、100℃以下の低温廃熱を利用可能な蓄熱システムの本格実証試験を2019年7月から開始。・実証試験により、蓄熱システム技術(蓄熱材、蓄熱槽、蓄熱・放熱方法等)を確立し、ビジネスモデル確立
築した。 (参考: NEDOプレスリリース) 「100℃以下の廃熱を利用可能な蓄熱
「コージェネレーション用革新的高効率ガスエンジンの技術開発」 ・テーマ設定型事業者連携スキームとして支援した本事業では、ガスコージェネレーションシステム用の試験用単気筒ガスエンジンシステムを製作し、世界最高水準の超高出力運転を達成。
(参考: NEDOプレスリリース) 「コージェネ用ガスエンジンで世界最高水準の超高出力運転を達成」の基礎評価試験を実施」(2020 年 1 月) https://www. NED

	O. go. jp/news/press/AA5_101279. h	
	tml	
	【主なアウトカム、社会的インパクト	
	等】	
	「再構成可能なモジュール型単位操作	
	の相互接続に基づいた医薬品製造用	
	iFactory™の開発」	
	・テーマ設定型事業者連携スキームと	
	して支援した本事業では、医薬品製	
	造における、連続生産方式を採用し	
	たモジュール型の製造設備	
	「iFactory」の普及を行うため、特	
	定目的会社「株式会社 iFactory」を	
	2019年4月に設立した。	
	・これにより、業界に連続生産設備の	
	市場導入への具体性を示すことで、	
	医薬品製造がオンデマンド生産・自	
	動化連続化へのシフトが本格化し始	
	めたことにつながった。	
	√/1. C C 1. 2/3 μ² 2 1. C ₀	
	ナプログニノフムハンフルーウィン	
	・本プログラムにおいては、エネルギ	
	一基本計画等の実現達成に向けた、	
	産業、民生、運輸の各部門における	
	我が国の省エネルギー対策を推進す	
	るための革新的な省エネルギー技術	
	を開発する本事業の取組により、目	
	標として、省エネルギーの技術開発・	
	普及が拡大されることで、我が国に	
	おけるエネルギー消費量を 2030 年	
	度に原油換算で 1,000 万 k L 削減す	
	度に原油換算で 1,000 万 k L 削減す る。	
加えて、エネルギー分野に さらに、エネルギー分野にお さらに、エネルギー分野に	度に原油換算で 1,000 万 k L 削減す る。	
加えて、エネルギー分野に さらに、エネルギー分野にお さらに、エネルギー分野に おける新市場の創出と、国際 ける新市場の創出と、国際展開 おける新市場の創出と、国際	度に原油換算で 1,000 万 k L 削減す る。	
おける新市場の創出と、国際 ける新市場の創出と、国際展開 おける新市場の創出と、国際	度に原油換算で 1,000 万 k L 削減す る。	
おける新市場の創出と、国際 ける新市場の創出と、国際展開 おける新市場の創出と、国際 展開の強化による成長戦略の の強化による成長戦略の実現 展開の強化による成長戦略の	度に原油換算で 1,000 万 k L 削減す る。	
おける新市場の創出と、国際 ける新市場の創出と、国際展開 おける新市場の創出と、国際 展開の強化による成長戦略の の強化による成長戦略の実現 展開の強化による成長戦略の 実現に向け、省エネルギー・環 に向け、我が国の省エネルギー 実現に向け、我が国の省エネ	度に原油換算で 1,000 万 k L 削減す る。	
おける新市場の創出と、国際展開 おける新市場の創出と、国際展開 おける新市場の創出と、国際展開 おける新市場の創出と、国際展開 おける新市場の創出と、国際展開の強化による成長戦略の実現 展開の強化による成長戦略の実現に向け、省エネルギー・環境分野の国際展開を進展 ルギー・環境分野の国際展開	度に原油換算で1,000万 k L 削減する。	
おける新市場の創出と、国際展開 おける新市場の創出と、国際展開 おける新市場の創出と、国際展開 おける新市場の創出と、国際展開 おける新市場の創出と、国際展開の強化による成長戦略の実現 に向け、省エネルギー・環境分野の国際展開を進展 で・環境分野の国際展開を進展 させるため、各国の政策、規制 を進展させるため、各国の政	度に原油換算で 1,000 万 k L 削減する。	
おける新市場の創出と、国際展開展開の強化による成長戦略の実現に向け、省エネルギー・環境分野の国際展開を進展させるため、各国の政策、規制環境等を踏まえ、日本の優れた技	度に原油換算で 1,000 万 k L 削減する。	
おける新市場の創出と、国際展開 おける新市場の創出と、国際展開 展開の強化による成長戦略の 実現に向け、省エネルギー・環	度に原油換算で 1,000 万 k L 削減する。	
おける新市場の創出と、国際展開 おける新市場の創出と、国際展開 おける新市場の創出と、国際 展開の強化による成長戦略の 実現に向け、省エネルギー・環 境分野の国際展開を進展させ るため、各国の政策、規制環境 させるため、各国の政策、規制 環境等を踏まえ、日本の優れた技	度に原油換算で 1,000 万 k L 削減する。	
おける新市場の創出と、国際展開 おける新市場の創出と、国際展開 展開の強化による成長戦略の 実現に向け、省エネルギー・環	度に原油換算で 1,000 万 k L 削減する。	
おける新市場の創出と、国際展開 はの強化による成長戦略の実現に向け、省エネルギー・環境分野の国際展開を進展させるため、各国の政策、規制環境等を踏まえ、日本の優れた技術を核に、海外実証事業等を強力に推進するものとする。また、他国への温室効果ガス削減技術等の普及等の国際的 はおる新市場の創出と、国際展開 はける新市場の創出と、国際展開 展開の強化による成長戦略の実現に向け、我が国の省エネルギー・環境分野の国際展開を進展させるため、各国の政策、規制環境等を踏まえ、日本の優れた技術を核に、相手国政府・企業と共同で海外実証事業等を行う。 加えて、他国への温室効果が加えて、他国への温室効果	度に原油換算で 1,000 万 k L 削減する。	
おける新市場の創出と、国際展開 おける新市場の創出と、国際展開 展開の強化による成長戦略の 実現に向け、省エネルギー・環	度に原油換算で 1,000 万 k L 削減する。	
おける新市場の創出と、国際展開 はの強化による成長戦略の実現に向け、省エネルギー・環境分野の国際展開を進展させるため、各国の政策、規制環境等を踏まえ、日本の優れた技術を核に、海外実証事業等を強力に推進するものとする。また、他国への温室効果ガス削減技術等の普及等の国際的 はおる新市場の創出と、国際展開 はける新市場の創出と、国際展開 展開の強化による成長戦略の実現に向け、我が国の省エネルギー・環境分野の国際展開を進展させるため、各国の政策、規制環境等を踏まえ、日本の優れた技術を核に、相手国政府・企業と共同で海外実証事業等を行う。 加えて、他国への温室効果が加えて、他国への温室効果	度に原油換算で 1,000 万 k L 削減する。	
おける新市場の創出と、国際展開展開の強化による成長戦略の実現に向け、省エネルギー・環境分野の国際展開を進展させるため、各国の政策、規制環境等を踏まえ、日本の優れた技術を核に、海外実証事業等を強力に推進するものとする。また、他国への温室効果ガス削減技術等の普及等の国際的な取組を通じて、実現した温室効果ガス排出削減・吸収をおよう。かな取組を通じて、実現した温管的な取組を通じて、実現した温管の強化による成長戦略の実現に向け、我が国の省エネルギー・環境分野の国際展開を進展させるため、各国の政策、規制環境等を踏まえ、日本の優れた技術を核に、相手国政府・企業と共同で海外実証事業等を行う。かな取組を通じて、実現した温管の対域技術等の普及等の国際的な取組を通じて、実現した温管の対域技術等の普及等の国際的な取組を通じて、実現した温	度に原油換算で 1,000 万 k L 削減する。	
おける新市場の創出と、国際展開展開の強化による成長戦略の実現に向け、省エネルギー・環境分野の国際展開を進展させるため、各国の政策、規制環境等を踏まえ、日本の優れた技術を核に、海外実証事業等を強力に推進するものとする。また、他国への温室効果ガスが取組を通じて、実現した温室効果ガス排出削減・吸収を国際貢献として示していくととの強化による成長戦略の実現に向け、我が国の省エネルギー・環境分野の国際展開を進展させるため、各国の政策、規制環境等を踏まえ、日本の優れた技術を核に、相手国政府・企業と共同で海外実証事業等を行う。加えて、他国への温室効果ガス削減技術等の普及等の国際的な取組を通じて、実現した温室効果ガス排出削減・吸収を国室効果ガス排出削減・吸収を国室効果ガス排出削減・吸収を国室効果ガス排出削減・吸収を国室効果ガス排出削減・吸収を国室効果ガス排出削減・吸収を国室効果ガス排出削減・吸収を国室効果ガス排出削減・吸収を国室効果ガス排出削減・吸収を国室効果ガス排出削減・吸収を国室が発	度に原油換算で 1,000 万 k L 削減する。	
おける新市場の創出と、国際 展開の強化による成長戦略の 実現に向け、省エネルギー・環境分野の国際展開を進展させるため、各国の政策、規制環境 等を踏まえ、日本の優れた技術を核に、海外実証事業等を 強力に推進するものとする。 また、他国への温室効果ガス 削減技術等の普及等の国際的な取組を通じて、実現した温室効果ガス排出削減・吸収を 国際貢献として示していくとととととして示していくととととは、我が国の削減目標の制出と、国際展開を進展はいるが、表現の強による成長戦略の 実現に向け、我が国の省エネルギー・環境分野の国際展開を進展と、地ギー・環境分野の国際展開を進展させるため、各国の政策、規制環境等を踏まえ、日本の優れた技術を核に、相手国政府・企業と共同で海外実証事業等を行う。 加えて、他国への温室効果ガス削減技術等の普及等の国際的な取組を通じて、実現した温室効果ガス排出削減・吸収を国ともに、我が国の削減目標の関係性による成長戦略の 実現に向け、我が国の省エネルギー・環境分野の国際展開を進展させるため、各国の政策、規制環境等を踏まえ、日本の優れた技術を核に、相手国政府・企業と共同で海外実証事業等を行う。 加えて、他国への温室効果ガス削減技術等の普及等の国際のな取組を通じて、実現した温室効果ガス排出削減・吸収を国際貢献として示していくとととともに、我が国の創出と、国際展開と、関係関係関係では、表が国の強化による成長戦略の 実現に向け、我が国の省エネルギー・環境分野の国際展開を進展させるため、各国の政策、規制環境等を踏まえ、日本の優れた技術を核に、相手国政府・企業と共同で海外実証事業等を行う。 加えて、他国への温室効果ガス削減技術等の普及等の国際のは、対域技術等の普及等の国際のは、対域技術等の普及等の国際のは、対域技術等の普及等の国際のは、対域技術等の普及等の国際のは、対域技術等の普及等の国際のは、対域技術等の普及等の国際のな取組を通じて、実現した。	度に原油換算で 1,000 万 k L 削減する。	
おける新市場の創出と、国際 展開の強化による成長戦略の 実現に向け、省エネルギー・環境分野の国際展開を進展させるため、各国の政策、規制環境等を踏まえ、日本の優れた技術を核に、海外実証事業等を強力に推進するものとする。また、他国への温室効果ガス削減技術等の普及等の国際的な取組を通じて、実現した温室効果ガス排出削減・吸収を国際貢献として示していくとと事成にも資するよう二国間オ ける新市場の創出と、国際展開の強化による成長戦略の実現に向け、我が国の省エネルギー・環境分野の国際展開を進展とせるため、各国の政策、規制環境等を踏まえ、日本の優れた技術を核に、相手国政府・企業と共同で海外実証事業等を行う。加えて、他国への温室効果ガス削減技術等の普及等の国際的な取組を通じて、実現した温室効果ガス排出削減・吸収を国際貢献として示していくととをもに、我が国の削減目標の達成 くとともに、我が国の削減目標の達成 くとともに、我が国の削減目標の達成	度に原油換算で 1,000 万 k L 削減する。	
おける新市場の創出と、国際 展開の強化による成長戦略の 実現に向け、省エネルギー・環境分野の国際展開を進展させるため、各国の政策、規制環境等を踏まえ、日本の優れた技術を核に、海外実証事業等を強力に推進するものとする。また、他国への温室効果ガス削減技術等の普及等の国際的な取組を通じて、実現した温室効果ガス排出削減・吸収を国際貢献として示していくとともに、我が国の削減目標の達成にも資するよう二国間オフセット・クレジット制度(J	度に原油換算で 1,000 万 k L 削減する。	
おける新市場の創出と、国際 展開の強化による成長戦略の 実現に向け、省エネルギー・環境分野の国際展開を進展させるため、各国の政策、規制環境等を踏まえ、日本の優れた技術を核に、海外実証事業等を強力に推進するものとする。また、他国への温室効果ガス削減技術等の普及等の国際的な取組を通じて、実現した温室効果ガス排出削減・吸収を国際貢献として示していくとともに、我が国の削減目標の達成にも資するよう二国間オフセット・クレジット制度(J CM)を活用していく。	度に原油換算で 1,000 万 k L 削減する。	
おける新市場の創出と、国際 展開の強化による成長戦略の 実現に向け、省エネルギー・環 境分野の国際展開を進展させ るため、各国の政策、規制環境 等を踏まえ、日本の優れた技 術を核に、海外実証事業等を 強力に推進するものとする。 また、他国への温室効果ガス 削減技術等の普及等の国際的 な取組を通じて、実現した温 室効果ガス排出削減・吸収を 国際貢献として示していくとともに、我が国の削減目標の 達成にも資するよう二国間オフセット・クレジット制度(J CM)を活用していく。 「エネルギー・環境イノベー はあ新市場の創出と、国際 展開の強化による成長戦略の 実現に向け、我が国の省エネル で環境分野の国際展開を進展 させるため、各国の政策、規制環境等を踏まえ、日本の優れた技術を核に、相手国政府・企業 と共同で海外実証事業等を行う。 加えて、他国への温室効果ガス削減技術等の普及等の国際 的な取組を通じて、実現した温 室効果ガス排出削減・吸収を国 際育献として示していくととともに、我が国の削減目標の達成 にも資するよう二国間オフセット・クレジット制度(J CM) を活用していく。具体的には我 はカンモット・クレジット制度(J CM) を活用していく。具体的には我	度に原油換算で1,000万 k L 削減する。	
おける新市場の創出と、国際 展開の強化による成長戦略の 実現に向け、省エネルギー・環境分野の国際展開を進展させるため、各国の政策、規制環境等を踏まえ、日本の優れた技術を核に、海外実証事業等を強力に推進するものとする。また、他国への温室効果ガス削減技術等の普及等の国際的な取組を通じて、実現した温室効果ガス排出削減・吸収を国際貢献として示していくとともに、我が国の削減目標の資域にも資するよう二国間オフセット・クレジット制度(JCM)を活用していく。「エネルギー・環境イノベーション戦略」においても、省工	度に原油換算で 1,000 万 k L 削減する。	
おける新市場の創出と、国際 展開の強化による成長戦略の 実現に向け、省エネルギー・環 境分野の国際展開を進展させ るため、各国の政策、規制環境 等を踏まえ、日本の優れた技 術を核に、海外実証事業等を 強力に推進するものとする。 また、他国への温室効果ガス 削減技術等の普及等の国際的 な取組を通じて、実現した温 室効果ガス排出削減・吸収を 国際貢献として示していくとともに、我が国の削減目標の 達成にも資するよう二国間オフセット・クレジット制度(J CM)を活用していく。 「エネルギー・環境イノベー はあ新市場の創出と、国際 展開の強化による成長戦略の 実現に向け、我が国の省エネル で環境分野の国際展開を進展 させるため、各国の政策、規制環境等を踏まえ、日本の優れた技術を核に、相手国政府・企業 と共同で海外実証事業等を行う。 加えて、他国への温室効果ガス削減技術等の普及等の国際 的な取組を通じて、実現した温 室効果ガス排出削減・吸収を国 際育献として示していくととともに、我が国の削減目標の達成 にも資するよう二国間オフセット・クレジット制度(J CM) を活用していく。具体的には我 はカンモット・クレジット制度(J CM) を活用していく。具体的には我	度に原油換算で 1,000 万 k L 削減する。	
おける新市場の創出と、国際 展開の強化による成長戦略の 実現に向け、省エネルギー・環境分野の国際展開を進展させるため、各国の政策、規制環境等を踏まえ、日本の優れた技術を核に、海外実証事業等を強力に推進するものとする。また、他国への温室効果ガス削減技術等の普及等の国際的な取組を通じて、実現した温室効果ガス排出削減・吸収を国際貢献として示していくとともに、我が国の削減目標の資域にも資するよう二国間オフセット・クレジット制度(JCM)を活用していく。「エネルギー・環境イノベーション戦略」においても、省工	度に原油換算で 1,000 万 k L 削減する。	
おける新市場の創出と、国際展開の強化による成長戦略の実現に向け、省エネルギー・環境分野の国際展開を進展させるため、各国の政策、規制環境等を踏まえ、日本の優れた技術を核に、海外実証事業等を持力に推進するものとする。また、他国への温室効果ガス削減技術等の普及等の国際的な取組を通じて、実現した温室効果ガス排出削減・吸収を国際貢献として示していくとともに、我が国の削減目標の強化による成長戦略の実現に向け、我が国の省エネルギー・環境分野の国際展開を進展させるため、各国の政策、規制環境等を踏まえ、日本の優れた技術を核に、相手国政府・企業と共同で海外実証事業等を行う。加えて、他国への温室効果ガス削減技術等の普及等の国際的な取組を通じて、実現した温室効果ガス削減技術等の普及等の国際的な取組を通じて、実現した温室効果ガス削減技術等の普及等の国際高量を表して示していくとともに、我が国の削減目標の達成にも資するよう二国間オフセット・クレジット制度(JCM)を活用していく。「エネルギー・環境イノベーション戦略」においても、省エネルギー・環境イノベーション戦略」においても、省エネルギー・環境イノベーション戦略」においても、省エネルギー・環境イノベーション戦略」においても、省エネルギー・環境イノベーション戦略」においても、省エネルギー・環境イノベーション戦略」においても、省エスルギー・環境イノベーション戦略」においても、省エスルギー・環境イノベーション戦略」においても、省エスルギー・プロジェクトの可能性調を対している。具体的には我が国の優れた低炭素技術・システムの有効性を最大限に引き出すプロジェクトの可能性調を最大限に引き出すプロジェ	度に原油換算で 1,000 万 k L削減する。	
おける新市場の創出と、国際 展開の強化による成長戦略の 実現に向け、省エネルギー・環境分野の国際展開を進展させるため、各国の政策、規制環境等を踏まえ、日本の優れた技術を核に、海外実証事業等を強力に推進するものとする。また、他国への温室効果ガス削減技術等の普及等の国際的な取組を通じて、実現した温室効果ガス排出削減・吸収を国際貢献として示していくとともに、我が国の削減目標の達成にも資するよう二国間オフセット・クレジット制度(JCM)を活用していく。。基体、地ギー・環境イノベーション戦略」においても、省エネルギー・環境イノベーション戦略」においても、省エネルギー・環境イノベーション戦略」においても、省エネルギー・環境イノベーション戦略」においても、省エネルギー・環境イノベーション戦略」においても、省エネルギー・環境イノベーション戦略」においても、省エネルギー・環境イノベーション戦略」においても、省エネルギー・環境イノベーション戦略」においても、省エネルギー・環境イノベーション戦略」においても、省エネルギー・環境イノベーション戦略」においても、省エネルギー・環境イノベーション戦略」においても、省エネルギー・環境イノベーション戦略」においても、第一の削減目標の達成にも資するよう二国間オフセット・クレジット制度(JCM)を活用していく。具体的には我が国の優れた低炭素技術・システムの有効性を最大限に引き出すプロジェクトの可能性調査や、我が国の貢献による温室クトの可能性調査や、我が国の貢献による温室	度に原油換算で 1,000 万 k L 削減する。	
おける新市場の創出と、国際展開の強化による成長戦略の実現に向け、省エネルギー・環境分野の国際展開を進展させるため、各国の政策、規制環境等を踏まえ、日本の優れた技術を核に、海外実証事業等を強力に推進するものとする。また、他国への温室効果ガス削減技術等の普及等の国際的な取組を通じて、実現した温室効果ガス非出削減・吸収を国際武力としていくとともに、我が国の削減目標の達成にも資するよう二国間オフセット・クレジット制度(JCM)を活用していくとともに、我が国の削減目標の達成にも資するよう二国間オフセット・クレジット制度(JCM)を活用していく。真体的には我方として、実現した。「エネルギー・環境イノベーション戦略」においても、省エネルギー一分野で削減ポテンシャル・インパクトが大きい有望技術として、多目的超電導、本新的生産プロセス、超軽量・効果ガス削減効果を測定・報の貢献による温室効果ガス削減効果を測定・報	度に原油換算で 1,000 万 k L 削減する。	
おける新市場の創出と、国際展開の強化による成長戦略の実現に向け、省エネルギー・環境分野の国際展開を進展させるため、各国の政策、規制環境等を踏まえ、日本の優れた技術を核に、海外実証事業をを強力に推進するものとする。。また、他国への温室効果ガス削減技術等の普及等の国際的な取組を通じて、実現した温室効果ガス排出削減・吸収を国際貢献として、の温室効果ガス削減技術等の普及等の国際社会を通りに推進するものとする。。また、他国への温室効果ガス削減技術等の普及等の国際的な取組を通じて、実現した温室効果ガス排出削減・吸収を国際貢献として、かまりには、我が国の削減目標の登成にも資するよう二国間オフセット・クレジット制度(JCM)を活用していく。ともに、我が国の削減目標の達成にも資するよう二国間オフセット・クレジット制度(JCM)を活用していく。「エネルギー一分野で削減ポテンシャル・インパクトが大きい有望技術として、多目的超電導、本来ルギー分野で削減ポテンシャル・インパクトが大きい有望技術として、多目的超電導、革新的生産プロセス、超軽量・耐熱構造材料及び二酸化炭素	度に原油換算で 1,000 万 k L 削減する。	
おける新市場の創出と、国際展開の強化による成長戦略の実現に向け、省エネルギー・環境分野の国際展開を進展させるため、各国の政策、規制環境等を踏まえ、日本の優れた技術を核に、海外実証事業等を強力に推進するものとする。また、他国への温室効果ガス削減技術等の普及等の国際的な取組を通じて、実現した温室効果ガス排出削減・吸収を国際貢献として示していくとともに、我が国の削減目標の意成にも資するよう二国間オフセット・クレジット制度(JCM)を活用していく。「エネルギー・環境イノベーション戦略」においても、省本ルギー分野で削減ポテンシャル・インパクトが大きい有望技術として、多目的超電導、本が半一分野で削減ポテンシャル・インパクトが大きい有望技術として、多目的超電導、本が当の方針には我が国の開放と、国際表開の強化による成長戦略の実現に向け、我が国の政際展開を進展させるため、各国の政策、規制環境等を踏まえ、日本の優れた技術を核に、相手国政府・企業と進展させるため、各国の政策、規制環境等を踏まえ、相手国政府・企業と進展させるため、各国の政策、規制環境等を踏まえ、相手国政府・企業を進展させるため、各国の政策、規制環境等を踏まえ、相手国政府・企業を進展させるため、各国の政策、規制環境等を踏まえ、相手国政府・企業を進展させるため、各国の政策、規制環境等を踏まえ、相手国政府・企業を進展で海外裏が表して、実現した温室効果ガス削減技術等の普及等の関係的な取組を通どとともに、我が国の削減目標の達成にも資力ととともに、我が国の削減目標カフセット・クレジット・利度(JCM)を活用していく。具体的には我が国の優れた低炭素技術・システムの有効性を最大限に引き出すフレン・テムの有効性を最大限に引き出すフト・の可能性調査や、我が国の貢献による温室効果ガス削減効果を測定・報告・検証(MRV)するための手法開発及び削減量の定量化	度に原油換算で 1,000 万 k L 削減する。	
おける新市場の創出と、国際展開の強化による成長戦略の実現に向け、省エネルギー・環境分野の国際展開を進展させるため、各国の政策、規制環境等を踏まえ、日本の優れた技術を核に、海外実証事業等を強力に推進するものとする。また、他国への温室効果ガス削減技術等の普及等の国際的な取組を通じて、実現した温室効果ガス排出削減・吸収を国際貢献として、した、政・国の削減目標の達成にも資するよう二国間オフセット・クレジット制度(JCM)を活用していく。「エネルギー・環境イノベーション戦略」においても、省本ネルギー・環境イノベーション戦略」においても、省本ネルギー・野境イノベーション戦略」においても、省本ネルギー・労野で削減ボテンシャル・インパクトが大きい有望技術として、多目的超電導、革新的生産プロセス、超軽量・耐熱構造材料及び二酸化炭素 固定化・有効利用技術が特定されており、これらの技術を	度に原油換算で 1,000 万 k L 削減する。	
おける新市場の創出と、国際 展開の強化による成長戦略の 実現に向け、省エネルギー・環境分野の国際展開を進展させるため、各国の政策、規制環境等を踏まえ、日本の優れた技術を核に、海外実証事業等を強力に推進するものとする。また、他国への温室効果ガス削減技術等の普及等の国際的な取組を通じて、実現した温室効果ガス排出削減・吸収を国際資献として示していくとともに、我が国の削減目標の達成にも資するよう二国間オフセット・クレジット制度(JCM)を活用していく。「エネルギー・環境イノベーション戦略」においても、省エネルギー・環境イノベーション戦略」においても、省エネルギー・環境イノベーション戦略」においても、省エネルギー・環境イノベーション戦略」においても、省エネルギー・環境イノベーション戦略」においても、省エネルギー・環境イノベーション戦略」においても、省エネルギー・環境イノベーション戦略」においても、省エネルギー・環境イノベーション戦略」においても、省エネルギー・環境イノベーション戦略」においても、省エネルギー・環境イノベーション戦略」においても、省エネルギー・環境イノベーション戦略」においても、省エネルギーの野で削減ポテンシャル・インパクトが大きい有望技術として、多目的超電導、革新的生産プロセエス、超軽量・耐熱構造材料及び二酸化炭素技術・システムの有効性を最大限に引き、出すプロジェクトの可能性調室を最大限に引きた場が国の優れた低炭素技術・システムの有効性を最大限に引き、は、設計を表して、表しいでは、対が国の資献による温室効果ガス削減効果を測定・報告・検証(MR)するための手法開発及が削減量の定量化・事業を行う。 は、改きないでは、対が国の資献による温室効果ガス削減効果を測定・報告・検証(MR)するための手法開発及が削減量の定量化・事業を行う。 は、は、ないに、ないに、ないに、ないに、ないに、ないに、ないに、ないに、ないに、ないに	度に原油換算で 1,000 万 k L 削減する。	
はける新市場の創出と、国際展開の強化による成長戦略の実現に向け、省エネルギー・環境分野の国際展開を進展させるため、各国の政策、規制環境等を踏まえ、日本の優れた技術を核に、海外実証事業等を強力に推進するものとする。また、他国への温室効果ガス削減技術等の普及等の国際的な取組を通じて、実現した温室別東ガス排出削減・吸収を国際貢献として示していくとともに、我が国の削減目標の達成にも資するよう二国間オフセット・クレジット制度(JCM)を活用していく。ともに、我が国の削減目標の達成にも資するよう二国間オフセット・クレジット制度(JCM)を活用していく。「エネルギー・環境イノベーション戦略」においても、省本ルギー・環境イノベーション戦略」においても、省工ネルギー・環境イノベーション戦略」においても、第一部が関係で展して、として、多目的超電量・本ルギー分野で削減ポテンシャル・インパクトが大きに有望技術として、多目的超電量・本ルギーの野で削減ポテンシャル・インパクトが大きに有望技術として、多目的超電量・本ルギーの関係は大技術を検にといて、とともに、我が国の削減目標の達成にも資するよう二国間オフセット・クレジット制度(JCM)を活用していく。具体的には我が国の優れた低にも資するように関で対していくとともに、我が国の削減回が変した。最高で表別にも資するように対していく、とともに、我が国の削減回が変した。対域を国際貢献として派している、ととともに、我が国の削減にも資するよう。上間で対していく、クレジット・クレジット・クレジット制度(JCM)を活用していく、サート・クレジット制度(JCM)を活用していく、サート・クレジット制度(JCM)を活用していく、サート・クレジット制度(JCM)を活用していく、サート・クレジット制度(JCM)を活用していく、サート・クレジット制度(JCM)を活用していく、サート・プロジェクトの可能性調査が対策を最大限に引き出すが国が対策を最大限に引き出すが国が対策を表して、表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表	度に原油換算で 1,000 万 k L 削減する。	
まける新市場の創出と、国際 展開の強化による成長戦略の 実現に向け、省エネルギー・環境分野の国際展開を進展させるため、各国の政策、規制環境等を踏まえ、日本の優れた技術を核に、海外実証事業等を複功に推進するものとする。また、他国への温室効果ガス削減技術等の普及等の国際的な取組を通じて、実現した温室効果ガス排出削減・吸収を国際貢献として示していくとともに、我が国の削減目標の達成にも資するよう二国間オフセット・クレジット制度(JCM)を活用していく。ともに、我が国の削減目標の達成にも資するよう二国間オフセット・クレジット制度(JCM)を活用していく。「エネルギー・環境イノベーション戦略」においても、省本・ルギー・環境イノベーション戦略」においても、省本・ルギー・分野で削減ポテンシャル・インパクトが大きい有望技術として、多目的超電導、革新的生産プロセス、超軽量・耐熱構造材料及び二酸化炭素質で、大変には、大変には、大変には、大変には、大変には、大変に対していく。とともに、大変には、大変には、大変に対していく。とともに、大変には、大変に、大変には、大変には、大変には、大変には、大変に、大変には、大変に、大変には、大変に、大変に、大変に、大変に、大変に、大変に、大変に、大変に、大変に、大変に	度に原油換算で1,000万 k L 削減する。	
はける新市場の創出と、国際展開の強化による成長戦略の実現に向け、省エネルギー・環境分野の国際展開を進展させるため、各国の政策、規制環境等を踏まえ、日本の優れた技術を核に、海外実証事業等を強力に推進するものとする。また、他国への温室効果ガス削減技術等の普及等の国際的な取組を通じて、実現した温室別東ガス排出削減・吸収を国際貢献として示していくとともに、我が国の削減目標の達成にも資するよう二国間オフセット・クレジット制度(JCM)を活用していく。ともに、我が国の削減目標の達成にも資するよう二国間オフセット・クレジット制度(JCM)を活用していく。「エネルギー・環境イノベーション戦略」においても、省本ルギー・環境イノベーション戦略」においても、省工ネルギー・環境イノベーション戦略」においても、第一部が関係で展して、として、多目的超電量・本ルギー分野で削減ポテンシャル・インパクトが大きに有望技術として、多目的超電量・本ルギーの野で削減ポテンシャル・インパクトが大きに有望技術として、多目的超電量・本ルギーの関係は大技術を検にといて、とともに、我が国の削減目標の達成にも資するよう二国間オフセット・クレジット制度(JCM)を活用していく。具体的には我が国の優れた低にも資するように関で対していくとともに、我が国の削減回が変した。最高で表別にも資するように対していく、とともに、我が国の削減回が変した。対域を国際貢献として派している、ととともに、我が国の削減にも資するよう。上間で対していく、クレジット・クレジット・クレジット制度(JCM)を活用していく、サート・クレジット制度(JCM)を活用していく、サート・クレジット制度(JCM)を活用していく、サート・クレジット制度(JCM)を活用していく、サート・クレジット制度(JCM)を活用していく、サート・クレジット制度(JCM)を活用していく、サート・プロジェクトの可能性調査が対策を最大限に引き出すが国が対策を最大限に引き出すが国が対策を表して、表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表	度に原油換算で1,000万 k L 削減する。	

- 70 10 0 10 70 7	I or roughly a definition	() m=			
	パクトが大きい有望技術とし	一分野で削減ポテンシャル・			
とする。	て、多目的超電導、革新的生産				
	プロセス、超軽量・耐熱構造材				
発業務を行うものとする。	料及び二酸化炭素固定化・有効	生産プロセス、超軽量・耐熱構			
	利用技術が特定されており、こ	造材料及び二酸化炭素固定			
	れらの技術をはじめとした長				
	期的な視点に立った技術につ				
	いて、従来の発想によらない革				
	新的な技術の発掘や開発に取				
	り組む。	によらない革新的な技術の発			
	これらの技術の社会実装を				
	通じて、2030年の省エネル				
	ギー目標 (エネルギー需要を対	通じて、令和12年(2030			
	策前比13%削減)及びフロン	年) の省エネルギー目標 (エネ			
	削減目標(2036年に85%	ルギー需要を対策前比13%			
	減)等の達成に資する。	削減) 及びフロン削減目標 (令			
	加えて、特定公募型研究開発				
	業務として、ムーンショット型				
	研究開発事業を行う。	加えて、特定公募型研究開			
		発業務として、ムーンショッ			
		ト型研究開発事業を行う。			
【産業技術分野】	【産業技術分野】	【産業技術分野】			
「未来投資戦略 2017」に基					
づき、成長の実現に向けて、I	等の第四次産業革命の技術革	等の第四次産業革命の技術革			
	新により様々な社会課題を解				
	決する Society5.0 を実現する				
	とともに、様々なものをつなげ				
	る新たな産業システム				
	(Connected Industries) への				
	変革を推進すべく、以下の取組				
	を行う。	取組を行う。			
ム、人と技術、異なる産業に属					
する企業と企業など、さまざ					
まなものをつなげる新たな産					
業システム (Connected					
Industries) への変革を推進					
する必要がある。					
以上を踏まえ、産業技術分	・Society5.0 を世界に先駆け	・Society5.0 を世界に先駆け		評価の根拠となる点は以下のとお	
野においては、	て実現するため、技術革新の	て実現するため、技術革新		9.	
・Society5.0 を世界に先駆け	変化等を踏まえ、ビッグデー	の変化等を踏まえ、ビッグ		9.	
			切び巡車番上型ルースをファーを開		
て実現するため、技術革新	タのリアルタイム処理、電子	データのリアルタイム処	超低消費電力型光エレクトロニクス実		
のスピード、ビジネス環境	デバイス、家電、ネットワー	理、電子デバイス、家電、ネ	装システム技術開発 [2012~2021 年		
の変化等を踏まえつつ、ビ	ク/コンピューティングに	ットワーク/コンピューテ	度]		
ッグデータのリアルタイム	関する課題に対応するため	ィングに関する課題に対応	【主な成果、アウトプット等】	【評価の根拠】	
処理、電子デバイス、家電、	のIoT・電子・情報技術開	するためのIoT・電子・情	・2019 年度は、これまで7年間の成果	・シリコンフォトニクス技術を用	
ネットワーク/コンピュー	発を行う。具体的にはエッジ	報技術開発を行う。具体的	に基づき、世界最高レベルの小型・	いて、小型の 16 波長多重光回路	
ティングに関する課題に係	側での超低消費電力AIコ	にはエッジ側での超低消費	高速・省電力デバイス(インターポ	チップを開発し、他の企業、研究	
るIoT・電子・情報技術開	ンピューティングや、新原理	電力AIコンピューティン	ーザ)とその実装、適用の実現に向	機関で追従していない世界で初	
発、					
		│ グや 新原理に上り高速ル│		X)(液量=1:113/1+nne1/1	
おか国の産業構造の性徴む。	により高速化と低消費電力	グや、新原理により高速化 と低消費電力化を両立する	けた実装上の課題の抽出並びにデバ イス仕様検討 設計を行い 一最終		
・我が国の産業構造の特徴を	により高速化と低消費電力 化を両立する次世代コンピ	と低消費電力化を両立する	イス仕様検討、設計を行い、一最終	高密度信号伝送での動作を確認	
活かし、川上、川下産業の連	により高速化と低消費電力 化を両立する次世代コンピ ューティング、光エレクトロ	と低消費電力化を両立する 次世代コンピューティン	イス仕様検討、設計を行い、一最終 目標達成のための中間目標(光配線	高密度信号伝送での動作を確認 した。今後 2030 年までにデータ	
活かし、川上、川下産業の連 携、異分野異業種の連携を	により高速化と低消費電力 化を両立する次世代コンピ ューティング、光エレクトロ ニクスを用いた光電子変換	と低消費電力化を両立する 次世代コンピューティン グ、光エレクトロニクスを	イス仕様検討、設計を行い、一最終 目標達成のための中間目標 (光配線 の消費電力で2mW/Gbps以	高密度信号伝送での動作を確認 した。今後 2030 年までにデータ センターで求められるデータ処	
活かし、川上、川下産業の連 携、異分野異業種の連携を 図りつつ、革新的材料技術・	により高速化と低消費電力 化を両立する次世代コンピ ューティング、光エレクトロ ニクスを用いた光電子変換 チップ内蔵基板技術等に関	と低消費電力化を両立する 次世代コンピューティン グ、光エレクトロニクスを 用いた光電子変換チップ内	イス仕様検討、設計を行い、一最終 目標達成のための中間目標 (光配線 の消費電力で2mW/Gbps以 下、消費電力量30%削減をシミュレ	高密度信号伝送での動作を確認 した。今後 2030 年までにデータ センターで求められるデータ処 理量に対応する手段として、サ	
活かし、川上、川下産業の連携、異分野異業種の連携を 図りつつ、革新的材料技術・ ナノテクノロジーや希少金	により高速化と低消費電力 化を両立する次世代コンピューティング、光エレクトロニクスを用いた光電子変換 チップ内蔵基板技術等に関する技術開発に取り組む。	と低消費電力化を両立する 次世代コンピューティン グ、光エレクトロニクスを 用いた光電子変換チップ内 蔵基板技術等に関する技術	イス仕様検討、設計を行い、一最終 目標達成のための中間目標(光配線 の消費電力で2mW/Gbps以 下、消費電力量30%削減をシミュレ ーションで示す等)を達成した。さ	高密度信号伝送での動作を確認した。今後2030年までにデータセンターで求められるデータ処理量に対応する手段として、サーバー間及びCPU間やLSI	
活かし、川上、川下産業の連携を 携、異分野異業種の連携を 図りつつ、革新的材料技術・ ナノテクノロジーや希少金 属代替・使用量低減技術等	により高速化と低消費電力 化を両立する次世代コンピューティング、光エレクトロニクスを用いた光電子変換 チップ内蔵基板技術等に関する技術開発に取り組む。 ・我が国の産業構造の特徴を活	と低消費電力化を両立する 次世代コンピューティン グ、光エレクトロニクスを 用いた光電子変換チップ内 蔵基板技術等に関する技術 開発に取り組む。	イス仕様検討、設計を行い、一最終 目標達成のための中間目標(光配線 の消費電力で2mW/Gbps以 下、消費電力量30%削減をシミュレ ーションで示す等)を達成した。さ らに、最終目標を達成するための実	高密度信号伝送での動作を確認した。今後 2030 年までにデータセンターで求められるデータ処理量に対応する手段として、サーバー間及びCPU間やLSI間のデータ伝送を光配線により	
活かし、川上、川下産業の連携、異分野異業種の連携を 図りつつ、革新的材料技術・ ナノテクノロジーや希少金 属代替・使用量低減技術等 の材料・ナノテクノロジー	により高速化と低消費電力 化を両立する次世代コンピューティング、光エレクトロニクスを用いた光電子変換 チップ内蔵基板技術等に チップ内蔵基板技術等に する技術開発に取り組む。 ・我が国の産業構造の特徴を活かし、川上、川下産業の連携、	と低消費電力化を両立する 次世代コンピューティン グ、光エレクトロニクスを 用いた光電子変換チップ内 蔵基板技術等に関する技術 開発に取り組む。 ・我が国の産業構造の特徴を	イス仕様検討、設計を行い、一最終 目標達成のための中間目標(光配線 の消費電力で2mW/Gbps以 下、消費電力量30%削減をシミュレ ーションで示す等)を達成した。さ らに、最終目標を達成するための実 証システム用の集積回路のパラメー	高密度信号伝送での動作を確認した。今後2030年までにデータセンターで求められるデータ処理量に対応する手段として、サーバー間及びCPU間やLSI間のデータ伝送を光配線により可能とする"光電子集積インタ	
活かし、川上、川下産業の連携、異分野異業種の連携を図りつつ、革新的材料技術・ナノテクノロジーや希少金属代替・使用量低減技術等の材料・ナノテクノロジー技術開発、	により高速化と低消費電力 化を両立する次世代コントロコーティング、光エレクトローティング、光エレクトロークスを用いた光電子変関 チップ内蔵基板技術等に チップ内蔵基板技術等に する技術開発に取り組む。 ・我が国の産業構造の特徴を活かし、川上、川下産業の連携、 異分野異業種の連携を図り	と低消費電力化を両立する 次世代コンピューティン グ、光エレクトロニクスを 用いた光電子変換チップ内 蔵基板技術等に関する技術 開発に取り組む。 ・我が国の産業構造の特徴を 活かし、川上、川下産業の連	イス仕様検討、設計を行い、一最終 目標達成のための中間目標(光配線 の消費電力で2mW/Gbps以 下、消費電力量30%削減をシミュレ ーションで示す等)を達成した。さ らに、最終目標を達成するための実 証システム用の集積回路のパラメー タを決定した。また。最終的な集積	高密度信号伝送での動作を確認した。今後 2030 年までにデータセンターで求められるデータ処理量に対応する手段として、サーバー間及びCPU間やLSI間のデータ伝送を光配線により可能とする"光電子集積インターポーザ"の実現にいち早く近	
活かし、川上、川下産業の連携、異分野異業種の連携を 図りつつ、革新的材料技術・ ナノテクノロジーや希少金 属代替・使用量低減技術等 の材料・ナノテクノロジー	により高速化と低消費電力 化を両立する次世代コンピューティング、光エレクトロニクスを用いた光電子変換 チップ内蔵基板技術等に チップ内蔵基板技術等に する技術開発に取り組む。 ・我が国の産業構造の特徴を活かし、川上、川下産業の連携、	と低消費電力化を両立する 次世代コンピューティン グ、光エレクトロニクスを 用いた光電子変換チップ内 蔵基板技術等に関する技術 開発に取り組む。 ・我が国の産業構造の特徴を	イス仕様検討、設計を行い、一最終 目標達成のための中間目標(光配線 の消費電力で2mW/Gbps以 下、消費電力量30%削減をシミュレ ーションで示す等)を達成した。さ らに、最終目標を達成するための実 証システム用の集積回路のパラメー	高密度信号伝送での動作を確認した。今後2030年までにデータセンターで求められるデータ処理量に対応する手段として、サーバー間及びCPU間やLSI間のデータ伝送を光配線により可能とする"光電子集積インタ	
活かし、川上、川下産業の連携、異分野異業種の連携を図りつつ、革新的材料技術・ナノテクノロジーや希少金属代替・使用量低減技術等の材料・ナノテクノロジー技術開発、・国立研究開発法人日本医療	により高速化と低消費電力 化を両立する次世代コントロコーティング、光エレクトローティング、光工での子変用いた光電子変関 チップ内蔵基板技術等に 手の技術開発に取り組む。 ・我が国の産業構造の特徴を活かし、川上、川下産業の連携を図りて、異分野異業種の連携を図りての、革新的材料技術・ナノ	と低消費電力化を両立する 次世代コンピューティン グ、光エレクトロニクスを 用いた光電子変換チップ内 蔵基板技術等に関する技術 開発に取り組む。 ・我が国の産業構造の特徴を 活かし、川上、川下産業の連 携、異分野異業種の連携を	イス仕様検討、設計を行い、一最終 目標達成のための中間目標(光配線 の消費電力で2mW/Gbps以 下、消費電力量30%削減をシミュレ ーションで示す等)を達成した。 らに、最終目標を達成するための実 に、最終目標を達成するための実 証システム用の集積回路のパラメー タを決定した。また。最終的な集積 回路を設計しウェハープロセスを開	高密度信号伝送での動作を確認した。今後2030年までにデータセンターで求められるデータ処理量に対応する手段として、サーバー間及びCPU間やLSI間のデータ伝送を光配線により可能とする"光電子集積インターポーザ"の実現にいち早く近づいた。	
活かし、川上、川下産業の連携、異分野異業種の連携を図りつつ、革新的材料技術・ナノテクノロジーや希少金属代替・使用量低減技術等の材料・ナノテクノロジー技術開発、・国立研究開発法人日本医療研究開発機構における医療	により高速化と低消費電力 化を両立する次世代コントを コーティング、光エレクト変 エクスを用いた光電子等に チップ内蔵基板技術開発に取り組む。 ・我が国の産業構造の特徴を活 かし、川上、川下産業の連携を 関つ、革新的材料技術・ナノロジーや希少金属代	と低消費電力化を両立する 次世代コンピューティン グ、光エレクトロニクスを 用いた光電子変換チップ内 蔵基板技術等に関する技術 開発に取り組む。 ・我が国の産業構造の特徴を 活かし、川上、川下産業の連 携、異分野異業種の連携を 図りつつ、革新的材料技術・	イス仕様検討、設計を行い、一最終 目標達成のための中間目標(光配線 の消費電力で2mW/Gbps以 下、消費電力量30%削減をシミュレ ーションで示す等)を達成した。さ らに、最終目標を達成するための実 証システム用の集積回路のパラメ集積 回路を設計しウェハープロセスを開 始した。	高密度信号伝送での動作を確認した。今後2030年までにデータセンターで求められるデータ処理量に対応する手段として、リーバー間及びCPU間やLSI間のデータ伝送を光配線により可能とする"光電子集積インターポーザ"の実現にいち早く近づいた。・上記研究論文が世界最大級の光	
活かし、川上、川下産業の連携、異分野異業種の連携を図りつつ、革新的材料技術・ナノテクノロジーや希少金属代替・使用量低減技術等の材料・ナノテクノロジー技術開発、・国立研究開発機構における医療研究開発機構における医療分野を除く、ゲノム情報・制	により高速化と低消費電力 化を両立する、光光電子で 、光光電子で、光光電子で 、た光電子で、た光電子で 、た光でで 、た光でで 、ただ技術開発に取り を が国の産業構造の特徴を 、大が国の産業構造の特徴を 、大が国の産業構造の 、大が国の産業の 、大が国の産業機を 、大が国のと 、大が国のと 、大が国のと 、大が国のを 、大が国のを 、大が国のを 、大が国の 、大が国の 、大が国の 、大が国の 、大が国の 、大が国の 、大が国の 、大が国の 、大が国の 、大が国の 、大が国の 、大が国の 、大が国の 、大が 、大が 、大が 、大が 、大が 、大が 、大が 、大が 、大が 、大が	と低消費電力化を両立する 次世代コンピューティン グ、光エレクトロニクスを 用いた光電子変換チップ内 蔵基板技術等に関する技術 開発に取り組む。 ・我が国の産業構造の特徴を 活かし、川上、川下産業の連携、 異分野異業種の連携を 図りつつ、革新的材料技術・ ナノテクノロジーや希少金	イス仕様検討、設計を行い、一最終 目標達成のための中間目標(光配線 の消費電力で2mW/Gbps以 下、消費電力量30%削減をシミュ 一ションで示す等)を達成した。 らに、最終目標を達成するための実 話システム用の集積回路のパラメー タを決定した。また。最終的な集積 回路を設計しウェハープロセスを開 始した。 ・光通信ネットワークで光信号を電気	高密度信号伝送での動作を確認した。今後 2030 年までにデータセンターで求められるデータ処理量に対応する手段として、I間のデータ伝送を光配線により可能とする"光電子集積インターポーザ"の実現にいち早く近づいた。・上記研究論文が世界最大級の光通信国際学会「ECOC2019」にて、	
活かし、川上、川下産業の連携、異分野異業種の連携を図りつつ、革新的材料技術・ナノテクノロジーや希少金属代替・使用量低減技術等の材料・ナノテクノロジー技術開発、・国立研究開発機構における医療研究開発機構における医療分野を除く、ゲノム情報・制御関連技術及び細胞機能解	により高速化と低消費電力 化を両立する、光光電子で 、た光電子で、た光電子で、た光電子で、た光電子で、た光電子等に をでする技術開発に取り組むを する技術開発に取り特別を する技術開発に取り特別を するは、川上、川下の連接の 、本ので、本ので、本ので、本ので、本ので、本ので、本ので、本ので、本ので、本ので	と低消費電力化を両立する 次世代コンピューニクスを ガ、光エレクトロニクプ内 に光電子変換する技術 開発に取り組む。 ・我が国の産業構造の特徴を 活かし、川上、業での連携、 図りつつ、革新的材料技術・ ナノテクノロリーや希少金 属代替・使用量低減技術等	イス仕様検討、設計を行い、一最終 目標達成のための中間目標(光配線 の消費電力で2mW/Gbps以 下、消費電力量30%削減をシミュ ・光通信ネットワークで光信号を電気 信号に変換する光トランシーバー	高密度信号伝送での動作を確認した。今後 2030 年までにデータセンターで求められるデータ処理量に対応する手段としてSI間のデータ伝送を光配線により可能とする"光電子集積インターポーザ"の実現にいち早く近づいた。 ・上記研究論文が世界最大級の光通信国際学会「ECOC2019」にて、発表されるデバイス分野の論文	
活かし、川上、川下産業の連携、異分野異業種の連携を図りつつ、革新的材料技術・ナノテクノロジーや希少金属代替・使用量低減技術等の材料・ナノテクノロジー技術開発、・国立研究開発機構における医療研究開発機構における医療分野を除く、ゲノム情報・制	により高速化と低消費電力 化を両立する、光光電子で 、光光電子で、光光電子で 、た光電子で、た光電子で 、た光でで 、た光でで 、ただ技術開発に取り を が国の産業構造の特徴を 、大が国の産業構造の特徴を 、大が国の産業構造の 、大が国の産業の 、大が国の産業機を 、大が国のと 、大が国のと 、大が国のと 、大が国のを 、大が国のを 、大が国のを 、大が国の 、大が国の 、大が国の 、大が国の 、大が国の 、大が国の 、大が国の 、大が国の 、大が国の 、大が国の 、大が国の 、大が国の 、大が国の 、大が 、大が 、大が 、大が 、大が 、大が 、大が 、大が 、大が 、大が	と低消費電力化を両立する 次世代コンピューティン グ、光エレクトロニクスを 用いた光電子変換チップ内 蔵基板技術等に関する技術 開発に取り組む。 ・我が国の産業構造の特徴を 活かし、川上、川下産業の連携、 異分野異業種の連携を 図りつつ、革新的材料技術・ ナノテクノロジーや希少金	イス仕様検討、設計を行い、一最終 目標達成のための中間目標(光配線 の消費電力で2mW/Gbps以 下、消費電力量30%削減をシミュ 一ションで示す等)を達成した。 らに、最終目標を達成するための実 話システム用の集積回路のパラメー タを決定した。また。最終的な集積 回路を設計しウェハープロセスを開 始した。 ・光通信ネットワークで光信号を電気	高密度信号伝送での動作を確認した。今後 2030 年までにデータセンターで求められるデータ処理量に対応する手段として、I間のデータ伝送を光配線により可能とする"光電子集積インターポーザ"の実現にいち早く近づいた。・上記研究論文が世界最大級の光通信国際学会「ECOC2019」にて、	

- バイオシステム及びバイオテクノロジー技術開発、

- ・各分野の境界分野及び分野 を跨ぐ技術の融合領域にお ける技術開発、
- を重点的に推進するものとする。

- の開発や、小型・高効率モーターを実現する高性能磁石等の開発、高度な人工知能等の計算科学を駆使した材料開発システム、化学品製造プロセス技術等に関する技術開発に取り組む。
- ・国立研究開発法人日本医療研究開発機構における医療研究開発機構における医療分野を除く、ゲノム情報・制度連技術及び細胞機能解明・イオシステム及びバークの技術開発、具質生産が関連を制御・改変し、高機能を制御・改変し、高機関のような高機関である技術開発等に取り組む。
- ・Society5.0 の実現のための 中核技術として期待される ロボット技術について、ロボ ットの利用拡大に向けて、新 しいコンセプトの産業用ロ ボット、災害対応ロボットや 無人システム、メンテナンス 用のロボットや機器、人工知 能を含めた次世代技術等の 開発を行う。具体的には、ロ ボット導入コストの低減に 向けたプラットフォーム、災 害状況の調査のためのロボ ット、インフラ維持管理のた めのロボットやセンサ、同じ 空域を飛行する複数のドロ ーンの運航を管理するシス テム等の開発や実証を行う。 さらに、未だ実現していない 次世代の人工知能・ロボット 技術の開発に取り組む。
- 我が国が強みを有するものづ くり技術について、 Society5.0 の実現のための 中核技術として期待される 人工知能技術等との融合を 目指し、新たな製造システム として、IoTやAI、ビッ グデータ等を活用し、設備投 資とエネルギー消費を大幅 に削減でき、少量多品種生産 にも対応した新たなものづ くりシステムのためのネッ トワーク型のデジタルプラ ットホーム技術開発等を行 う。具体的には高付加価値の 部品等の製造に適した三次 元積層造形技術(高速化、高 精度化、高機能化等)の基盤 的な開発や、これまでにない 高効率かつ高輝度(高出力・ 高ビーム品質)なレーザー技 術等に関する技術開発に取 り組む。

- 送機器の軽量化のための構造材料の開発や、小型・高効率モーターを実現する高性能磁石等の開発、高度な人工知能等の計算科学を駆使した材料開発システム、化学品製造プロセス技術等に関する技術開発に取り組む。
- ・Society5.0 の実現のための 中核技術として期待される ロボット技術について、ロ ボットの利用拡大に向け て、新しいコンセプトの産 業用ロボット、災害対応ロ ボットや無人システム、メ ンテナンス用のロボットや 機器、人工知能を含めた次 世代技術等の開発を行う。 具体的には、ロボット導入 コストの低減に向けたプラ ットフォーム、災害状況の 調査のためのロボット、イ ンフラ維持管理のためのロ ボットやセンサ、同じ空域 を飛行する複数のドローン の運航を管理するシステム 等の開発や実証を行う。さ らに、未だ実現していない 次世代の人工知能・ロボッ ト技術の開発に取り組む。
- 我が国が強みを有するもの づくり技術について、 Society5.0 の実現のための 中核技術として期待される 人工知能技術等との融合を 目指し、新たな製造システ ムとして、IoTやAI、ビ ッグデータ等を活用し、設 備投資とエネルギー消費を 大幅に削減でき、少量多品 種生産にも対応した新たな ものづくりシステムのため のネットワーク型のデジタ ルプラットホーム技術開発 等を行う。具体的には高付 加価値の部品等の製造に適 した三次元積層造形技術 (高速化、高精度化、高機能 化等)の基盤的な開発や、こ

- Gbpsの光信号の受信動作を世界で初めて実証。
- ・シリコンフォトニクス技術を活用した小型の 16 波長多重光回路チップを開発。16 波長の多重な光信号を合分波できる低損失かつ任意の偏波に対応した光回路チップを開発、世界で初めて1波長当たり 32 G b p s の高密度信号伝送での動作を確認。(参考:NEDOプレスリリース)「40 G b p s の光信号に対応した超小型の4波長多重光受信チップを開発」(2019年7月)

https://www. N E D O.go.jp/news/press/AA5_101151.h tml

「シリコンフォトニクス技術を活用した小型の 16 波長多重光回路チップを開発」(2019 年 9 月) https://www. NED O. go. jp/news/press/AA5_101199.htm]

「世界初、最小規格のオンボード光モジュールで 400 ギガビット/秒伝送を実現」(2019年3月) https://www. NED O. go. jp/news/press/AA5_101075.h

【主なアウトカム、社会的インパクト 等】

- ・これまでの研究開発成果に基づき学会・論文発表・講演等を実施(2019年度:65件)。
- 研究開発成果の論文が、世界最大級の光通信国際会議「ECOC※ 2019」にて、発表されるデバイス分野の論文として高い評価を得た「Highly Scoredペーパー」として選出された。
- %ECOC: European Conference on Optical Communication
- ・データセンター等における情報処理 量の増大に対応した高性能低消費電 カサーバー等の I C T機器を実現する。
- ・光配線による情報伝送により、サーバー消費電力量を3割削減することを目指す。
- ・本プロジェクトの成果によるCO₂ 削減量を1,500万t/年(2030年度 時点)と見込んでいる。
- ・この光受信チップを用いることで、 第5世代移動通信(5G)ネットワークで利用されるスモールセル基地 局装置に内蔵できる超小型光トランシーバーの開発が可能となる。

低炭素社会を実現する次世代パワーエレクトロニクス [2010~2019 年度]

- れ、研究成果が世界でトップクラスであると認められ、目標値と技術レベルの高さが証明された。
- ・最終目標であるデバイス単体の 電力消費量1mW/Gbps (1/10以下)、システム全体の 電力消費量削減30%の達成見通 しを得た。

【評価の根拠】

 ・高耐圧Si-IGBTのゲート 駆動電圧を従来の15Vから論理 回路レベルの電圧(5V)にする 事に成功(世界初)。パワエレの

時で技術の融合領域における技術開発、具体的には次世代航空機をリードするような、低コスト化、安全性向上等に寄与する先進技術等に関する技術開発に取り組む。	輝度 (高出力・一大学) (高田 一大学) (高田 一大学) (高田 一大学) (1 年 1 年 1 年 1 年 1 年 1 年 1 年 1 年 1 年 1		 ・3,300 V級シリコン絶縁ゲートバイポーラトランジスタ (IGBT) のゲート駆動電圧を従来の 15 V から論理回路レベルの電圧(5 V)にする事に成功(世界初)。パワエレのAI制御に道筋を付け、論理制御を実証した。 ・高い熱伝導率を持つ単結晶ダイヤセル構造の窒化ガリウム高電子移動度トランジスタ (GaNーHEMT) を世界で初めて開発。応用に道筋を付けた。 ・SiCを用いたシステム開発で、ターボ車(主力がディーゼルエンジン)の燃費 5 %改善に目途をつけた。 (参考:NEDOプレスリリース)「世界初、3,300 V級シリコンIGBTのスイッチング制御を5 Vゲート駆動で実証」(2019 年 5 月) https://www. N E DO.go.jp/news/press/AA5_101120.html 「世界初、単結晶ダイヤモンド基板を用いたマルチセル構造のGaNーHEMTを開発」(2019 年 9 月) https://www. N E DO.go.jp/news/press/AA5_101185.html 【主なアウトカム、社会的インパクト 	御で産業用インバータの高性能化を実証。 ・SiCを用いたシステム開発で、ターボ車(ディーゼルエンジンで主力)の燃費5%改善に目途。 ・ダイヤモンド直接接合のGaNを開発(世界初)。次世代GHz帯通信用途向けへの応用に道筋。	
		63	等】 ・これまでの研究開発成果に基づきシンポジウム1件、プレス、学会・4月ー2020年3月期:59件)。 ・2030年に予想されるパワエレ関連市指す。不予想されるパリーのでは関連をはいるのでは、1年を関連をは、1,515万 にという。 ・2030年に対し約20%獲得をなる動では、20%では、100円では、1	【評価の根拠】 ・対象とする空間/時間スケール が広範な8種 10 本のAI向けインターフェースを開発、公開。8 種のシミュレータは何初めて当事で記いて世界で割らにいままではでは、実用的にいままではでは、実用的にかままでではでは、する性能。 ・バイオエタノールを原料とし、ブタジエンを生成する触媒シス性能の生産性を有する触媒シス	

「不能の機動」	開説明会を実施)。シミュレータを活用する助成事業を開始し、2 件採択。 ・バイオエタノールからブタジエンを生成する世界最高の生産性を有する触媒システムを短期間で開発。 【主なアウトカム、社会的インパクト等】 ・本プロジェクトに関わる機能性材料として 2030 年に約2兆円の新規市場の獲得を目指す。また新材料開発の試作期間・試作回数の短縮は省エネルギー効果も期待され 2030 年におけるプロジェクト成果の普及率が10%と仮定して算出される効果はCO2約358万tを達成。	テムを短期間において開発。また、生成したブタジエンを使ったブタジエンゴムの合成にも成功。AIを活用した高速な材料開発成果として、2021年度のプロジェクト終了時までの目標であった短期間開発の一例を達成した。 ・上記成果等の開発基盤技術が適切な管理の元、プロジェクト終了後も持続的にブラッシュアップできる運営体制の構築に向け、産総研コンソーシアムの設立準備開始。 ・2030年度において革新的な機能性材料の導入による省エネ(138万kL/年相当)を目指す。
	(本の開発 [2016~2020 年度] 【主な成果、アウトブット等】 ・新規DNA合成技術を開発し、事業化に向けて神戸大学発ペンチャーに実施許諾。 ・開発する国産ゲノム編集ツール、代謝系遺伝子発現制御・環境制御技術について植物細胞、植物個体での評価を開始。 ・基本技術を用いて、実用植物でのターゲット物質の生産性の評価に進展。 ・スマートセル創出プラットフォームを企業などで将来事業化を想定する対象物質に適用。 (参考:NEDOプレスリリース)「新規DNA合成技術を開発、神戸大学発ペンチャーに実施許諾」(2019 年 5 月) https://www.NEDO.go.jp/news/press/AA5_101128.html 【主なアウトカム、社会的インパクト等】 ・バイオ系雑誌での技術紹介記事連載、技術セミナー3回/年、BioJapan2019 出展、nano tech2020出展により成果普及。本プロジェクトの成果により、化学プロセスから植物等による生産に代替されることで、2030 年時に85.8万k L相当の原油削減に資する。また、OECDにおいて、2030 年にバ	・プロジェクトで統合を実際の商品に大きな、実際の商品になり、では、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな

1	T	lo lete Alle PERA la Latera de la companya della companya de la companya della companya de	
		り等の工業関連市場は世界で70兆	媒として 2000 年頃から注目さ
		円に拡大すると予想されており、そ	れてきたが、触媒自身が分解す
		の内1割となる7兆円市場の獲得に	るため、水素と酸素を同時かつ
		貢献。	持続的に発生できるものではな
			かった。今回、開発した光触媒で
			は、世界で初めて水を水素と酸
			素に2:1の比率で20時間以上
		二酸化炭素原料化基幹化学品製造プロ	発生させることに成功。人工光
		セス技術開発 [2014~2021 年度]	合成の実現に向けたプロセス開
		【主な成果、アウトプット等】	発の第一歩となった。
		・安価な水素製造プロセスの実現が期	・従来の光触媒は、吸収波長が紫
		待できる可視光で水を水素と酸素に	外光領域(400 n m以下)に限ら
		分解する酸硫化物光触媒を世界で初	れるものが多く、光触媒の吸収
		めて開発。英国科学誌「Nature	波長を長波長化することが課題 であった。今回開発した触媒は、
		Materials」のオンライン速報版に掲	
		載。 (https://www. N E D	波長 640 n m以下の太陽光を吸 収して水を分解できるため、さ
		O. go. jp/news/press/AA5_101149.h	らに高活性化を図ることで効率
		tml)	的な太陽エネルギーの活用が期
		・太陽エネルギーを用いて水素を製造	待される。さらに、この触媒は微
		するプロセスの試作モデルを開発	村される。さらに、この歴媒は版 粒子状なのでスプレー塗布等の
		し、G20 (持続可能な成長のための)	簡便な方法で触媒シートを作る
		エネルギー転換と地球環境に関する	ことができるので、安価な水素
		関係閣僚会合)での展示に協力。	製造プロセスの実現が期待され
		・光触媒モジュール評価として、100m	る。
		2の光触媒パネルを作製しフィール	・ 人工光合成によるプラスチック
		ド試験を実施することで、所定量の	製造の実現により、約 1,000 万
		水素発生の確認と課題抽出を行っ	t /年 (2040 年) のCO₂排出量
		た。	削減に貢献。
		【主なアウトカム、社会的インパクト	
		等】	
		・2030 年時点で 2009 年次の石油由来	【評価の根拠】
		のC2~C4オレフィン類の製造量	
		の2割である250万t/年を当該プ	した、緊急時でも自律的に危険
		ロセスにて製造することを想定。こ	を回避する飛行試験を世界で初
		れにより、CO2固定化による約868	
		万 t /年削減が期待される。	成果である衝突回避センサーシ ステムの検出機能及び高度な機
			本制御技術を実証した。 本制御技術を実証した。
			中間神文的で表面でた。 ・ ISO/TC20/SC16総
			会・南京 (2019 年 11 月) にてU
			T M機能構造提案がW G 4 にお
			いてWDへ移行、また、衝突回避
			技術についてSC16において
			小委員会を設置・議論開始が決
		ロボット・ドローンが活躍する省エネ	定され、成果の国際標準化推進
		ルギー社会の実現プロジェクト [2017]	につなげた。
		~2021 年度]	・南相馬市との協力協定締結に基
		【主な成果、アウトプット等】	づき南相馬市「原町高校トップ
		・世界初となる相対速度 100km/h	リーダー育成講座」、南相馬市小
		での無人航空機の衝突回避試験を実	学校へ講師派遣及び南相馬市小
		施し、成功。	学校による相互接続試験見学会
		・マルチコプター型ドローンに小型軽	を実施。
		量な衛星通信装置を搭載し、衛星ド	・官民協議会に参画することで、** 0.000 第四 (2000 年) の 大切
		ローンによる山岳遭難者救助活動の	約 8, 000 億円(2030 年)の市場
		実証実験に成功。	創出に貢献。
		・同一空域・複数ドローン事業者のた めの運航管理システムのAPI仕様	・システム相互試験DRESS技 術委員(11月7日)、ふくしまロ
		めの連航官珪システムのAPI任様 書を公開し、相互接続試験のための	
		青を公開し、相互接続試験のための 環境を整備。	ホット産業協議会会員とマスコ ミ(約 100 名)(11 月 8 日)、梶
			(11 月 8 日)、候 山経産大臣(12 月 16 日)による
	65	用した講座を開催等に関して、機構	UTMシステム相互試験のご視

などに関する協力協定を締結。	察を実施するなど、社会受容性 の向上を図るための活動を実 施。
(参考: NEDOプレスリリース) 「世界初、相対速度 100 k m/h での無人航空機の衝突回避試験を実施」 (2019年7月) https://www. NED O. go. jp/news/press/AA5_101167. html	
「衛星ドローンによる山岳遭難者救助 活動の実証実験に成功」(2019 年 5 月) https://www.NED O.go.jp/news/press/AA5_101127.h tml	
めの運航管理システムのAPI仕様書を公開」(2019年6月) https://www.NED O.go.jp/news/press/AA5_101147.h tml	
人材育成などに関する協力協定を締結」(2019年4月) https://www.NED O.go.jp/news/press/AA5_101100.h tml	
航管理システムとの相互接続試験の 環境を構築」(2019年10月) https://www.NED O.go.jp/news/press/AA5_101208.h tml	
ローン運航管理システムの相互接続 試験に成功」(2019年10月) https://www.NED O.go.jp/news/press/AA5_101228.h tml	
険を回避できる技術を実証」(2019年12月) https://www.NED O.go.jp/news/press/AA5_101257.h tml	

「上京タイクトルス・出力の中でです。

(Particle Action	
等】 ・開発した次世代人工知能技術及び革 【評価の根拠】 新的なロボット要素技術を応用し 68	

	て 「日本面開説政 9016」において 「並もに開発した」。 近 超桐石						
	て、「日本再興戦略 2016」において ・新たに開発したレーザー増幅チ 掲げる目標年である 2020 年には、I ャンバーを採用し、チャンバー						
	o T、ビッグデータ、人工知能、ロー 内のレーザー媒質を冷却する技						
	ボットに係る 30 兆円の付加価値創 横を確立したことでレーザーを						
	出に資する。 高出力化。また、独自に考案した						
	・また、2030 年には、人工知能に係る レーザー増幅器の構成を適用す						
	2.3 兆円、2035 年には、ロボットに ることで、海外装置と同等の占 8.7 0.7 兆円の登が屋の末規創出に ちせんずで世界景真の 117 Lの						
	係る 9.7 兆円の我が国の市場創出に 有サイズで世界最高の 117 J の 資する。 エネルギーを出力するレーザー						
	装置を実現し、加工材料の多様						
	化や加工速度向上に向けた実証						
	を開始。						
	・ユーザーも含めてレーザー装置						
	のデータを収集するため、T A C M I コンソーシアム (※) と連						
	携し、プロジェクト以外の加工						
	関連企業などともに加工技術の						
	実証を積み重ね、レーザー加工						
	の新たな応用を開拓。						
	高輝度・高効率次世代レーザー技術開 ※TACMIコンソーシアム:高 ***********************************						
	発						
	【主な成果、アウトプット等】 の産学官連携による研究開発を						
	・各種レーザー光源およびレーザー加 担う場として、東京大学に設置。						
	工機の開発を進め、ほぼ全てのテー						
	マで 2018 年度の中間目標を達成し、						
	レーザー光源の開発では深紫外ピコ 秒パルスレーザーや高強度パルスレ						
	ーザー、青色半導体レーザーの各テー						
	ーマにおいて、世界トップの出力達						
	成など成果が得られた。						
	・半導体レーザー励起の高出力産業用						
	パルスレーザー装置を開発。世界最						
	では世界最高出力の産業用パルスレー						
	一世一装置。						
	・波長 266 n m の深紫外ピコ秒レーザ						
	一の高出力化に取り組み、世界最高						
	出力 50Wの発振に成功。高い波長変 換効率を実現する技術により、深紫						
	一						
	を抑制。						
	・レーザー加工プラットフォームのユ						
	ーザー利用が開始し、データベース						
	の構築が進行中。						
	【主なアウトカム、社会的インパクト						
	等】						
	・・半導体レーザー励起の高出力(世						
	界最高の 117J) 産業用パルスレーザ						
	ー装置を開発。今後レーザーピーニ ングの効果向上やレーザーフォーミ						
	ング、塗装剥離などの新たなレーザ						
	一加工の実用化が期待される。						
	・これまでの研究開発成果に基づき学						
	会・論文発表・講演等を実施(109						
	(4)。 ・本事業で得られた研究成果の社会実						
	・本事業 に 待られた 切 九						
	立。レーザー加工プラットフォーム						
	の構築に取り組んでいる。コンソー						
	シアムは、現在、事業外部から幅広						
	い分野の企業・大学等が参画し、2020						
69							

		年3月現在65法人68グループが参		
		加。事業やユーザーテストで得られ		
		た加工データおよび知財を活用した		
		社会実装に向けて活動中。		
		・レーザー加工システムの世界市場は		
		加速的に伸びており、最近の予測で		
		は 2030 年には5~6兆円規模とな		
		ることが見込まれている。プロジェ		
		クトで開発するレーザー光源及びレ		
		ーザー加工機の社会実装を進めるこ		
		とにより、2030年に655万 t /年の		
		CO ₂ 削減、及びレーザー加工シス		
		テムの国内メーカーによるシェア		
		35%の獲得を目指す。		
加えて、その他鉱工業に係 その他鉱工業に係る重要な		_	_	
	技術であって、民間企業等の			
企業等のみでは取り組むことでは取り組むことが困難な、実				
が困難な、実用化・事業化まで用化・事業化までに中長期の期				
に中長期の期間を要し、かつ間を要し、かつリスクの高い技				
リスクの高い技術開発に取り 術開発に取り組むとともに、産				
組むとともに、産業技術分野 業技術分野の国際展開支援と	ともに、産業技術分野の国際			
の国際展開支援として、海外して、海外実証事業等を推進す	展開支援として、海外実証事			
実証事業等を推進するものとしるものとする。	業等を推進するものとする。			
	また、我が国企業と優れた技			
また、我が国企業と優れた一術を有する外国企業の国際的				
技術を有する外国企業の国際 な連携を促進し、海外市場展開				
	開を推進するため、国内外の			
展開を推進するため、国内外 による共同研究に対し、機構が	企業による共同研究に対し、			
	機構が外国の技術開発マネジ			
し、NEDOが外国の技術開し機関とともに資金支援を行う	メント機関とともに資金支援			
発マネジメント機関とともに コファンド事業を積極的に推 次人はほかにより、 カース カース カース カース カース カース カース カース カース カース				
資金支援を行うコファンド事 進するものとする。	的に推進するものとする。			
業を積極的に推進するものと 上記の取組に加えて、「エネ	上記の取組に加えて、「エネル			
する。 ルギー・環境イノベーション戦	ギー・環境イノベーション戦			
「エネルギー・環境イノベ」略」では、システムを構成する				
ーション戦略」では、システムコア技術分野(次世代パワーエ				
を構成するコア技術分野(次)レクトロニクス、革新的センサ				
世代パワーエレクトロニクー等)が削減ポテンシャル・イ				
ス、革新的センサー等)が削減 ンパクトが大きい技術として				
ポテンシャル・インパクトが 特定されており、これらの技術				
大きい技術として特定されて をはじめとした長期的な視点	視点に立った技術について、			
おり、これらの技術をはじめに立った技術について、従来の				
とした長期的な視点に立った 発想によらない革新的な技術				
	なび四ツ元油(用元に収り組)			
技術について、従来の発想に一の発掘や開発に取り組む。	いっとの社体のも人が出るで			
よらない革新的な技術の発掘しこれらの技術の社会実装を				
や開発に取り組むものとす 通じて、我が国の生産性を20				
	26年(2015年)までの5			
加えて、特定公募型研究開しである0.9%の伸びから20				
発業務を行うものとする。 20年には年2%向上に寄与				
一				
の更なるに生産性向上等に資				
する。	20年)以降の更なるに生産			
加えて、特定公募型研究開発	性向上等に資する。			
業務として、ムーンショット型				
研究開発事業を行う。	発業務として、ムーンショッ			
**//UDII/L #木で11 / o	ト型研究開発事業及びポスト			
	5G情報通信システム基盤強			
	化研究開発事業を行う。			

【新産業創出・シーズ発掘等】 分野】

オープンイノベーションの 推進を図りつつ、新たなイノ ベーションの担い手として期 待される中堅・中小・ベンチャ 一企業を技術面から支援し、 技術開発助成等による技術開 発リスクの低減に貢献するこ とにより、エネルギーシステ 野、産業技術分野における国 内の中堅・中小・ベンチャー企 業の育成を図り、有望な技術 シーズを発掘し、新産業創出 へつなげる取組を実施するも のとする。

加えて、特定公募型研究開 発業務を行うものとする。

【新産業創出・シーズ発掘等分 野

オープンイノベーションの 推進を図りつつ、新たなイノベ ーションの担い手として期待 される中堅・中小・ベンチャー 企業を技術面から支援し、技術 開発助成等による技術開発リ スクの低減に貢献することに より、エネルギーシステム分 ム分野、省エネルギー・環境分 | 野、省エネルギー・環境分野、 産業技術分野における国内の 中堅・中小・ベンチャー企業の 育成を図り、有望な技術シーズ を発掘し、新産業創出へつなげ る取組を実施するものとする。 加えて、特定公募型研究開発 業務として、ムーンショット型

研究開発事業を行う。

【新産業創出・シーズ発掘等 分野 】

オープンイノベーションの 推進を図りつつ、新たなイノ ベーションの担い手として期 待される中堅・中小・ベンチャ 一企業を技術面から支援し、 技術開発助成等による技術開 発リスクの低減に貢献するこ とにより、エネルギーシステ ム分野、省エネルギー・環境分 野、産業技術分野における国 内の中堅・中小・ベンチャー企 業の育成を図り、有望な技術 シーズを発掘し、新産業創出 へつなげる取組を実施するも のとする。

加えて、特定公募型研究開 発業務として、ムーンショッ ト型研究開発事業を行う。

NEDO先導研究プログラム [2014~ 2023 年度]

【主な成果、アウトプット等】

- ・「エネルギー・環境新技術先導研究プ ログラム」について44件を採択し、 エネルギーシステムセグメントで4 件、省エネルギー・環境セグメント で 11 件、産業技術セグメントで6 件、シーズ発掘・新産業創出等セグ メントにおいて 23 件の先導研究を
- ・2017年度から開始した「未踏チャレ ンジ 2050」 については、2019 年度は 9件を採択。
- ・2018 年度から開始の「新産業創出新 技術先導プログラム」については、 6件を採択し、産業技術セグメント 3件、シーズ発掘・新産業創出等セ グメントにおいて3件において先導 研究を開始。
- ・2017年度に採択された案件につ いて、従来のフェノール樹脂の高分 子量化により高機能化を実現し新規 用途開発が可能となったことから、 当該成果を基に「戦略的省エネルギ 一技術革新プログラム(2019年 度)」において実用化を目指した研 究開発を開始。

【主なアウトカム、社会的インパクト 等】

- ・2016、2017、2018年度に採択し、委 託期間を終了した先導研究テーマに ついて、達成度、成果の意義・波及 効果、政策・長期ビジョンへの有効 性等を評価項目として、外部有識者 による事後評価を 10 月に実施した。 その結果、評価対象案件 26 件中、 「極めて優れている」「優れている」 「妥当である」という回答が21件で あった。
- ・国家プロジェクト等への移行は、 2019年度は新たにに9件、2014年度 以降の累計で 71 件移行し、技術シー ズの発掘を実現。
- ・飛躍的なエネルギー効率の向上や低 炭素社会の実現に資する有望な技 術、及び新産業創出に結び付く技術 シーズを発掘し、先導研究を実施す ることにより有望な技術を育成し て、将来の国家プロジェクト等に繋 げる。

課題解決型福祉用具実用化開発支援事

「1993 年度~]

【主な成果、アウトプット等】

・終了事業者 226 件のうち、114 件が 実用化(実用化率 50%)。事業終了

評価の根拠となる点は以下のとお

【評価の根拠】

- ・「エネルギー・環境新技術先導研 究プログラム」(2014年度~)及 び「新産業創出新技術先導研究 プログラム」(2018年度~)では、 累計 199 件の「先導研究」を実 施。事業終了時までに国家プロ ジェクトに繋がった研究テーマ 件数の目標が計56件である中、 2019年度は新たに9件、2014年 度以降の累計で 71 件が国家プ ロジェクト等へ移行し、技術シ ーズの発掘を実現。
- ・2017年度採択案件のうち、産総 研が有する「フェムトリアクタ 一郎」技術を適用し、企業と連携 して行った、革新的な機能を有 するナノ材料の用途開発研究に ついては、従来のフェノール樹 脂の高分子量化により高機能化 を実現し新規用途開発が可能と なったことから、当該成果を基 に「戦略的省エネルギー技術革 新プログラム (2019 年度) | にお いて実用化を目指した研究開発 を開始した。

【評価の根拠】

本事業の研究成果は、特定非営 利活動法人アイ・コラボレーシ ョン神戸が主催する視覚障害者 向けアイデアソン・ハッカソン で共有され、日頃から視覚障害 者にやさしい商品パッケージと して類を見ないもので、視覚障

	W o E H Z o B H L T - 2 2 2 E E T	
	後3年間での実用化薬で3件をを収入をを収入ををで3件をを収入ををで3件をを収入ををで3件をを収入ををで3件をを収入ををで3件をを収入をで3件をで3件をで3件をで3件をで3件をで3件をで3件が開発した電動車をで3が開発した電動車をで3が開発した電力をですが2019年ででは19年でで19年でで	害者向けとしては本邦初のもの。2018年度から継続して出際を行い 2019年度には製品といれて開発を行い 2019年度に視覚書方を向けた準備も実施。視覚書方を向ける場合では、2020年4月でいた大手医薬品が、大手医薬の制品が収集をできる。のより、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では
72	研究開発型スタートアップ支援事業 [2014~2023 年度] 【主な成果、アウトプット等】 ・2019 年度STS (「シード期の研究開発型ベンチャーに対する事業で11件、NEP(NEDO Entrepreneurs Program)で13件、SCA (「企業間連携スタートアップする事業(「企業間連携スタートアップで13件、Sで3件、CRI(「企業間連携スタートアップで3件、Sを選別の発展で3件の支援との表別ので3件で3件で3件で3件で3件で3件で3件で3件で3件で3件で3件で3件で3件で	【評価の根拠】 ・支援事業者のうち、エレファンテック株式会社は、回路製造に必要な水・エネルギー量を通常の1/10とし環境負荷を劇的に下げるとともに、生産ストを従来の1/2~1/3に下げる製造技術を開発。 ・日本体と材料技術を組み合わせ、環境意識が高まる世界中トアップが中かと材料技術を組み合わり、業界のトップランナーかと的業子でルケースとなっている。 ・2019年度のスタートアップの平均調達額(1社当たり)が3.8億円の調達額(1社当たり)が3.8億円の調達に産金の入り辛い研究開発型スタートアップの初期に配対の・民間資トアップの初期に配対の、大機構がその技術開発と顧客の獲得などを後押しすることで、投資や事業会社との協業を呼び込む好循環の形成に貢献。

	ピッチイベントを9回実施した他、
	ワークショップ3回、セミナーを3
	回開催。また、オープンイノベーシ
	ョン白書第三版発行に向けて調査を
	実施(2020年5月公開。)。なお、8
	月 30 日にJOICは内閣府が事務
	局を務めるサイエンス&イノベーシ
	ョン・インテグレーション協議会(S
	& I I 協議会)と合併、オープンイ
	ノベーション機能・会員体制の強化
	を行った。
	・2019年度SSA (NEDO)
	Technology Startup Supporters
	Academy)では、64 名の応募があり、
	31 名に対して研修・OJT等の機会
	を提供。
	・J-Startup 事業では、セレクション
	企業(J-Startup)の第二回選定を実
	施し49社を追加。加えて、コンシェ
	ルジュ機能の具体的な構築に関する
	調査を開始した他、スタートアップ
	企業の露出促進(イノベーション・
	ジャパン出展)等の事務局業務を実
	施。
	【主なアウトカム、社会的インパクト
	等】
	・2019 年度STS第一回・第二回公募
	で交付決定した11件について、機構
	事業をきっかけに、VC等から合計
	約 18.9 億円の資金調達を実施。
	・2018 年度にSTS事業で採択・交付
	決定したアイリス株式会社が4月に
	事業会社・V C 等から合計 12.5 億円
	の資金調達を実施。
	・2015 年度にSTS事業で支援したエ
	レファンテック株式会社が当該事業
	成果を活用した量産実証等を開始す
	るため 9 社から 18 億を調達。大量生
	産に向けて量産実証拠点を新設し
	t.
	・本事業により、シーズ段階から事業
	化まで一貫した支援を実施すること
	により、研究開発型ベンチャーの創
	出、育成を図り、経済活性化、新規
	産業・雇用の創出につなげる。具体
	的には、ベンチャーキャピタルや専
	門家等とのネットワークを活用した
	ハンズオン支援を実施することで、
	起業・事業化を促進すると同時に、
	大企業とベンチャー事業との連携促
	進の支援等を行うことで、民間のリ
	スクマネーの呼び込みを促進し、我
	が国のベンチャー・エコシステムの
	構築を実現する。
	・また、JOICの運営を通じ、我が
	国企業のオープンイノベーションの
	取組を推進し、組織や業種等の壁を
	越えて、技術やノウハウ、人材等を
	組み合わせた、新たな価値の創造に
	貢献する。
	・加えて、J-Startup 事業において選
	定したセレクション企業を官民で連
73	たoに c・/ v u v 並来e l 以 v t

	T	T	W1 E1 - 11			
				本制を構築すること 上展開し得る日本発)創出に寄与する。		
なお、NEDOの積極的な なお、機構の積極的な技術分	なお、技術分野ごとの取組					
技術分野ごとの取組を促すため、NEDOにおいて作成する中長期計画又は年度計画において作成する中長期計画又は年度計画において明示する第4期中長期目標期間中に達成すべき技術水準や技術開発目標などの達成状況を評価するものとする。						
○数値目標41 【目標】 中長期計画又は年度計画において明示する第4期中長期目標期間中に達成すべき技術水準や技術開発目標などの達成水準の達成を目標とする。なお、評価単位毎の目標は中長期計画又は年度計画において明示するものとする。	目標期間中に達成すべき技術	【評価制】シト等成所ではではでは、ある計画を発生を表ではでいる。 「関連を表する。」では、まるではでいる。 「関連を表する。」では、まるでは、まるでは、まるでは、まるでは、まるでは、まるでは、まるでは、まる	<各技術分野の記載	対内容を参照>	<各技術分野の記載内容を参照>	
		<課題と対応>※独立	行政法人通則法第二十	上八条の四に基づく 記	平価結果の反映状況	
		平成30年度評価(ONEDOはアフターり行うべき。他方、ターフォローに力をるのは10年単位でつながりにくいのもでの評価を考えるへ	こおける指摘事項 ーフォローをしっか NEDOとしてアフ 入れても、成果が出 先になるので評価に い事実であり、長い目 さき。	令和 2年 (2019 年度におけ 計画等へのでででででででででででででででででででででででででででででででででででで	度計画等への反映状況 る取組・令和2年度(2020年度) 始め、各指標において事業終了後 査において、機構の研究開発成果 品・プロセス等について、それらが に経済効果(アウトカム。例:NE を把握する既存の取組を着実に 開発・実証に取り組むべき革新技 とすべく作成した持続可能な社会 技術開発総合指針を策定。これぞ にいく予定。これにより具体的、 いアウトカムの説明に努めてい の開催や大学の協定等を活用し、 の開催や大学の協定等を活用し、 の開催や大学の協定等を活用し、 の開催や大学の協定等を活用し、 の開催や大学の協定等を活用し、 の用催や大学の協定等を活用し、	
		にとっては重要なも	のもある。	○研究の進捗や国際	祭的な動向などを踏まえて、開発	

	ムを意識したプロジェクトマネジメントの向上を図ること。 日標の見直しなどを柔軟に行う、さらには、中間評価やステージゲートなど外部審査の結果の研究開発へのフィードバックなどを実施しながら的確なマネジメントを実施した。 ○産業構造審議会産業技術分科会イノベーション小委員会における各種機構の役割に係る指摘を踏まえ、組織的にプロジェクト単位でのアウトプットがアウトカムにつながるよう意識付けを行ってい
	るところ。引き続き上記のような工夫・努力を行っしていく。
	ントガイドライン」に基づき、プロジェ に対して共通認識を持ち、効率的かつ確実な標準 クト関係者が標準及び標準化活動に対
	はる助言を得る取組を開始。 ○若手研究者等のプロジェクト参加人数 について、目的達成に向けてNEDO事業全体での最適化を検討すること。 はる助言を得る取組を開始。 ○若手研究者等支援に向けて「官民による若手研究 者支援事業」を実施。引き続き若手研究者の支援を強化していく。 ○若手研究員や WLB の推進企業 (えるぼし認定)等
	が実施体制に含まれることに対して、審査時に加点する等の取組を、2018 年度下期より順次実施。 点する等の取組を、2018 年度下期より順次実施。 今後もこの取組を持続予定。 ○「KPIによる評価」に関して、評価す ○ご指摘を踏まえ、引き続き各セグメント単位での
	る側と評価される側がしっかりとKP Iを意識した上で設定できれば、最終的な業績が評価出来ると考える。非連続ナショナルプロジェクトの新産業創出・シーズ発掘分野の実績に関して、実質的に実績が出ているのであれば、次年度の報告の仕方について工夫されたい。
	○今までない分野を創出する、あるいはリスクの高い分野を開拓する時は、その新規分野等における専門家の確保が困難になる可能性が想定されるため、NEDのとして常日頃から専門家確保に向けて努力されたい。 ○RD20の具体的な形の一つとして、2020年度新規事業の公募を開始した。我が国研究機関等が、世界の主要国(G20)等の諸外国研究機関等と連携関係を構築・強化しながら、国外の先進的な技術・研究資源を活用し、2030年以降の実用化を見据えた新たな革新的クリーンエネルギー技術を生み出すことを目指している。次回のRD20では、機構
	としても国際連携の取組をアピールすると共に、 海外の研究開発機関と直接情報交換を行い、相互 理解に努める。 ○また、ICEFなど他の国際会議とも連携し、社会 実装に向けた研究活動の連携などを図る予定。
	○エネルギー・環境大臣会合等でも、イノ ○特定分野における専門的かつ先端的な技術開発事 ベーションの必要性が言われたところ。 特にRD20においては、組織と組織を となどについて、委員の理解が得られるよう、丁寧 結ぶということになる。個人の研究者同 は説明を実施している。また、委員会の議論におい 士をつなぐというより、圧倒的にパワー て、委員からそれぞれの知見により参考となる意
	が違ってくる。この(産総研が幹事役と なる)RD20において、NEDOにも 日本全体の取組に貢献していただける ことを期待している。また、国民の視点 から大事なのは、政府全体として費用対
注5)複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評定	対果を考慮して研究開発を進めていた だくことであり、研究開発法人同士の連 携が図られることを期待する。 と評定に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載することが可能

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
П	業務運営の効率化に関する事項				
当該項目の重要度、困難	_	関連する政策評価・行政事	0371 国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構一般管理費		
度		業レビュー	0379 国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構一般管理費		

注1) 重点化の対象としない項目については、法人の業務管理に活用しやすい単位ごとに、複数の項目をまとめて作成することが可能

2. 主要な経年データ

評価対象となる指標	達成目標	基準値等 (前中長期目標期間最終 年度値等)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な 情報
一般管理費・業務経費 の合計(一部を除く) の効率化の実績値	1.10% (毎年度平均)	_	7. 60%	5. 61%				

注2) 複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに主要な経年データを記載

0 女事光に成る光数にはオロ婦	ユー エニ 光マケナシ(主	年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績	• 自己評価	主務大	臣による評価
				業務実績	自己評価		
	Nil Texts W. and the transfer	NV 76 year VV - 14 day M y BB			<自己評価> B ○以下の内容のとおり、着実 な業務運営がなされている ことから、本項目の自己評価 をBとした。	評定	В
合計について、新規に追加され るものや拡充される分及びそ	(1)業務の効率化 第4期中長期間中、一般管理費(人件費を除く))の 業務経費(特殊要因を追加で 会計についてされる分とを追加で るものや拡充と必必要度を追加で を除き、平度の効率とを変更を して、10%の効率化をれるのの とする。 ものの対に もものの対に ももののが は翌年度が もして もののが は翌年度が もののが は翌年度が もののの は翌年度ののの として もののの は翌年度ののの として もののの は20のの とり といて といて といて といて といて といて といて といて といて といて	Ⅲ. 意 頭 頭 一 重 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三		 Ⅲ.業務運営の効率化に関する事項 1.柔軟で効率的な業務推進体制 (1)業務の効率化 ・第4期中長期目標期間中、一般管理費 (人件費を除く)及び業務経費(特殊 要因を除く)の合計について、新規に 追加されるものや拡充される分及び その他所要額計上を必要とする経費 を除き、2018年度を基準として 2019 年度は5.61%の効率化を達成。 	【外部有識者(業績点検委員)の主な意見】 ・ガバナンスを強化する等という視点からは、2019年度には、新たな組織を構築し、新制度を導入し、着実に成果を上げている。 ・引き続き業務の効率化、機動的な組織・人員配置、電子化等着実に推進している。	効 5 をが定・ 一	っ 費いとどい 与及ス員の公い見技を系了えた理 が、て実と 準学イの 9 の、駅開施中が、で乗と に歴ス給と給N使発し心必現の を乗り業ら い構指与な与Eしマてと要んの 4 標営評 はを(較て準の専ジるるの給の 4 標営評 、考対指おをは門メた修要与

また、総人件費については、 政府の方針に従い、必要な措置 を講じるものとする。

さらに、給与水準について は、ラスパイレス指数、役員報 酬、給与規程、俸給表及び総人 件費を引き続き公表するとと もに、国民に対して納得が得ら れるよう説明するものとする。 また、給与水準の検証を行い、 これを踏まえ必要な措置を講 じることにより、給与水準の適 正化に取り組み、その検証結果 や取組状況を公表するものと する。

給与水準については、ラスパイ レス指数、役員報酬、給与規程、 俸給表及び総人件費を引き続き 公表するとともに、国民に対して 納得が得られるよう説明する。ま た、以下のような観点からの給与 水準の検証を行い、これを踏まえ 必要な措置を講じることにより、 給与水準の適正化に取り組み、そ の検証結果や取組状況を公表す

- ・法人職員の在職地域や学歴構 成等の要因を考慮してもなお 国家公務員の給与水準を上回 っていないか。
- ・高度な専門性を要する業務を 実施しているためその業務内 容に応じた給与水準としてい る等、給与水準が高い原因につ いて、是正の余地がないか。
- ・国からの財政支出の大きさ、累 積欠損の存在、類似の業務を行 っている民間事業者の給与水 準等に照らし、現状の給与水準 が適切かどうか十分な説明が できるか。
- ・その他、法人の給与水準につい ての説明が十分に国民の理解 の得られるものとなっている カシ。

また、既往の政府の方針等を踏 まえ、組織体制の合理化を図るた め、実施プロジェクトの重点化を 図るなど、引き続き必要な措置を 講じるものとする。

NEDO・事業実施者間の双方で プロジェクト進捗に係る管理情 報の共有が可能となる新たなプ ロジェクトマネジメントシステ ム (PMS) の導入を図り、業務 の効率化を図るものとする。

さらに、業務の効率化の一環と して、制度面、手続き面の改善を、 変更に伴う事業実施者の利便性 の低下にも留意しつつ行うとと もに、毎年度、事業実施者に対し てアンケートを実施し、制度面、 手続き面の改善点等について、回 答者の8割以上から肯定的な回 答を得る。また、制度面、手続き 面等について、事業実施者に対す る説明会を毎年全国で行う。

給与水準については、ラ スパイレス指数、役員報 酬、給与規程、俸給表及び 総人件費を引き続き公表す るとともに、国民に対して 納得が得られるよう説明す る。また、以下のような観 点からの給与水準の検証を 行い、これを踏まえ必要な 措置を講じることにより、 給与水準の適正化に取り組 み、その検証結果や取組状 況を公表する。

- ・法人職員の在職地域や学 歴構成等の要因を考慮し てもなお国家公務員の給 与水準を上回っていない
- ・高度な専門性を要する業 務を実施しているためそ の業務内容に応じた給与 水準としている等、給与 水準が高い原因につい て、是正の余地がない か。
- ・国からの財政支出の大き さ、累積欠損の存在、類 似の業務を行っている民 間事業者の給与水準等に 照らし、現状の給与水準 が適切かどうか十分な説 明ができるか。
- ・その他、法人の給与水準 についての説明が十分に 国民の理解の得られるも のとなっているか。るも のとなっているか。

また、既往の政府の方針 等を踏まえ、組織体制の合 理化を図るため、実施プロ ジェクトの重点化を図るな ど、引き続き必要な措置を 講じるものとする。

NEDO・事業実施者間 の双方でプロジェクト進捗 に係る管理情報の共有が可 能となる新たなプロジェク トマネジメントシステム (PMS)の導入を図り、業 務の効率化を図るものとす る。昨年度までに行ったシ ステム設計・開発に基づき、 システムのリリースに向け た準備を進め、事業実施者 への案内、操作説明会等を 経て平成31年度中に運用 を開始する。

さらに、業務の効率化の 一環として、制度面、手続き 面の改善を、変更に伴う事 業実施者の利便性の低下に も留意しつつ行うととも に、毎年度、事業実施者に対

いて以下の通り公表。 ラスパイレス指数は102.9となってお り、国家公務員の給与水準を上回って いるが、当機構は技術的知見を駆使し

・2019 年度のラスパイレス指数等につ

た専門性の高い技術開発マネジメン ト業務を実施していることから、大学 院卒が高い割合(全体の約4割)を占 めており、国家公務員に比べて高い給 与水準となっている。

2019 年度支出予算の総額に占める国 からの財政支出額は約 97.3%と高い 割合を占めているが、当機構が実施し ている日本の産業競争力強化、エネル ギー・地球環境問題の解決のための産 業技術開発関連事業、新エネルギー・ 省エネルギー関連事業等は、いずれも 民間単独で行うことが困難であり、国 からの財政支出によって実施される ことを前提としていることによるも のである。従って国からの財政支出の 割合の高さは給与水準と直接結びつ くものではないと考えられる。また、 当機構の支出総額1,666億円に占める 給与、報酬等支給総額 62 億円の割合 は約3.7%であり、割合としては僅少 であることから給与水準は適切であ ると考えられる。

新プロジェクトマネジメントシステム

(新PMS)の導入については、機構内

職員を対象に本格運用を開始。また、

機構事業を利用する外部事業者に対

する運用については、一部の機能(情

報共有機能)の利用を開始した((4)

・契約・検査制度及び制度改善の取組内

容に係る事業実施者への説明会を、

し、延べ962名が参加した。

2019 年度は全国において 23 回開催

また、2019 年度の「NEDO事業に係

る業務改善アンケート」については、

前年度の制度改善の効果を確認する

とともに、事業実施者から目標値(8

割) を上回る約 93%の肯定的な回答を

・機構内における業務改善の取組の取り

まとめ・推進機能として、2019年4月

に「業務改善推進室」を設置。初年度

から、約150件もの改善提案が機構職

員から寄せられた。対応部等への確

認・調整により改善が図り得る提案

(日常の疑問・トラブルシュート) に

ついては, 効率的な対応等工夫しなが

ら、鋭意改善を進めている(150件中

得ており、目標を達成している。

に詳述)。

水準はやむを得ないものと 考えられる。なお、NEDO は国家公務員の給与改定を 踏まえつつ給与水準の適正 化に努めることとしており、 経済産業省としても、その取 組を促しつつ、給与水準の適 正性について注視している ところである。

・「独立行政法人における調達 等合理化の取組の推進 につ いて(平成27年5月25日 総務大臣決定)」に基づき、

「国立研究開発法人新エネ ルギー・産業技術総合開発機 構調達等合理化計画」を策 定・公表するとともに、本計 画に基づき、物品調達等契約 については、競争入札を徹底 し、技術開発関連事業等委託 契約については、選定手続の 透明性、公平性を確保するた め、企画競争等により効率的 な運用を行うとともに、一者 応札・応募についても、仕様 書の具体性の確保、参加要件 の緩和、公募期間の延長等を 通じて競争性の確保に係る 取組を実施していることな どを評価。

<今後の課題>

NEDOの支援を受けるに あたり申請や報告等の手続き が業務負荷にならないよう、簡 素化・電子化の推進が重要であ る。

- (業務改善推進室の設置) ・設置初年度の今年度は 150 件 の改善提案あり、うち76件を
- ・マニュアル化未実施により資 いて調査・整理し、結果(39件) を明示。
- ・各部で個別に発注していた議 事録の外注について一括外注 化を実現し各部の発注手続き 時間を削減。
- ・職員の業務スケジュールの共 有化や委員会資料の簡素化 等、既存業務の見直しを実施。
- 図るため「業務改善キャラバ ン」を実施し、機構内20部・ 室を訪問。
- ・上記の成果により、業務の改善 がより一層進んだ。引き続き の改善に向けた取組を実施

また、既往の政府の方針等を 踏まえ、組織体制の合理化を図 るため、実施プロジェクトの重 点化を図るなど、引き続き必要 な措置を講じるものとする。

さらに、NEDO・事業実施 者間の双方でプロジェクト進 捗に係る管理情報の共有が可 能となる新たなプロジェクト マネジメントシステム(PM S) の導入を図り、業務の効率 化を図るものとする。

【評価の根拠】

解決。 料が分散した運用ルールにつ

業務改善活動の認知度向上を

	してアンケートを実施し、 制度の名と、 制度の名と、 一下を 一下を 一下を 一下を 一下を 一下を 一下を 一下を 一下を 一下を	101 件は対応済もしくは対応部で検討中のステータス)。機構横断的に取組を推進することで大きな改善成果を得られる案件については、プロジェクト体制を敷いた上で取組を推進(議事録作成業務の一括外注化、RPAツールの導入、公募プロセスの電子化等)。	
関連する政策や技術動向の変化、業務の進捗状況に応じ機動性・効率性が確保できるような柔軟な組織・人員体制を整備するものとする。その際、人員及び財源の有効利用により組織の肥大化の防止及び支出の増加の抑制を図るため、事務及 関連する政策や技術動向の変化、業務の進捗状況に応じ、機動的な人員配置を行う。また、産業界、学術界等の専門家・有識者等の外部資源の有効活用を行う。特に、PM等、高度の専門性が必要とされるポジションについては、積極的に外部人材を登用す	関連する政策や技術動向の変化、業務の状況に応じ、外部人材も含め適切な人員配置を行い、固有職員の充実等人員の増強を図る。また、産業界、学術界等の専門家・有識者等の外部資源の有効活用を行う。特に、PM等、高度の専門	(2)機動的・効率的な組織・人員体制・固有職員の充実を図るべく、2019 年度は新卒職員を13名、中途採用職員を6名採用。2020 年度の新卒採用では、18名に内定を発出。2020 年度当初採用と2019 年度中に実施し、14名を採用。うち10名について第一次での中途採用を2019年度中に実施では、2019年度下期に前倒して着任。・また、産業界、学術界等の所がである。・また、大衛戦略の検討等を担って4名、大大術戦略の検討等を担って4名、大大術戦略の検討等を担って4名、大大の大型研究開発事業推進国を行った。・ない、外部人材登用にあたっては、利害関係者の有無について逐一確認し、透明性の確保に努めた。	
また、NEDO職員の大学を 機構職員の民間企業への派遣 始めとする研究機関や民間企 も含め、人材の流動化を促進する 業への派遣も含め、人材の流動 とともに、機構のマネジメント人		・国の政策や民間企業の開発戦略等の策定にかかる知見・経験を深めるべく、国、民間企業等へ20名の職員を派遣。機構内職員の技術経営力の強化を図るため「出口戦略強化セミナー」(3講座)及びプロジェクトマネジメント力強化のための「プロジェクトマネージャー育成講座」(全10講座)を実施。	【評価の根拠】 ・2019 年度は新たに東北大学、 理化学研究所、旭化成への派 遣を新規に開始するなど、派 遣先をさらに拡大。
いても、戦略的・機動的に見直 戦略的・機動的に見直しを行うもしを行うものとする。 のとする。		・機構が理事長のリーダーシップの下、 自立的、戦略的に組織を運営し、高度 化を図ることができる持続的な組織 体制を確立していくため、2019年4月 に「経営企画室」を総務部に設置した。 経済産業省の政策を踏まえた機構と しての対応方針や体制の検討、働き方 改革の取組方針や部門ごとので役員 と共働して検討・実施。また、機構の 総合指針の策定・発信、プロジェクト マネジメントの強化、組織体制やマネ ジメントの強化等に向けた取組を実 施した。	【評価の根拠】 (経営企画室の設置) ・産業構造審議会 研究開発イノベーション小委員会「中間取りまとめ」を受けたNEDOとしての対応方針を取りまとめ、速やかに実行フェーズに移行。 ・機構が打ち出した「持続可能な社会を実現する3つの社会システム(ESS)」シンボルマークについて、関係部署と連携して対外的に賛同を呼びかけるための方策を検討・実施。 ・組織の活性化に向けた職場コミュニケーションの向上を図るべく、先輩職員が後輩に対

(3) 外部能力の活用 (3) 外部能力の活用	(3)外部能力の活用	(3) 外部能力の活用 -	し自らのキャリアヒストリー を話す「ロールモデル座談会」 を実施。若手職員を中心に機 構内職員の再発見・モチベー ション向上に寄与した。	
費用対効果、専門性等の観点から、NEDO自ら実施すべき業務、外部の専門機関の活用が適当と考えられる業務を精査し、外部の専門機関の活用が適当と考えられる業務を精査し、外部の専門機関の活用が適当と考えられる業務については、外部委託を活用するものとする。なお、外部委託を活用するものとする。なお、外部委託を活用は、機構の各種制度の利用者の利便性の確保に最大限配配慮するものとする。	の観点か 業務、外 適当と考 外部の専 考えられ 委託を活 機関の活用が適当と考えられる 業務を精査し、外部の専門 機関の活用が適当と考えられる 業務を精査し、外部の専門 機関の活用が適当と考えられる 業務を精査し、外部の専門 機関の活用が適当と考えら れる業務については、外部 する際に する際に ある。	・会議・委員会等の議事録作成業務について、これまで各部・各課室単位で行っていたものを総務部にて取りまとめ、2020年度からは専門事業者へ一括して外部委託を行うための準備を実施。また、引き続き、「関連公益法人等調査業務」について、外部委託を活用。		
(4) 業務の電子化の推進電子化の促進等により事務手続きの一層の簡素化・迅速化を図るとともに、NEDOの制度利用者の利便性の向上に努めるものとする。また、幅広いネットワーク需要に対応できるNEDO内情報ネットワークの充実を図るものとする。幅広いネットワーク需しつつ、職員の作業を円速に行うことができる。内情報ネットワークのる	生進 性の保保、 情報のの では、 一、 一、 一、 一、 一、 一、 一、 一、 一、 一、 一、 一、 一、	・機構の制度利用者等に対するホームページの利用環境整備を行うとともに、利便性向上を図るため、Webサイトのデザイン改修を検討し、改修を実施した。 ・研究開発プロジェクトのマネジメントを支援する新たなプロジェクトの開発を行ない、2019年5月から機構内職員を対象に、本格運用を開始。引き続き、機構事業実施者を対象に新システムの導入を予定してが、機能的について、利用を開始。本格導入の時期を2020年に延期し、システム開発を継続中。 ・また、更なる業務の電子化推進の観点から、機構内文書の電子決裁を行うから、一部と関始。本格導入の時期を2020年に延期し、システム開発を継続中。 ・また、更なる業務の電子化推進の観点から、機構内文書の電子決裁を行う方と、本格運用を開始。	【評価の根拠】 ・新プロジェクトマネジメントシステムの開発、導入による更なる業務の電子化を推進。	
「独立行政法人等の業務・システム最適化実現方策(平成17年6月29日各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議決定)に基づきNEDOが作成した業務・システム最適化計画を実施するものとする。	基づき策 システム最適化実現方策」 - LAN に基づき策定した「NED」を踏ま O PC-LANシステム ムの構築 の最適化計画」を踏まえ、情 CAサイ 報セキュリティの強化及び	・情報基盤サービスにおいては運用上の 重大障害やセキュリティ上の重大事 故はなく安定的にサービスが提供されている。未知の不正プログラムによ る被害の未然防止や拡大防止を図る ため、昨年度に国内で導入したエンド ポイントで異常を検知する仕組みを、 今年度は海外事務所に展開し、情報セ キュリティの強化を実施。 ・また、次期情報基盤サービス(2020 年 11 月運用開始)については、1 月 7 日 に開札し、次期ベンダーと 2 月から要 件定義作業開始。		

ンタビリティの向上 (1)自己改革と外部評価の 徹底ビリティの (1)自己 全ての事業につき適正な評価を行い、不断の業務改善を 行うこととする。また、評価に当たってはNEDO外部の専門家・有識者を活用するなることとで が適切な体制を構築するものとする。その際、必要性、効ながら評価	(1) 自己改革と外部評価の徹底	イの向上 (1)自己改革と外部評価の徹底 ・2019 年度に評価対象であった全ての 事業について、外部有識者を活用した 最適な構成により、必要性、効率性、 有効性の観点から評価を実施。 ・中間評価結果をその後の事業運営に反映させ、事後評価結果は以後の機構の マネジメントの改善に活用。	
(2)適切な調達の実施 「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成27年5月25日総務大臣決定)に基づく取組を着実に実施し、引き続き、外部有識者等からなる契約監視委員会を開催することにより契約状況の点検を徹底するとともに、2か年以上連続して一者応札となった全ての案件を対象にした改善の取組を実施する。	7年5月25日総務大 こ基づき策定された「調 化計画」に基づく取組を 施するとともに、引き続 一遺会による契約状況の 買しを行い、競争性のな 約や一者応札・応募とな を対象とした改善の取 するなど、契約の公正	て、これまで競争参加者拡大のため取り組んできた入札予定の事前公表、スール配信サービスの登録の推奨、研究開発事業等の委託事業の公募期間の延長、仕様書の具体性の確保等を通して、引き続き競争性の確保に努めた。・また、契約監視委員会を開催し、契約の点検・見直しを行った結果、競争性のない随意契約の必要性や一者応札応募の改善に向けた取組の妥当性について、同委員会において了承を得たところであるが、引き続き、公募期間の延長や仕様書の見直し等に取り組み、一般競争入札による契約を原則として、競争性の確保に努めた。 <課題と対応>※独立行政法人通則法第二十八条の四に基づく記述の表表ののでは、対象を表表のであるが、引き続き、公募期間の延長や仕様書の見直し等に取り組み、一般競争入札による契約を原則として、競争性の確保に努めた。	京 R E D D D D D D D D D D D D D
		研究、技術開発を実施していることから、随	おける専門的かつ先端的な技術開施しているが故に随意契約になっなどについて、委員の理解が得られ 夢に説明を実施している。また、委 において、委員からそれぞれの知見 となる意見も頂いているところで も「監視」に偏ることのないよう、

注3)複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評定と評定に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載することが可能

	1. 当事務及び事業に関する基本情報					
	Ш	財務内容の改善に関する事項				
	当該項目の重要度、困難	_	関連する政策評価・行政事	0371 国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構一般管理費		
,	度		業レビュー	0379 国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構一般管理費		

注1) 重点化の対象としない項目については、法人の業務管理に活用しやすい単位ごとに、複数の項目をまとめて作成することが可能

2	. 主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成目標	基準値等	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	(参考情報)
			(前中長期目標期間最終						当該年度までの累積値等、必要な
			年度値等)						情報
	期末における運営費	_	_	307 億円	491 億円				
	交付金債務残高								

注2)複数の項目をまとめて作成する場合	合には、適宜行を追加し、項目ごとに主要	な経年データを記載	·	•	•	
3. 各事業年度の業務に係る目	目標、計画、業務実績、年度評価	価に係る自己評価及び主務に	大臣による評価			
中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績	・自己評価	主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
					<自己評価> B ○以下の内容のとおり、着実 な業務運営がなされているこ とから、本項目の自己評価を Bとした。	評定 B
2. 繰越欠損金の減少 基盤技術研究促進事業についめを では、管理費の低減化ででは減化では、管理費の低減化ででは、管理費の低減化がでのででででできる。 図り、繰越欠損金を減少をを図り、とは、技術開発成果の事業が、大等の技術開発がででででででででででいます。 一般ででは、大きないでは、大きないででは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないででででである。 基盤技術研究促進勘定において、 基盤技術研究促進勘定において、 がでいていていていていていていていていていていていていていていていていていていて	ては、管理費の低減化に努めるとともに、資金回収の徹底を図り、繰越欠損金を減少させる。 具体的には、技術開発委託先等の技術開発成果の事業化や売上等の状況把握について、報告徴収のみならず、技術開発委託先への現地調査を行うなど、委託契約に従った売上等の納付を慫慂し、収益・売上納付の回収を引き続き進めるものとする。	ついては、管理費の低減化 四間では、管理では、 ではると図りでは、 ではるを図りる。 を減少させる。 は、 大等のでは、 大等のでは、 大等のでは、 大等のでは、 大等のでは、 大等ででででででいる。 大等でででででいる。 大等ででででいる。 大等ででででいる。 大等ででででいる。 大等ででででいる。 大等ででででいる。 大等ででででいる。 大等ででででいる。 大等ででででいる。 大等でででいる。 は、 大等ででででいる。 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、		4. 繰越欠損金の減少 ・基盤技術研究促進事業については、研究開発成果の事業化や売上等収したの報告書を徴収した他、研究委託先等への現地調査を12回実施し、売上等の納付を確認し、2019年度におけるこれまでの収益を12百万円の収益納付があった。益納での累計額は約193百万円となって、本事業におけるこれまでの収益をいる。 ・基盤技術研究促進勘定において、2019年度に償還期限を迎えた保有価証券に係る政府出資金についは、2020年4月に国庫納付済。	【外部有識者(業績点検委員)の主な意見】 ・財務内容の改善目標については、繰越欠損金に関しては、売上等の状況調査や現地調査を行い、計画通り着実に回収・納付を促している。	 自己評価書の「B」との記 結果が妥当であると確認出

組 独立行政法人化することによって可能となった事業遂行の自由度を最大限に活用し、国以外から自主的かつ柔軟に自己収入を確保していくことが重要である。このため、補助金適正化法における研究設備の使用の弾力化、成果把握の促進による収益納付制度の活用など、自己収入の増加に向けた検討を行うとともに、自己収入の増加に向けた検討を行うとともに、自己収入の増加に向けた検討を行うとともに、自己収入の獲得に引き続き努めるものとする。	5. 自己収入の増加へ向けた取組 では、 と では、 と では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	5. 自己収入の増加へ向けた取組・研究開発資産の売却等により、引き続き自己収入の獲得に努めた。	
行に向けた取組 各年度において適切な予算 執行を行うことにより、運営費 交付金債務の不要な発生を抑 制する。 向けた取組 各年度において適切な予算執 行を行うことにより、運営費交付 金債務の不要な発生を抑制する。	6. 運営費交付金の適切な 執行に向けた取組 年度末における契約済又 は交付決定済でない運営費 交付金債務を抑制するため に、事業の進捗状況の把握 等を中心とした予算の執行 管理を行い、国内外の推進 を踏まえつつ、事業の推進 方策を検討し、費用化を促 進する。	6. 運営費交付金の適切な執行に向けた取組 ・年度末における契約済又は交付決定済でない運営費交付金債務を抑制するために、事業の進捗状況の把握等を中心とした予算の執行管理を実施。2019年度末の運営費交付金債務は491億円。	【外部有識者(業績点検委員)の主な意見】・運営費交付金の適切な執行等着実に実施している。【評価の根拠】・適切な予算の執行管理を実施
立替えその他予測し難い事故の 発生等により生じた資金不足に 対応するための短期借入金の限 度額は、400億円とする。	7. 短期借入金の限度額 運営費交付金の受入の遅 延、補助金、受託業務に係る 経費の暫時立替えその他予 測し難い事故の発生等によ り生じた資金不足に対応す るための短期借入金の限度 額は、400億円とする。	7. 短期借入金の限度額 (実績無し)	
		8. 剰余金の使途 ・機構の主たる業務である研究開発関連業務は、運営費交付金等を財源として着実に実施しており、第4期中長期目標期間の最終年度に達するまでの間は、費用相当額を収益化することから、利益剰余金は、3勘定(一般勘定、電源利用勘定、エネルギー需給勘定)で主に研究開発資産売却収入等で25億円を計上。 ・なお、これらの利益は、総務省の示す認定基準に合致しないことから、目的積立金の申請はしていない。	

22年度に新規引受を停止しているが、債務保証先の適切な管理に加えて、既に発生した求償権については、回収の最大化に努め、本中長期目標期間中に業務を終了し、国から受けた出	務保証業務については、保証継続 案件及び求償権を有している案 件について、債務保証先を適切に 管理するとともに求償権の回収 の最大化に努め、業務の終了を目 指す。また、これを踏まえ、国か ら受けた出資金の残額を確定さ せたうえで国庫返納を完了する	務については、平成22年 度に新規引受を停止しているが、債務保証先等を適正 に管理し、代位弁済の発生 可能性を低減させるととも に、財務状況が改善された 保証先については繰上弁済	9. 債務保証経過業務 ・新エネルギー債務保証業務について は、債務保証中の3社について事業 の実施状況の確認及び財務状況の把 握に努め、適正に管理。このうち1社 は3月末に完済。(2020年3月末保証 残額2社6.5億円)。	【評価の根拠】 ・1事業者が完済。新規の代位弁済も発生せず、完済した事業者も含め機構として適正に管理してきていると言える。 債務保証中の2社について引き続き、事業の実施状況の確認及び財務状況の把握に努め、適正に管理していく。
	11.その他主務省令で定める事項等 (1)施設及び設備に関する計画 (記載事項なし)	める事項等	10. その他主務省令で定める事項等 (1) 施設及び設備に関する計画 (該当無し)	
	(2) (では、) (いは	質的向上、知識では 一次 一次 一次 一次 一次 一次 一次 一次 一次 一次 一次 一次 一次	(2)人事に関する計画 (ア) ・機構内職員の技術経営力の強化を図るため「出口戦略強化セミナー」(3) 講座)及びプロジェクトマネジメントカ連をのででは、では、では、では、では、では、では、では、では、ではでは、ではでは、	

- <u></u>					
		る債務負担については、業 務委託契約等において当該 事業のプロジェクト基本計 画が中長期目標期間を超え	(3) 中長期目標の期間 負担 (実績無し)	を超える債務	
	(4)国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構法第19条第1項に規定する積立金の使途前中長期目標期間以前に自己収入財源で取得し、第4期中長期目標期間へ繰り越した有形固定資産の減価償却に要する費用等に充当する。	について予定している。 (4)国立研究開発法人新 エネルギー・産業技術総合 開発機構法第19条第1項 に規定する積立金の使途 前中長期目標期間以前に	(4)国立研究開発法人系 産業技術総合開発機構法 項に規定する積立金の使 ・第3期中長期目標期間 立金1,318百万円のう を有形固定資産の減価 費用等に充当した。	第 19 条第 1 途 からの繰越積 ち 559 百万円	
			庁政法人通則法第二十八条 価における指摘事項	©の四に基づく評価結果の反映状況 令和2年度計画等への反映状況 (2019年度における取組・令和2年度(2020年度)計画等への反映) 一	

注3)複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評定と評定に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載することが可能

1. 当事務及び事業に関	する基本情報		
IV	その他業務運営に関する重要事項		
当該項目の重要度、困難	_	関連する政策評価・行政事	0371 国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構一般管理費
度		業レビュー	0379 国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構一般管理費

注1) 重点化の対象としない項目については、法人の業務管理に活用しやすい単位ごとに、複数の項目をまとめて作成することが可能

2. 主要な経年データ

評価対象となる指標	達成目標	基準値等	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	(参考情報)
		(前中長期目標期間最終						当該年度までの累積値等、必要な
		年度値等)						情報
新規研修コース設置	5コース以上	_	1コース	2コース				
数	(5年累積)							
外部の技術開発現場	1名以上	_	17 名	20 名				
等への派遣数	(毎年度)							
博士号、修士号等の	5名以上	_	0名	1名				
取得数	(5年累積)		(在学中2名)	(在学中1名)				

注2)複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに主要な経年データを記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中長期目標	中長期計画	田に保る日巳評価及び主務。年度計画	主な評価指標	法人の業務実	结·白己亚研	 主務大臣による評価
下区朔口际	个区 例可图	十/文 川 四	土な計画担保			土物八色による計画
				業務実績	自己評価	
					<自己評価> B	評定 B
					○以下の内容のとおり、着実な	=
					業務運営がなされていることか	
					ら、本項目の自己評価をBとし	
					た。	
1. 積極的な広報の推進	1. 積極的な広報の推進	 1. 積極的な広報の推進		 1. 積極的な広報の推進		 <評定に至った理由>
産業界を含め、国民全般に	産業界を含め、国民全般に対し、	産業界を含め、国民全般		・産業界を含め、国民全般に対し、機	【評価の根拠】	~ 計定に至りに连田/
	機構の取り組む事業やそれにより	に対し、機構の取組や、それ		構の取組や、それにより得られた具	• G 2 0 等情勢に合わせた広報活動	自己評価書の「B」との評価
	得られた技術開発成果の情報発信	により得られた具体的な技		体的な技術開発成果の情報発信を	を積極的に展開。	結果が妥当であると確認出来
	を図るとともに、これまで実施し	術開発成果の情報発信を図		図るべく、ニュースリリースを 174	イノベーションのスピーディな社	た。
り、また、NEDOがこれま	てきた技術開発マネジメントに係	るべく、ニュースリリース・		件、ホームページでの機構の取組紹	会実装手段の一つとして、ニュー	
で実施してきた技術開発マネ	る成功事例を積極的にPRするな	広報誌・パンフレットの制		介ページ「最近の動き」を106件、	スリリース 174 件、記者会見・現	<今後の課題>
	ど、国内外に向けた幅広いソリュ	作や、展示会・セミナーの出		記者会見(現地見学会を含む)を24	場見学会 24 回等の報道発表を実	「世界初」の技術や製品・サ
	ーションの提供を行うこととす	展・開催等を行う。また、機		件実施、広報誌を9冊発行、展示会	施。その結果、新聞記事 1,535 件	ービス等のNEDOの研究開
に向けた幅広いソリューションの提供を行うものとする。	ప .	構がこれまで実施してきた 技術開発マネジメントに係		19 件に出展、成果報告会・セミナー・シンポジウムを 47 件開催。世	以上、テレビ放映 23 件以上の露出 により、成果普及・標準化活動支	発成果や施策に関する情報 を、SNS等を活用して積極
「クの促展を行うものとする。		る成功事例を積極的にPR		界に向けた情報発信として、ニュー	援、地元地域での理解促進、新技術	的に発信し、成果の活用や施
		するべく「実用化ドキュメ		スリリース 15 件、広報誌 8 冊、ホ	への期待創出など、事業推進に貢	策の利用の向上を図っていく
		ント」の制作等を行う。		ームページでの機構の取組紹介ペ	献する報道結果が得られた。	ことが重要。その際、NEDO
		その際、必要に応じ、外国語		ージ「最近の動き」を 95 件、英訳	, • ,,	自身による広報だけでなく、
		版の媒体を製作することに		して発信。		プロジェクト参加者と連携し
		より、世界への情報発信も		・NEDOプロジェクトの成功事例		て広報活動を進めるべきであ
		行うものとする。		を紹介するWebコンテンツ「NE		る。
		また、更なる広報活動強		DO実用化ドキュメント」に7事例		
		化を目指し、外部の専門人		を新規掲載するとともに、新たに7		
		材を活用し、これまで以上に広報活動を推進できる体		事例を選定し、コンテンツ作成。さらに、新規掲載7事例の要約及び過		
		制を整備する。		りに、初めれる戦・事でいるが以い。		

2. からか変 (1994年) 2. から (1994年	2. 計画 音呼鳴 (去事例の主題を掲載した冊子版(日	
さらに、監査については、独立行政法人制度に基づく外部監査の実施に加 独立行政法人制度に基づく外部監査の実施に加 え、内部において業務監査や会計 監査を毎年度必ず実施するものとする。 とする。 とびまるには、監査組織は、単なる問題 点の指摘にとどまることなく、可能な限り具体的かつ建設的な改善 提案を含む監査報告を作成する。 との際には、単なる問題点の指摘にとどまる とさる、で、可能な限り具体的かつ建設的な改善 提案を含む監査報告を作成する。 とから本紙の表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表	から体系的に強化するものとする。 さらに、監査については、独立行政法人制度に基づく外部監査の実施に加え、内部業務監査や会計監査を、毎年度必ず実施するものとする。 がら体系的に強化するものとする。 監査については、独立行政法人制度に基づく外部監査規程に基づき、内部監査計画及び内部監査実施計画を作成し、監査を実施した。 を立てのいては、業務の適正かつ効率的な運営及び業務改善の観点から重点項目を定め実施するととも	実進 では、大き間違いでは、大きには、大きには、大きには、大きには、大きには、大きには、大きには、大きに	び 法の月知関基い本と進のこ員及務いも組検有強 等て管機関ら統講るア織C的では確成を制制し規たにるさ、た能えよと守ンる化きりがの計制し規たにるさ、た能えよと守ンでで事務のとなったでででで、成進」リ役等のる制る実内で当、る法の底配任ィ強るは、はに観すってを平政統、成進」リ役等のる制る実内で当、る法の底配任イ強るは、はに観するのは確成を制制を持続である。とが検はをおン、部がで事機とない正(行部し作推画・、定め係体れ着、し、うすやスでですが、成進」リ役等のる制る実内で当、る法の底配任イ強るは、はに観するのは確成で制制を表すめ管の合、の保等行制が組充 理にべつとな内にを可かれてる。これのとのは確成で制制を表すめ管の合、の保等行制が組充 理にべつとな内に表ラなりが、はに観すがある。とが検にをおり、おいまで、おいまで、おいまで、おいまで、おいまで、おいまで、おいまで、おいまで	充の 立確備日知 では、	英)を作成。 2.法令導守等内部統制の充実及びコンプライアンスの推進、整備された管の大変を作成。 カー を	
さらに、監査については、独立行政法人制度に基づく外部監査の実施に加 独立行政法人制度に基づく外部監査の実施に加え、内部業 務監査の実施に加え、内部業 必ず実施するものとする。 必ず実施するものとする。 応指摘にとどまることなく、可能な限り具体的かつ建設的な改善 提案を含む監査報告を作成する。 ならに、監査については、独立行 政法人制度に基づく外部監査 査の実施に加え、内部において業務監査や会計監査を 実施する。その際には、単なる問題 点の指摘にとどまることなく、可能な限り具体的かつ建設的な改善 でとなく、可能な限り具体的かつ建設的な改善ととも に、過去に実施した監査のフォローアップ等についても業務監査・会計 監査を適切に実施した監査のフォローアップ等についても業務監査・会計 監査を適切に実施した。	さらに、監査については、独立行政法人制度に基づく外部監査の実施に加 放法人制度に基づく外部監 一	体制については、必要な組織 体制・規程の整備により、P DCAサイクル確立の観点か ら体系的に強化するものとす		に、講じた措置については 全て公表するものとする。 特に、コンプライアンス体 制については、必要な組織 体制・規程の整備により、P DCAサイクル確立の観点 から体系的に強化するもの		
	提案を含む監査報告を作成する。 的かつ建設的な改善提案を アップ等についても業務監査・会計	独立行政法人制度に基づく外 部監査の実施に加え、内部業 務監査や会計監査を、毎年度 必ず実施するものとする。	制度に基づく外部監査の実施に加え、内部において業務監査や会計監査を毎年度必ず実施する。その際には、監査組織は、単なる問題点の指摘にとどまることなく、可能な限り具体的かつ建設的な改善	から体系的に強化するものとする。 監査については、独立行政法人制度に基づく外部監査の実施に加え、内部において業務監査や会計監査を実施する。その際には、単なる問題点の指摘にとどまることなく、可能な限り具体的かつ建設的な改善提案を	画及び内部監査実施計画を作成し、 監査を実施した。 ・監査については、業務の適正かつ効 率的な運営及び業務改善の観点か ら重点項目を定め実施するととも に、過去に実施した監査のフォロー アップ等についても業務監査・会計 監査を適切に実施した。	

- 3. 不正事案への対処
- 第3期中長期目標期間中に 発生した研究費不正使用事案 を踏まえ、
- ① 外注費が一定割合・一定金 額以上の事業であって、外 注先が研究助成先と関係が 深い会社である場合などに は、検査時に外注先への調 査を実施する、
- ② 確定検査又は中間検査に は、必要に応じて、当該事 業に関連する専門家を参加 させる、
- ③ 平成 26 年度以降実施する こととしている「抜き打ち 検査」の頻度を高める、

などの再発防止策を策定する ものとする。

NEDOの活動全体の信頼 性確保に向け、これら再発防 止策を含む取組を徹底して実 行し、外部からの通報への的 確な対応を含め、NEDO自 身が研究費不正使用事案を発 見するよう努めるものとす る。

また、それでも発生する研 究費不正使用事案について は、不正行為の態様に応じて 厳正に対処するとともに、不 正の手段を踏まえた適切な再 発防止策を改めて講じていく ものとする。

4. 情報セキュリティ対策等 の徹底

独立行政法人における情報 セキュリティ対策の推進につ いて(平成26年6月情報セキ ュリティ対策推進会議)を踏 まえ、情報システム、重要情 報への不正アクセスに対する 十分な強度を確保するととも に、震災等の災害時への対策 を確実に行うことにより、業 務の安全性、信頼性を確保す るものとする。

また、一部の部署において 平成28年度から順次取得を 開始した情報セキュリティマ ネジメントシステム(ISM S) の国際認証である I S O /IEC27001の全部署 への適用を第4期中長期目標 期間中のなるべく早い段階で 実施し、情報セキュリティ対 策の一層の強化を図るものと する。

- 3. 不正事案への対処
- 第3期中長期目標期間中に発生 した研究費不正使用事案を踏ま
- ①外注費が一定割合・一定金額以 上の事業であって、外注先が研 究助成先と関係が深い会社であ る場合などには、検査時に外注 先への調査を実施する、
- ②確定検査又は中間検査には、必 要に応じて、当該事業に関連す る専門家を参加させる、
- ③平成26年度以降実施すること としている「抜き打ち検査」の頻 度を高める、

などの再発防止策を策定するもの とする。

機構の活動全体の信頼性確保に 向け、これら再発防止策を含む取 組を徹底して実行し、外部からの 通報への的確な対応を含め、機構 自身が研究費不正使用事案を発見 するよう努めるものとする。

また、それでも発生する研究費 不正使用事案については、不正行 為の態様に応じて厳正に対処する とともに、不正の手段を踏まえた 適切な再発防止策を改めて講じて いくものとする。

4. 情報セキュリティ対策等の徹 4. 情報セキュリティ対策

情報システム、重要情報への不 正アクセスに対する十分な強度を 確保するとともに震災等の災害時 への対策を行い、業務の安全性、 信頼性を確保する。

また、一部の部署において平成 28年度から順次取得を開始した 情報セキュリティマネジメントシ ステム (ISMS) の国際認証で あるISO/IEC27001の 全部署への適用を第4期中長期計 画期間中のなるべく早い段階で実 施し、情報セキュリティ対策の一 層の強化を図る。

3. 不正事案への対処

第3期中長期目標期間中 に発生した研究費不正使用 事案を踏まえ、

- ①外注費が一定割合・一定 金額以上の事業であっ て、外注先が研究助成先 と関係が深い会社である 場合などには、検査時に 外注先への調査を実施す
- ②確定検査又は中間検査に は、必要に応じて、当該事 業に関連する専門家を参 加させる、
- ③平成26年度以降実施す ることとしている「抜き 打ち検査」の頻度を高め る、などの再発防止策を 策定、実行していく。

機構の活動全体の信頼性確 保に向け、新たに「リスク管 理統括部」を設置し、外部か らの通報への的確な対応を 含め、機構自身が研究費不 正使用事案を発見するよう 努めるものとする。

また、それでも発生する 研究費不正使用事案につい ては、不正行為の態様に応 じて厳正に対処するととも に、不正の手段を踏まえた 適切な再発防止策を改めて 講じていくものとする。

等の徹底

情報システム、重要情報 への不正アクセスに対する 十分な強度を確保するとと もに震災等の災害時への対 策を行い、業務の安全性、信 頼性を確保する。

また、平成30年度に全 部署が取得した情報セキュ リティマネジメントシステ ムの国際規格であるISO /IEC27001の認証 について有効期限の更新を 進め、セキュリティマネジ メントの定着を図る。

3. 不正事案への対処

- ・第3期中長期目標期間中に発生し た研究費不正使用事案を踏まえ策 定を進めている再発防止策を実施。 具体的には、事業実施者からの発注 先情報を記載するよう様式を変更 するなど関係マニュアルの一部改 正を行うとともに、臨時検査(抜き 打ち検査)の頻度を高める取組や外 注費が一定以上の事業実施者に対 する調査、外部専門家の検査への同 行などを実施している。なお、関係 マニュアルの改正については、事業 実施者に対し公募要領への反映や、 事業者説明会などの場を通じて周 知徹底を図っている。
- また、2020 年4月に設置したリス ク管理統括部を中心に、事業実施者 に対する各種説明会、機構内説明会 で不正・不適切行為に対する措置に ついての研修を開催するとともに、 不正行為を発見した場合は、事業実 施者に対して十分な調査を行った 上で、事案の内容に応じた事業実施 者の処分及び処分内容の公表を検 討するなど適切に対応している。

報基盤サービスでは、振る舞い検知

や常駐者による監視等により出口

対策を強化するとともに、データの

バックアップを新たにオンライン

で取得し遠隔地に蓄積するなど、災

害時への対策にも配慮している。さ

らに、標的型攻撃への対応や、MD

M(モバイルデバイスマネジメン

ト) の導入等、情報セキュリティ対

策を一層強化すべく取組を推進。

また、情報セキュリティマネジメン

トシステムの国際規格であるIS

O/IEC27001の更新審査にて、

2022年12月までの有効期限延長の

認定を受けた。

【外部有識者(業績点検委員)の主 な意見】

- ・ 再発防止の取組が着実に進んでい る。問題の本質は職員一人一人の 姿勢。
- ・機構全体の信頼を損ねたという記 憶は年々薄れていくが、この教訓 を風化させないための努力を形と していくべき。

【評価の根拠】

- ・事業実施者に対する検査に係る説 明会について、18回開催するとと もに、採択決定時には事業実施者 に対して事務取扱説明会や経理指 導、代表者面談の実施を徹底し、公 的研究費の適正な執行確保を着実 に実施。
- 研究費の不正使用事案を踏まえ、 再発防止策を検討し、一部試行運 用を実施したほか、2019年度から 機構内の組織体制を強化するな ど、再発防止に向けた取組を着実 に実施。

4. 情報セキュリティ対策等の徹底 ・2015年11月から提供を開始した情

【外部有識者(業績点検委員)の主 な意見】

情報セキュリティマネジメントシ ステムの対応に着実に推進してい る。更なる精度を期待。【今後の期

【評価の根拠】

・中長期計画に掲げられた全部署認 証取得(国内)は2018年度に達成 し、2019 年度は引き続き全部署を 対象として、2022年12月までの 有効期限更新を果たした。

切かつ積極的に情報の公開を 行うとともに、個人情報の適 切な保護を図る取組を推進す るものとする。具体的には、 「独立行政法人等の保有する 情報の公開に関する法律」(平成13年12月5日法律第140 号)及び「独立行政法人等の 保有する個人情報の保護に関 する法律」(平成15年5月30	極的に情報の公開を行うととも に、個人情報の適切な保護を図本 の適切な保護を図本 のとする。具有 のとする。具有 のとは、「独立行政法人等の保 る情報の公開に関する法律」(平成 13年12月5日法律第140 号)及び「独立行政法人等の保 で の の の の の の の の の の の の の の の の の の	からの信頼を確保するため、適切かつ積極的に情報 の公開を行うとともに、個 人情報の適切な保護を図る 取組を推進するものとす	5.情報公開・個人情報保護の推進 ・「独立行政法人等の保有する情報の 公開に関する法律」(平成 13 年 12 月5日法律第140号)及び「独立行 政法人等の保有する個人情報の保 護に関する法律」(平成 15 年 5 月 30 日法律第59号)に基づき適切に 対応するとともに、毎月、機構職員 を講師とする情報公開・個人情報保 護研修を実施。さらに、役職員の意 識向上のため、外部講師による研修 を実施。		
なキャリア開発 職員の意欲向上と能力開発 として、個人評価においては、 適切な目標を設定し、その達 成状況を多面的かつ客観的に 適切にレビューすることによ	標を設定し、その達成状況を多面 的かつ客観的に適切にレビューす	6.職員の大学を 6.職員の 6.職員の 6.職員の 6.職員の 6.職員の 6.職員の 6.本社員の 6.本社員の 6.本社員の 6.本社員の 6.本社員の 6.本社員の 6.本社員の 6.本社員の 6.本社員の 6.本社員の 6.本社員の 6.本社員の 6.本社員の 6.本社員の 6.本社員の 6.本社員の 6.本社員の 6.本社員の 6.本社会	6.職員の能力向上と長期的なキャリア開発 ・新規入構者に対する評価制度の理解促進を図るべく、研修を6回実施するとともに、目標設定の際には「目標設定手引き」等を周知するとともに、目標設定手引き」等を周知するとともに、明治な運用を実施。・また、人事評価制度における評価者の規点のため、評価者向け研修を6回実施。・「働き方改革」を推進するため、テレリ、68名が制度を利用。また、め、事前周知とともに該当日に該当日には、アムフライで、か、事前周知とともに対します。	・職員による学術論文等の発表は、	
また、職員の能力開発を図るため、業務を行う上で必要な知識の取得に向けた研修の機会を設ける、	現行の研修について、効果等を 踏まえ必要に応じ見直しを行い、 業務を行う上で必要な研修の充実 を図るため、第4期中長期目標期 間中に新規の研修コースを5コー ス以上設置する。	・現行の各階層別研修、技術開発マネジメント能力の向上に資する研修、専門知識の向上に関する研修、語学研修他、各種業務を行う上で必要な研修を継続的に実施するとともに新規の研修コースを1コース以上設置する。	・固有職員に対し、各階層別研修を実施。 ・機構内職員の技術経営力の強化を図るため、「出口戦略強化セミナー」(3講座)を実施。 ・職員に対し、文書管理、契約・検査、知財管理、システム操作等、各種業務を行う上で必要な研修を実施。 ・国際関連業務の円滑化を図るため、新卒入構職員に対するビジネス基礎英語の研修を実施。	【評価の根拠】 ・2019 年度は新たに東北大学、理化学研究所、旭化成への派遣を新規に開始するなど、派遣先をさらに拡大。	

技術開発マネジメントの専門家を目指す職員に外部の技術開発可見場等の経験を積ませる、他機関からの出向職員受力による人材交流の促進、 特別 では、大学における技術経営学、工学等の関連を持って、以上の強力を対して、大学における技術経営学、工学等の関連を対して、大学における技術経営学、工学等の関連を対して、大学における技術経営学、工学等の関連を対して、以上の取り、を対して、の強力の強力を対して、というとは、大学におけるとの音楽務を行うというというでは、対の音がに対して、の外の音がに対して、の外の音がに対して、の外の音がに対して、できるように、大学におけるというとは、対の音楽をできます。 大村の登別に、大学の音がが、「など、大学の音が、「など、大学の音が、「など、大学の音が、「など、大学の音が、「など、大学の音が、「など、大学の音が、「など、大学の音が、「など、大学では、大学を表します。」 は、のは、など、大学の音が、「など、大学を表します。」 は、のは、など、大学を表します。 は、のは、など、大学を表します。 は、のは、など、大学を表します。 は、のは、など、大学を表します。 は、のは、など、大学を表します。 は、など、大学を表します。 は、など、など、など、など、など、など、など、など、など、など、など、など、など、	のをにま ン習職ス士 へし務力後に成 契、キ置をた実員のをにま ン習職ス士 へし務力後に成 契、キ置をた実員のをにま ン習職ス士 へし務力後に成 契、キ置をた実員のをにま ン習職ス士 へし務力後に成 契、キ置をた実員をにま ン習職ス士 へし務力後に成 契、キ 置をた実員をにま と 2 な と 2 な と 3 の 3 の 3 の 3 の 3 の 5 で 5 で 6 で 7 を 7 を 7 を 7 を 7 を 7 を 7 を 7 を 7 を 7	・今に 大田 で	服部主催の「二研修」「広報研スリリース執筆回開催。 の開発戦略等 ・経験を深める等へ20名の職等へ20名の職等の知見の更なため、1名を助した。 2件研修メニューを追加。 ・担うオールをである。 1を対した。 2件研修メニューを追加。 ・担うオールをである。 2件研修メニューを追加。 ・担うアールを定している。 2件研修・第一の代表の表面の所に配置。	
内外の技術開発マネジメント 機関との情報交換を実施する、技術開発マネジメント関 る、技術開発マネジメント関係の実践的研 係の実践的研究発表を行うな ど、当該業務実施に必要な知 識・技能の獲得に資する能力 開発に努めるものとする。	・内外の技術開発を マネ交換を マネ交換で ・内外の機関との情報発を ・内外機関との情報発 ・技術の実施 ・大機の ・大機の ・大機の ・大機の ・大機の ・大機の ・大機の ・大機の	・内閣府、(国) 科学技 米国エネルギー省等 の定期的な情報交換 また、研究・イノベー 次大会において職員 表を3件実施。	の内外機関とを 16 回実施。ーション学会年	
		<課題と対応>※独立行政法人通則法第二十八 平成30年度評価における指摘事項	条の四に基づく評価結果の反映状況 令和2年度計画等への反映状況	
		一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一	(2019 年度における取組・令和 2 年度 (2020 年	

注3)複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評定と評定に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載することが可能

4. その他参考情報

会計検査院法第30条の2の規定に基づく報告書「独立行政法人改革等による制度の見直しに係る主務省及び独立行政法人の対応状況について」における所見について

報告書の所見を踏まえて、

・収益化単位の業務ごとの業務完了の考え方や業務の進行状況の測定方法については、令和2年3月末に「運営費交付金債務の収益化について」により明文化済み。